

# 平成29年第2回伊仙町議会定例会

## 会 期 日 程



平成29年第2回伊仙町議会定例会会期日程表

平成29年6月13日開会～6月15日閉会 会期3日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
6	13	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 諸般の報告（議長の動静）</li> <li>(2) 行政報告</li> </ul> </li> <li>○陳情 1件（陳情第1号 総文委員会へ付託）</li> <li>○承認 9件（提案理由・補足説明～質疑～討論～採決）</li> <li>○報告 2件（報告～質疑で終結）</li> <li>○同意 1件（提案理由・補足説明～質疑～討論～採決）</li> <li>○議案 8件（提案理由・補足説明のみ）</li> <li>○一般質問（美山議員 1名）</li> <li>※本会議終了後全員協議会</li> <li>選挙管理委員会委員及び補充員の選任について、他</li> </ul>	
〃	14	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問（美島議員 岡林議員 2名）</li> <li>○議案 8件（質疑～討論～採決）</li> <li>※本会議終了後</li> <li>総務文教常任委員会（陳情審査）</li> </ul>	
〃	15	木	最終本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各常任委員会調査報告</li> <li>○伊仙町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について</li> <li>○総務文教常任委員会陳情審査報告（報告～質疑～討論～採決）</li> <li>○閉会中の継続審査・所管事務調査（議運・総文・経建・生環委員会）</li> <li>○閉会</li> </ul>	



# 平成29年第2回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成29年6月13日



平成29年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年6月13日（火曜日） 午前10時03分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

○日程第4 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための、2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請について（総務文教常任委員会へ付託）

○日程第5 承認第2号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第6 承認第3号 平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第7 承認第4号 平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第8 承認第5号 平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第9 承認第6号 平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第10 承認第7号 平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第11 承認第8号 平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第12 承認第9号 平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第13 承認第10号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第14 報告第1号 平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告（報告～質疑）

○日程第15 報告第2号 平成28年度伊仙町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告（報告～質疑）

○日程第16 同意第1号 伊仙町農業委員会委員の任命の同意（提案理由説明～質疑～討論～採決）

決)

- 日程第17 議案第26号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第18 議案第27号 伊仙町辺地総合計画の一部変更（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第19 議案第28号 伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を改正する条例（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第20 議案第29号 町道の認定（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第21 議案第30号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第22 議案第31号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第23 議案第32号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第24 議案第33号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（提案理由・補足説明のみ）
- 日程第25 一般質問（美山 保議員） 1名



1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一君      事務局書記 元原克也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	稲隆仁君
総務課長	池田俊博君	未来創生課長	久保等君
税務課長	當吉郎君	町民生活課長	水本斉君
保健福祉課長	澤佐和子君	経済課長	元田健視君
建設課長	仲武美君	耕地課長	上木正人君
きゅらまち観光課長	佐藤光利君	水道課長	喜昭也君
農委事務局長	樺山明博君	教育長	直章一郎君
教委総務課長	仲島正敏君	社会教育課長	明勝良君
学給センター所長	伊藤勝徳君	ほーらい館長	中熊俊也君
選挙管理委員会書記長	鎌田重博君	総務課長補佐	佐平浩則君

平成29年 第2回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	美山 保 (議席番号5)	1. 高齢者及び障がい者等の買い物弱者対策について	役場を中心に伊仙地区に大型店舗や医療機関等が集中しており、集落の小規模店舗は閉店をしている現状です。Aコープや一部の商店では、家庭への配達サービスをしているお店もありますが、町民へ周知していますか、また、今後さらに高齢化が進み、運転免許証を返納した多くの方達が買い物や通院に支障をきたす事が予想されますが行政としての対策は考えているのかお伺いします。	町 長
2	美島 盛秀 (議席番号14)	1. 行財政について	5月31日付け新聞で、衆議院総務委員会での金子万寿夫委員の質問の記事に関連して、本町の交付税、町債残高、普通会計基金残高の10年間の推移と、平成29年度の見込みについて問う。	町 長
		2. 大久保町政の検証と政治姿勢について	平成13年10月よりスタートした大久保町政も4期16年になり、大多数の町民からは、高い評価もあれば、批判(批評)もあります。政治家は、長期政権の中で権力としがらみの好事が出来、そこから不祥事等が発生するとよく言われます。政治家としての大久保町長の政治姿勢について問う。 ①公共事業(工事)執行状況について質問した前回の答弁内容について。 ②町長の資産公開と後援会活動について。 ③町長の出張旅費について。 ④平成26、27年度事業での空き家対策リノベーション事業の報告について。 ⑤直売所「百菜」の平成28年度の決算報告について。	町 長
		3. 公職選挙法について	大久保町長は、平成28年第3回定例会において、本年10月執行の町長選挙に5期目の出馬表明をしました。すでに5月15日には、後援会事務所開きもあったが、出馬表明後の事前活動について問う。	町 長
3	岡林 剛也 (議席番号2)	1. 徳之島交流ひろば「ほーらい館」について	現在の運営状況と今後の見通しについて問う。	町 長
		2. 直売所「百菜」について	現在の運営状況と今後の見通しについて問う。	町 長
		3. 教職員住宅について	建設計画を問う。	教 育 長

△開 会（開議） 午前10時03分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成29年第2回伊仙町議会定例会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、平 博人君、岡林剛也君、予備署名議員を  
牧 徳久君、上木千恵造君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月13日から6月15日の3日間としたいと思いますが、  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日6月13日から6月15日の3日間と  
決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元にお配りしてある日程表のとおりであります。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（琉 理人君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成29年第1回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様のお手元にお配りしてありますとおり、35件の行事があり  
ました。

したがって、主な項目についてご報告をいたします。

4月1日に富山大生君が第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会中学生男子の部において、本町  
初の全国優勝を飾り、盛大に祝賀会が開催されました。近年は、中学生野球伊仙合同チームの全国  
大会出場や他にも空手、水泳などの各種目で伊仙町の元気な子供たちが数多く上位入賞を果たして  
おり、頼もしい限りで、町民に勇気と感動を与えていただきました。

4月7日、第50回の戦艦大和慰霊祭が、皇族、国会議員、県知事、県議など数多くのご来賓並び

に一般の皆様のご参列のもと、厳かに執り行われました。二度と戦争という過ちを繰り返さないことを近い、慰霊祭を継続することが大事だと感じた次第であります。

4月16日に関西奄美会創立100周年記念大会が兵庫県尼崎市で開催され、大島郡内市長村長、議長を初め、多くのご来賓、出身者の参加のもとに盛大に開催されました。この機運のもと、関西からのLCC就航の実現が期待されます。

5月2日と3日に鹿児島県離島振興市町村議会議長会の徳之島視察があり、天城町の行政視察、徳之島町での講演会、伊仙町では、ほーらい館やなくさみ館を視察いたしたところ、こういう施設が欲しいとの意見が多く聞かれました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成29年5月分までの月例出納検査の結果、事務事業についてはおおむね適正であるが、改善されるべき点も見受けられるとの報告がありました。

また、閲覧を希望される方は、事務局に常備をいたしておりますので、ご確認ください。

次に、町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。

#### ○町長（大久保明君）

おはようございます。3月議会以降の主な行政報告を行ってまいります。

3月13日に阿三住宅の入居選考会がございまして、大人、子供を含めて36名の入居が決定いたしました。また、阿権住宅に関しましては4月より入居してはいますが、大人8人、子供13人、計21名、全てが町外からでございます。

3月21日に徳之島用水の理事会がございまして、今まで徳之島用水の管理組合の理事長、そして、事務局長、職員等が伊仙町からはいないという形で、今回は、事務局長に伊仙町のほうから選任が決定いたしました。

先ほど議長から報告がありましたけれども、3月25日と3月26日に伊仙合同野球チームの応援に行きました。京都の強豪中学に7対0で勝つという大変な歴史的快挙をなし遂げました。また、翌26日には、名古屋での剣道大会で富山大生君の、予選を2試合応援に行きまして、翌日、これも歴史的な大変な快挙である日本一という称号を得ることができました。伊仙町の子供たちだけでなく、全ての町民、そして、出身者の応援もあり、なせた実績でございます。

3月29日にJACの説明会がありまして、この中で、本年10月から鹿児島―徳之島は、新しい会社、ジェイエアという会社がエンブラエルという78人乗りのジェット機を就航することが発表されました。また、2年後には、徳之島―沖永良部、那覇間の定期便が就航する予定という発表もございました。

4月1日に田中良生国土交通副大臣、岩切鹿児島県副知事、そして、伊仙町面縄の出身であります川畑離島振興課長が徳之島視察にまいりまして、犬田布岬、泉重千代の同像、なくさみ館などを視察いたしました。

4月3日には、全体朝礼と8人の新採用職員の入庁式を行いました。

4月6日には、先ほど報告があったとおり、皇族である三笠宮彬子女王殿下をお迎えいたしまして、3町長、3町議長を含めて、夕方の晩さん会を開催いたしまして、女王殿下のお人柄、徳之島に対するいろんな知識、自然遺産に対する発展性などをお伺いいたしました。

伊仙町においては、夕食前に阿権の集落を視察いたしまして、ガジュマルには大変感動をしていました。また、旧家を見て、文化財としての価値などにも言及していただきました。

4月7日には、第50回の戦艦大和を旗艦とする第二艦隊の慰霊祭が、国会議員、県議会議員、そして、現職の海上幕僚長と多くの方々に参加をしていただきまして、遺族会の代表、そして、海上幕僚長など多くの方々のご挨拶もありました。また、P3-Cの慰霊飛行、イーゼス艦の慰霊航行が花を添えていただきました。

4月22日に奄美大島での国立公園のイベントに先立ちまして、徳之島のほうで国立公園指定イベント及び祝賀会が開催されまして、この中で、鹿浦小学校の子供たちの演劇と未来へつなぐ緑のバトンという形で祝賀会を盛り上げてきました。

4月23日には、ハーベスター組合の方々を中心とした去年から始まりました「きび祭り」を、今年の豊作もあって2回目を開催し、闘牛大会も3,000人以上が集まるという人気でありました。

5月2日には、徳之島町の主催で全国闘牛サミットが開催され、小林照幸さんの講演、そして、闘牛大会がありまして、県の議長会の視察で町村の議長の方々も闘牛の魅力を本当に堪能し、感動をしていました。

5月6日に世界的な長寿調査の権威であります武庫川女子大学の家森教授、そして、その親友であります山田養蜂場の社長以下約10名が伊仙町を視察いたしまして、マグネシウム、カルシウムの効果、これは町内の職員も含めた多くの方々のボランティア採血、採尿の結果、有意な効果があるということの家森先生は世界的に発信をしております。山田養蜂場の社長も、徳之島の長寿、そして、自然、人々の営みに大変関心を持っていただきました。

4月12日には、三菱総研とドイツ大使館のいろんなつながりの中で、日本とドイツのシンポジウムが開催されまして、これは地方創生に対するシンポジウムでございます。日本からは長野県飯田市、鳥取県の智頭町、そして、伊仙町が参加いたしまして、ドイツのほうからは、ドルトムントの副市長、そして、あと2カ所の町村の首長、そして、地方創生の副大臣も参加いたしまして、6時間以上にわたる連続したシンポジウムでございました。

私も初めて同時通訳の意見を聞きながら、向こうのいろんな取り組み状況について議論をいたしました。ドイツは日本よりも人口減少問題、そして、地方の衰退はドイツでも同様でありましたけれども、相当の自治体が手を打って、今、人口を維持したり、ふえている自治体が少しずつ出ているということとでありました。その中で、林業を新たに村づくりをした村長さんの話が印象に残っております。

5月14日には、奄美群島国立公園指定記念式典が環境省の主催で奄美市でありまして、原口先生の講演等がございました。

5月15日に伊仙町商工会通常総会の中で、今回、美山議員が質問をしております各集落の、私の個人的な意見の中で、地方創生というのは集落の存続、集落の発展に直結していきますので、各集落にあった以前の小さな店舗が復活していくような仕組みをつくっていくことが重要であるということ述べました。それは、まさにさわやかサロンを中心とした買い物難民ということを逆手にとって、その集落で多くの方々が協力しながら相互扶助の連携、協力関係をつかんでいけば、決して不可能でないような気がいたします。

6月2日に鈴木宗男先生、森山先生がご来島いたしまして、意見交換会、そして、鈴木先生は前日入られましたけれども、森山ひろし先生は日帰りでした。この中で、鈴木先生と前泊港と犬田布岬を視察しました。また、森山先生とご一緒に面縄港でいろんな歓迎をいたしました。

その中で、面縄港の要望をお二人の先生に提出いたしました。また、前泊港の約70m岸壁が欠落している状況ですけれども、そのことを鈴木先生に詳細に説明をいたし、そして、禧久県議も含めて、この港がさらに整備されることを要望いたしたところであります。

鈴木先生におかれましては、慰霊塔を見ていたく感動をされまして、先生の指摘では、防衛庁が管理していくのが最も理にかなっているだろうという話をして、取りかかっていたいという話がありました。

6月6日から8日、9日と中部、東部、西部で集落の方々を含めて、地方創生のこの3年ほどの取り組みの報告会を行いました。中部地区においては、自然遺産のことをもう少し地方創生の中に取り組んでいただきたいという要望もございました。東部地区においては、芝浦工大の佐藤教授以下、4人の学生も参加いたしました。この中で、買い物難民の、先ほどの美山議員の質問もございました。西部地区におきましては、今後の伊仙町の庁舎建設の計画、それから、学校の改修等についての説明があったところでございます。

以上、おおむね3カ月間の行政報告といたします。

#### ○議長（琉 理人君）

以上で、諸報告を終わります。

### △ 日程第4 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための、2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請について

#### ○議長（琉 理人君）

日程第4 陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための、2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請についての1件を議題とします。

平成29年第1回定例会以降、これまで受理した請願並びに陳情は1件です。したがって、お手元にお配りした請願、陳情文書一覧のとおり、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための、2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請につい

ての1件については、所管する総務文教委員会に付託しましたので報告いたします。

△ 日程第5 承認第2号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（琉 理人君）

日程第5 承認第2号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

承認第2号は、地方税法等の一部を改正する法律が国会で成立し、4月1日施行に伴い、伊仙町においても税条例の一部を改正する必要があるとあり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があればこれを許します。

○税務課長（當 吉郎君）

承認第2号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について補足説明いたします。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が本年の3月27日に成立し、地方税法施行規則の一部を改正する省令が3月31日付で交付されましたので、関連する伊仙町税条例の一部を改正し、専決処分するものです。

主な内容は、本年度課税予定の軽自動車税の環境性能割の適用延期や字句の改正などです。

以上、ご審議賜り承認していただきますようお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

承認第2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって承認第2号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認は承認されました。

△ 日程第6 承認第3号 平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認

○議長（琉 理人君）

日程第6 承認第3号、平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

承認第3号は、平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは承認第3号、平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について補足説明をいたします。

平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）をお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額57億8,744万5,000円に歳入歳出それぞれ1億947万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億7,797万1,000円とするものであります。

7ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入からご説明いたします。

1款町税、補正前の額2億9,888万4,000円から個人町民税滞納繰り越し分13万5,000円を減額し、2億9,874万9,000円とするものであります。

2款地方譲与税、補正前の額7,272万1,000円から47万6,000円を減額し、7,224万5,000円と確定するものであります。

3款利子割交付金、補正前の額34万5,000円から11万7,000円を減額し、22万8,000円と確定するものであります。

4款配当割交付金、補正前の額59万9,000円から3万円を減額し、56万9,000円と確定するものであります。

9款地方交付税、補正前の額30億7,558万5,000円に4,995万3,000円を増額し、31億2,553万8,000



円とするものであります。

10款交通安全対策特別交付金、補正前の額160万円から7万1,000円を減額し、152万9,000円と確定するものであります。

11款分担金及び負担金、補正前の額6,311万3,000円から1,942万2,000円を減額し、4,369万1,000円とするものであります。

主なものとして、農林水産業費分担金、私立保育所保育費負担金の減によるものであります。

12款使用料及び手数料、補正前の額5,563万7,000円から171万9,000円を減額し、5,391万8,000円とするものであります。

主なものとして、公営住宅使用料滞納繰り越し分によるものであります。

13款国庫支出金、補正前の額7億5,001万9,000円から1,108万6,000円を減額し、7億3,893万3,000円とするものであります。

主なものとして、国庫負担金において、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所児童措置費の減、国庫補助金において、社会福祉費補助金、臨時福祉給付金の減、社会資本整備総合交付金の増、地方創生推進交付金の減などによるものであります。

14款県支出金、補正前の額5億1,914万1,000円から3,371万2,000円を減額し、4億8,542万9,000円とするものであります。

主なものとして、県負担金において、障害者自立支援給付費等負担金、兼補助金において、農産物輸送費助成事業補助金、地籍調査事業補助金、合併浄化槽設置補助金等の減、県委託金において、海岸漂着物地域対策推進事業費の減などによるものであります。

15款財産収入、補正前の額3,285万2,000円に80万円を増額し、3,365万2,000円とするものであります。

主なものとして、町有財産貸付収入の増によるものであります。

16款寄附金、補正前の額2,868万円からきばらでえ伊仙応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金等により954万2,000円を減額し、1,913万8,000円とするものであります。

17款繰入金、補正前の額6,975万9,000円から財政調整基金への繰り戻し等により5,000万1,000円を減額し、1,975万8,000円とするものであります。

18款繰越金、補正前の額3,856万3,000円から繰越明許費繰越金の繰り越し財源分631万9,000円を減額し、3,224万4,000円とするものであります。

19款諸収入、8,173万9,000円から169万7,000円を減額し、8,004万2,000円とするものであります。

主なものとして、GAP認証取得支援事業交付金によるものであります。

20款町債、補正前の額5億9,077万2,000円から事業費確定に伴い2,590万円を減額し、5億6,487万2,000円とするものであります。

以上、歳入合計、補正前の額57億8,744万5,000円から1億947万4,000円を減額し、56億7,797万1,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書は9ページでございます。

1 款議会費、補正前の額8,933万1,000円から108万4,000円を減額し、8,824万7,000円とするものであります。

2 款総務費、補正前の額7億6,922万4,000円に1億6,595万6,000円を増額し、9億3,518万円とするものであります。

主なものとして、財政調整基金きばらでえ伊仙応援基金への積み立て、徳之島交流広場ほーらい館運営繰り出し、企業版ふるさと納税事業費の減などによるものであります。

3 款民生費、補正前の額15億3,679万2,000円から1億4,120万7,000円を減額し、13億9,558万5,000円とするものであります。

主なものとして、国民健康保険特別会計繰出金、障害者福祉費、臨時福祉給付金事業、私立保育所費の事業確定により減額されたものであります。

4 款衛生費、補正前の額5億9,223万2,000円から6,279万9,000円を減額し、5億2,943万3,000円とするものであります。

主なものとして、合併浄化槽設置補助金、海岸漂着物地域対策推進事業、上水道・簡易水道繰出金等によるものであります。

5 款農林水産業費、補正前の額6億5,552万7,000円から3,430万8,000円を減額し、6億2,121万9,000円とするものであります。

主なものとして、農林水産物輸送コスト支援事業、奄美農業創出支援事業、高付加価値農業推進事業等によるものであります。

6 款商工費、補正前の額2,723万9,000円から94万9,000円を減額し、2,629万円と事業費を確定するものであります。

7 款土木費、補正前の額6億3,284万6,000円から1,217万4,000円を減額し、6億2,067万2,000円とするものであります。

主なものとして、公営住宅建設事業等によるものであります。

8 款消防費、補正前の額1億8,007万5,000円から199万4,000円を減額し、1億7,808万1,000円と事業を確定するものであります。

9 款教育費、補正前の額3億9,908万2,000円から1,323万8,000円を減額し、3億8,584万4,000円と確定するものであります。

10 款災害復旧費、補正前の額675万2,000円から98万6,000円を減額し、576万6,000円とするものであります。

11 款公債費、補正前の額8億9,334万4,000円から償還元金一時借入金利子等172万9,000円を減額し、8億9,161万5,000円とするものであります。

13 款予備費においては、496万2,000円を減額してございます。

以上、歳出合計、補正前の額57億8,744万5,000円から1億947万4,000円を減額補正し、56億7,797万1,000円とするものであります。

次に、予算書6ページをお開きください。

第2表、地方債の補正についてご説明いたします。

起債の目的として、(1)過疎対策事業債、限度額2億8,010万円を2億6,860万円とするものであります。

(2)辺地対策事業債、限度額3,640万円を3,770万円とするものであります。

(3)公営住宅施設整備事業債、限度額1億2,510万円を1億1,240万円とするものであります。

(8)学校教育施設等整備事業債、1,750万円を1,450万円とするものであります。

いずれも事業費の確定に伴うものであり、記載の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（琉 理人君）**

承認第3号について質疑を行います。

**○4番（上木千恵造君）**

平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について質疑をいたします。

予算書の21ページをお願いいたします。

21ページの18目企業版ふるさと納税事業費の需用費1,000万円の減額となっておりますが、減額の理由を説明いただきたいと思っております。

**○未来創生課長（久保 等君）**

ただいまの上木議員の質問にお答えします。

企業版ふるさと納税事業費の需用費1,000万円の減額があるのですが、当初計画では、企業版ふるさと納税を1,200万円ほど計上してあったのですが、この企業版ふるさと納税の実績に伴い、減額補正するものであります。

28年度の実績としましては120万円の企業版ふるさと納税がありました。

**○4番（上木千恵造君）**

企業版ふるさと納税金額が少なかったと、そういうことで減額ということですね。わかりました。

33ページをお願いいたします。

33ページの12目農林水産物輸送コスト支援事業の19節負担金1,560万8,000円の減額について、減額の理由を説明いただきたいと思っております。

**○経済課長（元田健視君）**

ただ今の質問にお答えいたします。

農林水産物輸送コスト支援事業の1,560万8,000円、この分の減額についてですが、これは実績に伴う減になっております。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

作物別金利、未払書とか、実績がこの場わかればご報告いただきたいと思います。

○議長（琉 理人君）

他に質疑はございませんか。

○14番（美島盛秀君）

平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について質疑をいたします。

この補正予算書においては、28年度の5月31日、最終出納閉鎖後の最終補正であると思えますけれども、その件に関しては、3月31日に出納閉鎖報告ということでありますけれども、以前にも指摘がありまして、3月31日付で多くの額を補正するのは間に合わなかったのじゃないかという点など注意点がありましたけれども、今回もこのような補正の形で出てきて、全部マイナス補正。

それに鑑みまして、18ページ、ほとんどマイナス、予算が少なくてもマイナスしてあるにもかかわらず、25節積立金に2億円の財政調整基金が積み立てられておりますけれども、この理由、どういう予算からの積立金なのか説明をお願いいたします。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この財政調整基金の積み立てということなのですが、一般会計のほうがそれだけ余裕があつて、財政調整基金に2億円を積み立てできるだけの歳入歳出の差し引きがあつたということでございます。

○14番（美島盛秀君）

今回、財政の面で一般質問通告してあるわけなのですが、これだけの余裕が確かにあるのですか。伊仙町に財政にゆとりがあるのですか。それはそれでいいです。

最後の44ページの予備費、この予備費も取り壊して、わずか3万8,000円しか残っていないわけです。私は、以前にもこの予備に関連して質疑をしたことがありますけれども、やはり予算というのは95%ぐらいの余裕を持って前年度と比較してやらなければいけない。そういうような余裕のないような財政の中で予備さえもないということなのですが、この予備費3万8,000円しかないのですけれども、今後、緊急事態等、予算等に必要な財源が生じた場合、どう予算を措置する考えですか。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの補正予算（第11号）を計上してございますのは、平成28年度の予算でありまして、これが財政法上、年度締めということで、3月まででこの28年度の予算からはもう使わないということで、一応、歳出のほうに予算計上されてある部分に関して節約したという形で、歳入と歳出の差し引きが2億円、財調のほうに基金が積立できたということでございます。

ですので、29年度の予算においては、予備においてもそのままでございます。500万円は計上して

ございます。

○14番（美島盛秀君）

今の説明で理解できますけれども、この2億円の財源をつくるために、大方、これもマイナス補正です。こういう当初の見積もりとこれだけ予算が違う、それで、1億900万円のマイナス補正を28年度でやっている。こういうような財政運営、行財政に取り組んでいるということ自体、私は町執行部の予算に対する真剣味、取り組みがなされていないというふうに思うわけなのですけれども、そういう点について、今後どう検討され、これが正しい予算のあり方と思っているのかお尋ねいたします。

○総務課長（池田俊博君）

この件に関しましては、ずっと議会の皆様のほうからも、3月で、最終専決で相当数の数値が減額されるということでご指摘をたびたび受けておりますので、次年度からにおきましては、3月の議会で補正予算を一応計上いたしまして、そのまま決算を迎えることができるように、次年度からにおいては、そういうような方向でこれからやっていきたいと思っております。

その中におきましては、歳出の部分において、相当数の金額が不用額として残る可能性もございますので、そこら辺のところは、また、できるだけそれが出ないようにやっていきたいとは思いますが、決算のほうではそういうことがある可能性がありますので、また、そこら辺のほうはよろしくお願いしたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、当初予算と最終の補正当たりであまり差がないような、そういう財政執行に取り組んでいただきたいと思います。

また、前に戻りまして、26ページ、19節負担金補助及び交付税の1,348万2,000円の臨時福祉給付金についての減額の理由、お願いいたします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの質問にお答えいたします。

平成28年度臨時福祉給付金、3種類ありまして、低所得の高齢者、また、障害遺族年金受給者等が3万円ずつの臨給がありまして、そのあと、低所得者非課税世帯に関しまして3,000円の臨時給付金がありました。当初、低所得高齢者に関しまして3万円を支給しておりましたが、その後、10月から行いました障害年金、遺族年金向け給付金が対象として重なっている方がいらっしゃいまして、4月申請の状況では両方に請求しておりましたので、その分の減で給付費が下がっているところはあります。

給付に関しましては、ほとんど、9割以上の方が給付はされております。あとは事業費で削減された部分はあります。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

その前のページ、25ページを開いてみますと、補正の前が3,248万3,000円で、1,793万3,000円が減額ということで、今の説明では、企業の1,700万円の分は申請したけど、負担金の分が入ってこなかったということによろしいですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

4月の低所得高齢者の3万円と障害遺族年金の3万円の方が重複している方がいらっしゃいまして、同じ方には出せないということで、後半に行いました遺族年金のほうが多く残ったということでもあります。

それと、事業費の分の残になります。

○14番（美島盛秀君）

そうすると、書類上、そういう事業の中での食い違い、そういう点があつての減額と受けとめられるのですけれども、申請のときにそういうことはわからなかったのですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

加算部分が課税状況につきましても変わりますし、変動がありますので、4月の状況と実施前に関しましては違ひまして、その分で、半年後の支給に関しまして間に合わなかったということになります。

○14番（美島盛秀君）

町長があるときに、行政は文書で始まり文書で終わるという言葉聞いたことがありますけれども、やはりこういうような予算を申請する、見込みをするというときに、やはりしっかりと精査をする、そうした上で予算書を作成していけば、こういうようなマイナス補正とかはないだろうと。これも補正11号なのですけれども、しょっちゅうこういうことが繰り返されなくてもいいのではないかというような感じがいたしますので、今後、ぜひ各課におかれましての予算編成のときにはしっかりと精査した上で、研修、また、検討された上で予算措置をしていただきたいということをお願いいたします。

終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第3号、平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉理人君）

起立多数です。したがって承認第3号、平成28年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認は承認されました。

△ 日程第7 承認第4号 平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

△ 日程第8 承認第5号 平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

△ 日程第9 承認第6号 平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認

○議長（琉理人君）

日程第7 承認第4号、平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認、日程第8 承認第5号、平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認、日程第9 承認第6号、平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について、3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を3件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

承認第4号から承認第6号は、平成28年度の伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分したので、同条3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めるものであります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（琉理人君）

補足説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

承認第4号、承認第5号、承認第6号についてご説明いたします。

承認第4号、平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてご説明いたします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額14億1,634万1,000円に歳入歳出それぞれ7,767万円を減額し、歳入歳出予算の総額13億3,867万1,000円とするものでございます。

5 ページをお開きください。

増減額の主な項目についてご説明いたします。

まず、歳入の事項別明細書について。

4 款国庫支出金におきまして、既定の予算 5 億 2,099 万 4,000 円に 751 万 8,000 円を増額し、5 億 2,851 万 2,000 円とするものであります。

主な理由として、4 款 1 項国庫負担金 2 目療養給付費等負担金 1 節のうち、実績に伴い、療養給付費負担金を 3,327 万 3,000 円の増額、また、後期高齢者支援金につきまして 591 万 8,000 円を減額にするものであり、3 目高額医療費共同事業費負担金につきましては 254 万円を減額するものであります。

また、4 款国庫支出金 2 項国民健康保険助成費 1 目 1 節財政調整交付金を 1,886 万 4,000 円減額し、また、平成 28 年度よりスタートしました 2 節の特別調整交付金 34 万 8,000 円を増額補正するものであります。

5 款県支出金、既定の予算 1 億 1,112 万円から 702 万円を減額し、1 億 410 万円とするものであります。

主な理由として、実績等に応じ、5 款県支出金 1 項県負担金 1 目高額療養費共同事業負担金を 254 万円の減額、5 款県負担金 2 項県補助金 1 目 1 節県調整交付金 398 万 9,000 円を減額するものであります。

6 款療養給付費交付金、既定の予算 4,121 万 5,000 円から 1,442 万 4,000 円を減額し、2,679 万 1,000 円とするものであります。

理由としましては、退職者医療給付費 1,442 万 4,000 円の減額によるものであります。

8 款共同事業交付金、既定の予算 3 億 6,375 万 6,000 円に 1,194 万 9,000 円を増額し、3 億 7,570 万 5,000 円とするものであります。

理由としましては、8 款 1 項 1 目 1 節共同事業交付金の 1,194 万 9,000 円の増額によるものであります。

10 款繰入金、既定の予算 2 億 566 万 5,000 円から 7,929 万 7,000 円を減額し、1 億 2,636 万 8,000 円とするものであります。

主な理由といたしまして、10 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目 1 節のうち、一般会計繰入金を 7,163 万 5,000 円減額にするものであります。

次に、6 ページの歳出をお開きください。

歳出につきましても、主なものについてご説明いたします。

医療費の実績に伴うものでありまして、2 款の保険給付費、既定の予算 7 億 8,003 万円から 4,676 万 9,000 円を減額し、7 億 3,326 万 1,000 円とするものであります。

主な理由といたしましては、2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費を 3,202 万 3,000 円の減額、退職被保険者等高額療養費 554 万 2,000 円の減額、出産育児一時金 420 万円の減額



などが主なものとなっております。

8 款の保険事業費、既定の予算1,670万8,000円から571万8,000円を減額して、1,099万円とするものであります。

主な理由といたしましては、特定健診事業費の208万4,000円の減額であります。

続きまして、承認第5号、平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について補足説明をいたします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額10億1,023万2,000円に歳入歳出それぞれ5,846万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額9億5,176万3,000円とするものであります。

4 ページをお開きください。

主なものについてご説明いたします。歳入についてであります。

2 款国庫支出金、既定の予算3億387万2,000円から1,070万1,000円を減額し、2億9,317万1,000円とするものであります。

主な理由としては、実勢に伴い、2 款国庫支出金1 項国庫負担金1 目介護給付費負担金1 節介護給付費負担金現年度分居宅介護サービス393万6,000円の減額及び2 款2 項国庫補助金1 目調整交付金1 節調整交付金現年度分が806万9,000円の減額によるものであり、また、総合事業の推進による3 目地域支援事業交付金日常生活支援総合事業1 節現年度分につきましては、229万6,000円の増額となって折ります。

3 款支払基金交付金、既定の予算2億8,195万9,000円から4,480万4,000円を減額し、2億3,715万5,000円とするものであります。

主な理由としましては、実績に伴い、3 款支払基金交付金1 項1 目介護給付費交付金現年度分の4,385万3,000円を減額するものであります。

4 款県支出金、既定の予算1億3,874万2,000円から270万7,000円を減額し、1億3,603万5,000円とするものであります。

主な理由としては、実績に伴い、1 項県負担金1 目介護給付費負担金1 節介護給付費負担金現年度分の居宅介護サービス536万7,000円を減額するものであります。

5 款の繰入金、既定の予算1億7,479万8,000円から663万円を減額し、1億6,816万8,000円とするものであります。

主な理由といたしましては、5 款2 項基金繰入金1 目1 節介護給付費準備基金繰入金589万6,000円減額するものであります。

次に、歳出について。5 ページをお開きください。

主なものについて説明いたします。

2 款保険給付費、既定の予算9億1,980万円から7,889万2,000円減額し、8億4,090万8,000円とするものであります。

主な理由といたしましては、実績に伴い、2 款1 項介護サービス等諸費1 目居宅サービス給付費

2,802万6,000円の減額や、3目地域密着型介護サービス給付費を326万9,000円減額、5目施設介護サービス給付費3,204万4,000円を減額するものであり、また、2款4項高額介護サービス等諸費1目高額介護サービス費用470万9,000円減額するものであります。

4款基金積立金、既定の予算から3,132万1,000円を増額し、3,132万2,000円とするものであります。

主な理由といたしましては、4款1項基金積立金1目介護給付費等準備基金積立金3,132万1,000円を増額するものであります。

続きまして、承認第6号、平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について補足説明いたします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額1億8,796万1,000円に歳入歳出それぞれ779万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,016万5,000円とするものであります。

3ページをお開きください。歳入についてです。

主なものについてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、既定の予算3,766万4,000円から260万5,000円を減額し、3,505万9,000円とするものであります。

主な理由としましては、1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料260万5,000円減額するものであります。

3款繰入金、既定の予算1億4,835万4,000円から370万6,000円を減額し、1億4,464万8,000円とするものであります。

主な理由といたしましては、実績に伴い、3款繰入金1項一般会計繰入金3目療養給付費繰入金を370万6,000円減額するものであります。

4ページをお開きください。歳出です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、既定の予算1億8,514万8,000円から727万4,000円を減額し、1億7,787万4,000円とするものであります。

主な理由は、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金727万4,000円の減額によるものであります。

以上、保健福祉課管轄の特別会計についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○議長（琉 理人君）

承認第4号について質疑を行います。

#### ○14番（美島盛秀君）

承認第4号、平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について質疑をいたします。

6ページ、2款保険給付金、マイナスの4,676万9,000円、事業実績によるものという説明であり

ましたけれども、それに関連して10ページ、1目繰入金7,929万7,000円の一般会計からの繰り入れがマイナスなのですけれども、この件に関して、実績といいましたけれども、事業の影響はなかったのか、あるいは、また、事業がきちんと計画どおり進められなかったのか、説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの質疑に関しましてお答えいたします。

一般会計繰入金をかなりの額を減額しておりますが、これに関しましては、国保連合会に高額医療共同事業費交付金、または、保健財政共同安定事業交付金というのがあります、これが大体3年間の予測、推測で交付されます。今回、今おっしゃいましたように、税収とか、給付費に関しましては、さほど変化はありませんが、県内でしています国保連合会の共同事業交付金等への拠出金を毎年拠出するのですけれども、繰入金、それが今回多くなっております。

1町だけではなくて、県内全市町村からの変動を見まして入ってきますので、実は27年度の医療費が急激に伸びていまして、28年度も伸びて入るのですけれども、医療費に関しましては横ばいなのですけれども、その前に3年間の県全体の拠出金に関しまして交付金という形で入ってきます。その額が、今年かなり多く入ってきておりまして、その差額によりまして、医療費が下がったから一般会計繰入金が5,000万円ほど減ったのではなく、国保連合会からの交付金が今年は多かったということで、残が残ったという形になります。

差額です。その分が残りまして、その分を一般会計繰入金の分に減額したということになっております。

○14番（美島盛秀君）

国保会計、介護保険、この予算の関係、ちょっと理解しにくい、また、勉強不足もありますけれども、今後、込み入ったこういうような会計の説明は、議会の本会議に入る前に、予算委員会当たりで説明をする機会をぜひ与えていただきたいと思うのですけれども。これは議会の問題でもありますので、あともって、また検討事項としてお願いをいたします。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号、平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって承認第4号、平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認は承認されました。

承認第5号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第5号、平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって承認第5号、平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認は承認されました。

承認第6号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第6号、平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって承認第6号、平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認は承認されました。

△ 日程第10 承認第7号 平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認

○議長（琉 理人君）

これから、日程第10 承認第7号、平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

承認第7号は、平成28年度の徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があればこれを許します。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

それでは、ほーらい館の予算について説明をいたします。

承認第7号、平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億2,943万円に歳入歳出それぞれ806万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,136万5,000円とするものであります。

3ページをお願いします。

事項別明細書、1款使用料及び手数料、補正前の金額5,747万3,000円から289万7,000円を減額いたしまして、5,457万6,000円とするものであります。これは、運営実績の減額によるものであります。

続きまして、2款繰入金、補正前の額5,959万5,000円から705万円を減額いたしまして、5,254万5,000円とするものでございます。これは、一般管理費の実績による減額であります。

4款諸収入、1,203万7,000円の補正前の額から188万2,000円を増額補正いたしまして、1,391万9,000円とするものであります。これは、消費税の還付によるものであります。

しめまして、歳入合計1億2,943万円の補正前の額に対しまして806万5,000円を減額補正いたしまして、1億2,136万5,000円とするものであります。

続きまして、7ページをお願いします。歳出のほうをお願いします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、補正前の額 1 億2,943万円から補正額806万5,000円を減額いたしまして、1 億2,136万5,000円という説明はしましたが、その主なものといたしまして、報酬の180万円の減額は 1 人の嘱託職員が退館したということで180万円が減額になっております。

それと、8 節の報償費、フリーインストラクターが80万円の減額になっていますが、教室が開かれていないとか、そういう先生がいなかったということで、教室を開いていないことで減額になっています。

続きまして、11節需用費の燃料費が112万6,000円減額になっていますが、これはボイラーを修理したということで燃費がよくなったということで112万6,000円の節約になっているということです。

続きまして、27節の公課費、これは先ほど申しましたが、消費税の還付によるものであります。

以上です。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（琉 理人君）**

承認第7号について質疑を行います。

**○9 番（明石秀雄君）**

歳入のところ、5 ページですが、月会員が323万2,000円減額となっておりますが、主たる理由をお願いいたします。

**○ほーらい館長（中熊俊也君）**

26年度から28年度まで見ますと、大会員が800人から830人ということで横ばい状態だっていますが、昨年の実績で、どういうことでこの結果になっているかということでみんなで話し合いましたところ、インストラクターなどの指導力が低下しているからじゃないかということで、インストラクターのほうから話がありまして、いろいろ話を聞きましたら、そういうものもありますということで、お客さんからいろいろ指摘を受けまして、今後、こういう指摘を受けないようにと申しますか、研修や視察なども積極的に行って、指導を受けないように、みんなが楽しく体力づくり、健康づくりができるような施設にしようという計画をしています。

以上です。

**○9 番（明石秀雄君）**

この月会員は、お風呂に入るための月会員ではないのですか。スイミングをしたりとか、何か訓練をしたりしているの。指導をしたりしている会員なのか。

**○ほーらい館長（中熊俊也君）**

会員は何でも、風呂でも入れるし、プールもいけるし、会員になれば全て何でも利用できます。その会員であります。

**○9 番（明石秀雄君）**

指導者の指導を受けるようなものは、スイミングとか、そこで訓練している人たちだから、スイミングの月会員とかに入っているのじゃないですか。こっちでは別個になっているよ。指導者の必要とするスイミングとか、そういった会員は別になっているのだよ。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

今の質問にお答えしますが、28年度まではプールも子供たちのスイミングクラブもこの会員に入っていますので、下にありますけれども、要するにジムの指導やら、ああいうのが悪かったのじゃないかということで、そういう話し合いになったのですけども、詳しいことはもう一回検討したいと思っています。

50人程度の会員が減額になっています。

○9番（明石秀雄君）

要するに、ほーらい館に行く会員が少なくなったということね、これは。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

はい。

○9番（明石秀雄君）

それは、指導者を必要とするものでなくても、そりゃ、指導が悪いから来なかったというのは、普通は、そんなに最近が増えてしかいないと思うよ。ジムなんかやっている人は。最近は。見たらいっぱいそこで運動しているよ。

これは別個じゃない。スイミングしてるいとか悪いとか、少なくなったとかちゅう問題じゃなくて、全体じゃないのじゃないの。これ、2つに分かれているから僕は気にしているのだよ。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

勘違いしていました。

要するに、26年、27年と会員が850人推移してきていたのですが、28年度が50人ぐらい減ったわけです。その結果、収入が減ったということです。そう説明したつもりだったのですが。

それで、その理由と思わしますか、それをみんなで話し合ってみたところ、もうちょっと接客マナーや呼び込む工夫が必要だということで、このまま減っていくと維持も厳しくなるということ、そういうのをみんなで話し合って頑張っていきたいと思います。

○9番（明石秀雄君）

終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑はございますか。

○14番（美島盛秀君）

平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について質疑をいたします。

ただいまの質問と関連で申し上げますけれども、月大体、28年度は50人程度少なくなったという説明ですけれども、それで323万2,000円減額になっていますけれども、私が、会員が減ってくるというのは、この人的交流、あるいはお互いのいろんな交流をする場と、健康の場というところなのですけれど、中に行ったら、もう聞きたくないような、耳の痛い話ばかりしていると。だから、も

う行きたくないと言う人を何人か私、聞きました。なぜそういう状況をなすのか。私もサウナが好きで、以前は会員で行っておったのですが、私もそのころ、ちょこちょこそういう感じはしまして、ここ2年ほど行ってないのですが、やはりそれは指導力のもので、あるいはほーらい館の職員の資質の問題とも私は受け取っておりますので、まだお客さん、その会員の皆さんに対しての今後の指導等なども考えていただきたいと思います。

50人ぐらいの6,000円を掛ければこのぐらいになりますよ。確かになると思います。そうしますと、これから高齢化が進んで人口が減ってくると、どんどん会員は減ってくる。だから、もっと努力しなければいけないという思いをいたしておりますので、そこらあたり、先ほど努力をするということでありましたのでお願いをして、その下のスイミング月会員相当120何万、16万、予算がふえていますけれども、会費と今人数、どのくらいいるのでしょうか。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後日また報告したいと思います。

○14番（美島盛秀君）

それと、以前に何かインストラクターがやめると。3人ほどやめて、何か個人的にやるという説明が前回あったと思うのですが、その後、インストラクターの活動内容、わかっていたらお願いいたします。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

14番の質問にお答えします。

インストラクター3人が子供向けのスイミング教室を、独立というか独自に伊仙スイミングクラブなるのをつくって、それを自分なんかで経営して、その使用料をほーらい館はいただいているわけであります。

そして、そのこと運営審議会でも話し合いました結果、とりあえず急な話で、結論が出るような状態じゃありませんでしたので、7月までとりあえずもう暫定的にして、7月の運営審議会でもう1回諮って、最終結論を出しましょうということで、運営審議会では決まっています。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

せっかくこのスイミング月会員が増えて、恐らく子供たち、小学校・中学校・高校生だろうと思いますけれども、健全なスポーツに参加できるという、せっかくのいい機会が見出せてきているわけありますので、ぜひいい方向で解決ができるように進めていただきたいと思います。

その下の雑入の電気代の収入12万と減額ありますけれども、百菜からの電気代未納の分は納入があったのでしょうか。この12万に兼ね合わせてお願いします。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

300何万かの電気料ですが、それはまだ回収できていません。毎月の使用、その以降の毎月の電気料は月ごとにいただいているのですが、まだその金額は、お金はいただけておりません。



○14番（美島盛秀君）

そうすると、そのもらっていない330何万ですか、この電気代については一般会計からの繰り入れでもう終わって、その電気代の未納とかいうことはないわけです。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

その当時、繰り入れていただきました、それからは、まだ未納の状態が続いてるのですが、そのたびごとに話し合い等はやっているのですけれども、まだ百業経営、厳しいような話で。九電には電気代は十分払ってあります。

○14番（美島盛秀君）

こういう特別会計で扱っている事業でありますので、そういう執行部との連携を密にして、今後、こういう未納になっている会計をどうするか。ここらあたりもしっかりと精査をしていただきたい。今のインストラクターの件も早目に審議委員会あたりで審議をして、きちっとした形で運営ができるようお願いをいたします。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第7号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第7号、平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を採決します。

この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成する方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、承認第7号、平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認は、承認されました。

△ 日程第11 承認第8号 平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

△ 日程第12 承認第9号 平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）の専決  
処分の承認

○議長（琉 理人君）

日程第11 承認第8号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認、日程第12 承認第9号、平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を2件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

承認第8号及び承認第9号は、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）、伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）を地方自治法第179号第1項の規定により、平成29年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

承認第8号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、補足説明をいたします。

第1条、既定の歳入歳出総額の6億3,682万2,000円に歳入歳出それぞれ5,787万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億7,894万5,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入から説明いたします。

1款使用料及び手数料1項使用料及び手数料1目水道使用料、補正前の額5,353万5,000円に172万円を減額するものでございます。これにつきましては、水道使用料の実績による減額でございます。

次に、3款繰入金1項繰入金1目繰入金、補正前の額8,218万4,000円に2,624万7,000円を減額補正するものでございます。これにつきましては、一般会計からの繰入金の減額でございます。

次に、4款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正前の額351万1,000円に769万円を増額補正するものでございます。

次に、6款町債1項町債2目公営企業債、補正前の額2億95万円に3,760万円を減額補正するものでございます。これにつきましては、東部地区・西部地区の老朽管更新事業の減によるものでございます。

次に、歳出の説明をいたします、7ページです。

1款水道事業費1項一般管理費1目一般管理費、補正前の額5,791万2,000円に872万4,000円を減額補正するものでございます。これにつきましては、主に7節事務賃金または13節委託料、これにつきましては公営企業法適用推進指導助言委託料で、本年度は指導助言がなされなかったためご

ざいます。

次に、1 款水道事業費 2 項原水浄水費 1 目原水浄水費、補正前の額3,835万5,000円に830万2,000円を減額補正するものでございます。これにつきましては、主に11節の需用費電気代、16節原材料費などが主でございます。

次に、8 ページ、9 ページでございます。

1 款水道事業費 3 項排水給水費、補正前の額 4 億9,211万5,000円に3,654万7,000円を減額補正するものでございます。これにつきましては、主に東部地区の基幹改良事業費また増補改良事業費の減によるものでございます。

次に、2 款公債費 1 項公債費、補正前の額4,844万円に430万4,000円を減額するものでございます。

3 ページをお開きください。第 2 表地方債の補正について説明いたします。

起債目的、(1) 公営企業債、補正前の限度額 2 億950万に対し、補正後の限度額を 1 億7,190万とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思います。

続きまして、承認第 9 号、平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について、補足説明をいたします。

1 ページでございます。まず、収益的収入及び支出の補正の収入のほうから説明させていただきます。

第 1 款水道事業収益、既決の予定額 1 億2,956万1,000円に160万6,000円を増額補正し、1 億3,116万7,000円とするものでございます。これにつきましては、他会計よりの負担金の減、また会計制度の見直しにより固定資産等の整理を行った際に過年度の修正が生じたためでございます。

次に、支出でございます。第 1 款水道事業費 1 億1,295万6,000円に279万1,000円を増額補正し 1 億1,574万7,000円とするものでございます。これにつきましても主に会計制度の見直しによるものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の収入についてご説明いたします。

第 1 款資本的収入の5,154万3,000円に1,395万9,000円を増額補正し、6,550万2,000円とするものでございます。これにつきましては、主に他会計からの出資金の増額でございます。

次に、支出について説明いたします。資本的支出7,639万1,000円に710万1,000円を減額補正し、6,929万円とするものでございます。これにつきましては、おもに減水施設等の工事及び備品購入等が少なかったためでございます。

最後に議会の議決を経なければ流用できない経費について説明いたします。

1、職員給与費、議決の予定額2,864万4,000円に373万8,000円を減額補正し、2,490万6,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

承認第8号について質疑を行います。

○10番（樺山 一君）

平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

6ページ、水道使用料。滞納分が172万円出ておりますが、何件でしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

件数ですか。件数、後でまた調べて報告します。今、資料がないです。

○10番（樺山 一君）

その件数の中に、給水停止等を行いましたかね。

○水道課長（喜 昭也君）

給水停止等は今、現年分に対して集中的にして、しょっちゅうやっているのですが、また夕方、連絡が来た場合には開けたりという、滞納分に関してはそこまで、現年分に対して給水停止をかけている状態でございます。

○10番（樺山 一君）

これは28年度の現年度分じゃなくて、28年度の滞納分ですか、この172万というのは。

○水道課長（喜 昭也君）

そうです。失礼いたしました。今、やっぱり給水停止には、先ほど言ったように行ってはいるのです、います。

○10番（樺山 一君）

じゃあ、現年度分は、28年度に発生した水道料は、もう全額納入できているということで理解してよろしいでしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

簡水については93.81%、今、できている状態でございます。

○10番（樺山 一君）

現年度分は、とにかく100%収納していくと、給水停止等をしながら、そういう目標でしていたと思いますが、93%しかできなかったということでよろしいでしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

給水停止等などを行いながら、今、一生懸命やっているのですが、やはり転出とか名前を、名義変更等が確実にできてないというのも確かにございまして、こちらの調査不足もありますですが、27年度も94%、28年度も93.81%ということで、もう少し頑張る余地があると思います。

○10番（樺山 一君）

ぜひ給水停止もしているわけですので、現年度分100%収納ができれば滞納は考えなくていいわけですので、そういう方向でぜひこの滞納分をどうにか減らすような形にしていきたいと思えます。

以上です。

○9番（明石秀雄君）

8ページです、工事請負費と設計、これ設計委託です、減額されてるいのですが、その中でもこれは地方債の分が全部減額されているのですが、その理由はどういうことですか。

○水道課長（喜 昭也君）

これは町単独事業のあれでございまして、補助対象外でございますけれども、各家に引き込みをすると、その距離が短くなったということでございます。牛小屋とか要らないとか、この倉庫は要らないとかいうのがあって、短くなったということでございます。

○9番（明石秀雄君）

工事請負費が2,200万、これらの入札執行日はいつでしょうか。

○水道課長（喜 昭也君）

はっきりした今、ちょっとあれは。後でお知らせいたします。

○9番（明石秀雄君）

大体いつごろ。

○水道課長（喜 昭也君）

また後でお知らせいたします。

○9番（明石秀雄君）

それがわからんと、この言葉がないのですよ。早く入札が終わっておれば、工事費はすぐ他に転用できるわけで、精算ができる、年度内で。それをしないで今、3月31日まで放っておいたというのは事務の怠慢になりますよ。その下の全部の工事費が700万落ちている。工事の入札が終われば大概予想がつきますので、大きなのを落として、次にこのお金が使えるような、そういった予算執行を心がけていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第8号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

を採決します。

この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、承認第8号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認は、承認されました。

承認第9号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第9号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第9号、平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を採決します。

この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、承認第9号、平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の承認は、承認されました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第13 承認第10号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認

○議長（琉 理人君）

日程第13 承認第10号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

てを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

**○町長（大久保明君）**

承認第10号は平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）地方自治法179条第1項の規定により、平成29年4月19日に専決処分したので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めたものであります。ご審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（琉 理人君）**

補足説明があれば、これを許します。

**○総務課長（池田俊博君）**

承認第10号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額59億191万7,000円に歳入歳出それぞれ144万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を59億336万5,000円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書によってご説明いたします。

9款地方交付税、補正前の額30億9,449万円に144万8,000円を増額し、30億9,593万8,000円とし、歳入合計59億191万7,000円に144万8,000円を増額し59億336万5,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書は4ページでございます。

3款民生費、補正前の額14億9,462万2,000円に臨時福祉給付金事業過年度国庫補助金返納金144万8,000円を増額し、14億9,607万円とするものであります。歳出合計59億191万7,000円に144万8,000円を増額し、59億336万5,000円とするものであります。

この予算につきましては、国庫補助金の返納期限が差し迫っておりましたので、早急に対応することが必要なことから、平成29年4月19日に専決処分とさせていただきますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（琉 理人君）**

承認第10号について質疑を行います。

**○14番（美島盛秀君）**

平成29年度一般会計補正予算（第1号）について質疑をいたします。

今の説明なのですが、144万8,000円、これ4月の19日に専決をしてありますけれども、その理由として6ページの過年度国庫補助金返納金ということで、何かそのせっぱ詰まっていたということなのですが、せっぱ詰まっていたとか、そういう理由というのは、ちょっと詳しく具体的に説明をお願いします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの臨時福祉給付金過年度分返還になりました144万8,000円の質疑についてお答えいたします。

平成27年度の臨時福祉給付金の事務費としまして143万円、あと平成27年度臨時福祉給付金事業費としまして18万円の超過交付がありまして、これに対しての返還期日が、公文書が来ましたのが29年3月29日でありまして、返還日時が平成29年4月20日ということで、3月議会に間に合わずに今回、補正を組ませていただいたところでございます。

○14番（美島盛秀君）

その27年度分の返還の請求が2月にあったということですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

3月29日に文書が届いています。

○14番（美島盛秀君）

3月29日の時点でその144万、なかったわけですか。交付税が入るまで待たなければ、それだけの金もなかったちゅうことですか。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

すいません、一般財源のほうでこれは国庫補助金としまして入っております、返納金になりますけれども、その歳出をするに当たっての科目を設定しておりませんで、3月議会に間に合わなかったということになります。

○14番（美島盛秀君）

そういうことが、先ほども申し上げましたけれども、事務失態、さっきも言ったように、行政は文書で始まり文書で終わる。そういう職員の資質向上にも私はつながってくると思いますので、やはりこういう予算書、予算を執行するに当たってはしっかりと、もうちょっと真剣に取り組んでいただいたいということをお願いします。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。



これで討論を終わります。

これから承認第10号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を採決します。

この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉理人君）

起立多数です。したがって、承認第10号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認は、承認されました。

#### △ 日程第14 報告第1号 平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（琉理人君）

日程第14 報告第1号、平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案者の報告を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第1号は、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、報告第1号、平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、補足説明をいたします。

2款総務費1項総務管理費、事業名個人番号カード交付事業53万9,000円を平成29年度へ繰り越すものであります。

4款衛生費1項保健衛生費、事業名海岸漂着物地域対策推進事業1,918万6,000円を平成29年度へ繰り越すものであります。

7款土木費2項道路橋梁費、事業名過疎対策事業3,506万円、社会資本整備総合交付金事業6,290万5,000円、防災安全社会資本整備交付金事業5,000万円を平成29年度へ繰り越すものであります。

4項住宅費、定住促進住宅建設事業2,150万円、公営住宅建設事業1,203万1,000円を平成29年度へ繰り越すものであります。

9款教育費3項中学校費、事業名伊仙中学校施設環境改善事業2,617万円を平成29年度へ繰り越すものであります。

合計2億2,739万1,000円を平成29年度へ繰り越しいたします。財源内訳として国県支出金1億977万4,000円、地方債9,210万円、その他財源132万円、既収入特定財源9万1,000円及び一般財源2,410

万6,000円となっております。

以上、繰越明許費繰越計算書を調整いたしましたので、ご報告させていただきます。

**○議長（琉 理人君）**

報告第1号について質疑を行います。

**○14番（美島盛秀君）**

平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書について、質疑をいたします。

総額合計で2億2,739万1,000円、相当な額の繰り越しなのですが、この事業執行ができなかった理由等、説明をお願いいたします。

**○建設課長（仲 武美君）**

理由についてですが、社会資本整備総合交付金事業については伊仙馬根線ってありまして、保安林解除の関係上、事業が遅れておるものです。

その上ですが、過疎対策事業費については中伊仙の排水路、28年度の事業の関係上、遅れております。

また、防災安全社会資本整備交付金事業での5,000万円ですが、これは鹿浦の橋ですが、橋の橋梁については28年度に壊しまして橋梁等を28年度の繰り越しで建てるものであります。

下の住宅費の定住促進住宅建設費ですが、これについては阿三の住宅の関係上、遅れております。

その下の住宅建設事業については、29年度に行われます東伊仙住宅の設計委託であります。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

**○教委総務課長（仲島正敏君）**

ただいまの美島議員の質問にお答えいたします。

教育費の伊仙中学校施設環境改善事業につきましては、伊仙中学校の10号棟の耐震補強工事でございます。こちら28年11月16日付平成28年度学校施設環境改善交付金ということで、28年度の一般会計2次補正で交付決定を受けておりまして、準備をしまいましたが、何分学校でございますので、中学校の夏休みの期間に工事ができるようにということで準備をするということで、繰り越しいたしました。よろしく申し上げます。

**○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）**

ただいまの質問にお答えいたします。

これは国・県の指導によるものでして、平成29年度に計画を立てていく計画だったんですけども、国の県のほうから28年度の補正で対応しなさいということで、今回、明許費繰り越しをした次第です。

**○町民生活課長（水本 齊君）**

ただいまの質問にお答えいたします。

個人カード交付事業は28年度に始まりまして、当初見込んでいた数より個人カードの交付申請が少なかったために、平成29年度に残りの分を繰り越すことになりました。

以上です。よろしく申し上げます。

○14番（美島盛秀君）

事業執行ができなかった理由については理解ができましたけれども、やはり先ほどから申し上げているように、この2億2,739万1,000円という多額の額でありますので、やはりその年度当初に前年度のその事業と比較しながら予算を計上すると思いますので、そういう予算と執行するに当たって、予算の計上のあり方、そういうところをもうちょっと計画的に、こういう多額の繰り越しなどがないような事業執行に当たっていただきたいと思いますので、この、明許繰り越しについても、もうちょっと事業計画をしっかりと立ててやっていただきたいということをお願いします。

終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

○10番（樺山一君）

平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書について質問をいたします。

款7土木費、道路橋梁費の防災安全社会資本整備交付金事業について質問をいたします。

鹿浦の橋の上部工だと思えますけど、いつごろ入札する予定ですか。

○建設課長（仲武美君）

中旬には入札の予定となっております。

○10番（樺山一君）

もう一度お願いします。

○建設課長（仲武美君）

今月の中旬に入札の予定といたしております。

○10番（樺山一君）

解体をして矢板を打ってあると思いますが、あの矢板の使用期限、リース期限が過ぎていると思いますが、どのようになされているわけですか、今は、現状は。

○建設課長（仲武美君）

現状は、今は行って確認をしておりますが、その矢板の期限等は今、確認はしておりません。

○10番（樺山一君）

事務の執行、そして事業の執行で、借りる必要のない期間、借りなければならない状況になっていると私は思っているのですよ、あの矢板を。事業を早く発注して、早く終われば、あの矢板のリースもやっぱ、あれはもちろん役場が払うわけですので、あなた方がその事業のおくれがあるものですから、余計な金をやはり町民に負担させていると私は思っていますけど、そのところをまた調べて、ぜひ報告していただきたいと思います。

それと、9款教育費のその伊仙中学校の耐震補強はいつ発注する予定ですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

夏休み中に工事ができるようにということでございますので、今月から来月初旬にかけて入札ができるように、努力しているところでございます。

○10番（樺山 一君）

入札をすれば、40日程度で工事は完了すると考えてよろしいですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

そのように考えております。

○10番（樺山 一君）

ぜひ、こういう予算が28年度についているわけですので、28年度に執行できれば、建設課の関係でも、リース代とかそういうのを払う必要がないわけですので、やはり事務は早急に進めていただいて、この建設事業費は、地域の経済を活性化させるためのものでもありますので、早期発注をしていただいて、ぜひ地域の事業者の方々、そして地域が潤うような形を進めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号、平成28年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これで終了します。

#### △ 日程第15 報告第2号 平成28年度伊仙町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（琉 理人君）

日程第15 報告第2号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について議題とします。

提案者の報告を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第2号は、平成28年度簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

報告第2号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、補足説

明いたします。

1 款水道事業費、3 項配水給水費、事業名、西部地区基幹改良事業、金額830万4,000円のうち259万7,000円を、また東部地区基幹改良事業2億7,492万6,000円のうち1億1,286万6,000円を、また東部地区増補改良事業2億323万1,000円のうち4,475万2,000円を、以上合計1億6,021万5,000円を平成29年度へ繰り越すものといたします。

以上、報告いたします。

○議長（琉 理人君）

報告第2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号、平成28年度伊仙町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これで終結します。

#### △ 日程第16 同意第1号 伊仙町農業委員会委員の任命の同意

○議長（琉 理人君）

日程第16 同意第1号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

同意第1号、伊仙町農業委員会委員の任命する件について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（池田俊博君）

同意第1号、伊仙町農業委員会委員の任命について、補足説明をいたします。

伊仙町農業委員会委員の任命の件について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づいて、議会の同意を求めることといたします。

任命とする者について。

まず、住所、大島郡伊仙町目手久349番地1。氏名、宮永 誠。生年月日、昭和54年8月8日。大島郡伊仙町伊仙2290番地2、福山宣太、昭和55年3月13日生まれ。大島郡伊仙町目手久1743番地3、義山太志、昭和52年12月15日生まれ。大島郡伊仙町伊仙2592番地、平山純一郎、昭和34年5月20日生まれ。大島郡伊仙町古里198番地、藤島正廣、昭和19年3月1日生まれ。大島郡伊仙町阿権24番地1、重原明美、昭和35年3月27日生まれ。大島郡伊仙町面縄2257番地2、西 彦二、昭和44年1月

11日生まれ。大島郡伊仙町崎原1192番地乙1、基山美奈子、昭和43年4月20日生まれ。大島郡伊仙町伊仙3481番地、田中秀樹、昭和52年11月9日生まれ。大島郡伊仙町犬田布427番地3、牧本和英、昭和48年5月28日生まれ。大島郡伊仙町伊仙345番地、森三江子、昭和42年2月3日生まれ。大島郡伊仙町馬根543番地、稲村英治、昭和42年8月14日生まれ。大島郡伊仙町伊仙1517番地1、樺山哲博、昭和36年11月24日生まれ。大島郡伊仙町喜念115番地、政岡廣子、昭和22年3月9日生まれ。

以上、14名の方を任命したいと思いますので、ご審議賜り、同意をいただけるようよろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

同意第1号について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

同意第1号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意について、質疑をいたします。

まず、農業委員としての職責、任務、どういう職責、任務があるのか、まずお尋ねいたします。

それに関連して、14名の現在の職業をお願いいたします。

○農委事務局長（樺山明博君）

農業委員の任務は、農地利用の集積化、遊休農地等の解消、荒廃農地の解消等、いろいろあります。また、各種申請等上がってきましてところの現場立ち会い等の仕事でございます。

○議長（琉理人君）

委員の職業。

○農委事務局長（樺山明博君）

職業でございますが、1番、宮永 誠、農業。2番、福山宣太、農業。3番、義山太志、農業。4番、平山純一郎、農業。5番、藤島正廣、農業。6番、重原明美、農業。7番、西 彦二、農業。8番、基山美奈子、農業。9番、田中秀樹、農業。10番、牧本和英、農業。11番、森三江子、農業。12番、稲村英治、農業。13番、樺山哲博、会社員。14番、政岡廣子、農業でございます。

○14番（美島盛秀君）

それでは、以前の定数が16人であったと思います。その16人から14名に2名削減されているのですけれども、この理由、どういう理由ですか。

○農委事務局長（樺山明博君）

これは3月議会でもありましたけれども、国の政令で農家戸数、農地面積等の基準がありまして、それに従って14名。これは鹿児島県の農業会議とも相談して決めた数字でございます。

○14番（美島盛秀君）

先ほどの説明で、農業委員の職責、任務については、農業関係の事務関係に携わるということで、今、伊仙町が進めている農地中間管理事業、こういう事業を今進めて、将来の農業の担い手育成にも努めていかなければならないわけなのですけれども、この14人の内容を見ますと、東部が5人、中部が6人、西部が3人、ちょっとバランス的に私はこういう人数でバランスがよくできるのだら

うか。

例えば、東部の人が糸木名、河地、小島、あのあたりの土地の所有者名義等など、掌握できるだろうか。そういう事務的なこと等を踏まえた上で、これでいいと思うのか。あるいは、この委員を決める上に当たって、そういう話等が出なかったのかどうかお尋ねをいたします。

○農委事務局長（樺山明博君）

委員の選任に当たりましては、あらかじめ地区や団体ごとの定数枠を設けて推薦を求めることは、団体の構成員である応募する者の選任の機会を制限するという事で、地区は特段に設けなくてもいいというふうになっております。それで、美島議員のおっしゃいましたとおり、西部地区、東部地区少ないような気がしますけども、これは農業委員会としても、なるべく農業委員会も行って立ち会い等をして、スムーズに事務が進むようにはできると思っております。

○14番（美島盛秀君）

今、最も大事なことは、この伊仙町の農業振興ですよ。その大事な農業振興を私さっき言いましたけども、中間管理事業で阿三、それから木之香で、木之香で50万程度ですか、集積事業で。阿三で200万ぐらいだと思いますけども、今一生懸命取り組んでいる。そして、その地域に還元ができています。いろんな事業に取り組んでいる。

そういう中であって、今一生懸命取り組んでいた中で、こういうバランス的なことも考えないで、こういう委員を決めるということについて、私はちょっと疑問を感じるわけなんですけども、西部の3人、これは少ないとか、あるいはそういう議論は出なかったですかね。今の説明では、地区別とかそういうのはなくて、どこからでもいいというような説明だったと思いますけど。

○農委事務局長（樺山明博君）

西部方面からの苦情ということですかね。議論が出なかったということですか。

○14番（美島盛秀君）

委員会のときに話はなかったのかと。

○農委事務局長（樺山明博君）

それも出ましたけども、一応、西部の方、東部の方、中部の方1名ずつ、今17名の応募がありましたけども、東部、中部、西部で1人ずつということで話も出まして、その間西部もちょっと少ないんじゃないかという議論は出ましたけども、最終的にはこの14名のほとんどが認定農家ございまして、それを振り割り、任命するに当たってはいろいろ悩みましたけども、認定農家を最優先したという過程がございます。

○14番（美島盛秀君）

認定農家になっている農家の皆さんが大方なんですけども、頑張っていることはわかりますよ。しかし、これからの事業推進をやっていく上で、やはりその地区において、詳しく事情のわかる人、あるいはその土地柄についてわかる人、そういうのを優先してほしかったわけなんですけども、この14名に決まっておりますので、あと3年間頑張ってください、そして、次のときにはまた推薦

人が決めることでありますので、そういうことあたりも勘案しながら平等性を持って、人選していただきたいということをお願いいたします。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第1号についての討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意を採決します。この採決は、起立によって行います。本件を同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、同意第1号、伊仙町農業委員会委員の任命の同意は同意されました。

△ 日程第17 議案第26号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

△ 日程第18 議案第27号 伊仙町辺地総合計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第17 議案第26号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、日程第18 議案第27号、伊仙町辺地総合計画の一部変更について、2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を2件一括して求めます。

○町長（大久保明君）

議案第26号及び議案第27号の提案理由の説明をいたします。

議案第26号は、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、議案第27号は、伊仙町辺地総合計画の一部変更について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○未来創生課長（久保 等君）

議案第26号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について、補足説明いたします。

1ページをお開きください。



主なものとして、過疎地域自立促進特別事業のサトウキビ増産推進事業が新規として追加、10のその他、伊仙町サテライトオフィス建設事業が新規として追加、その他市町村道、あと学校教育関連施設、基盤整備事業等の計画の変更が生じていますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い致します。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第26号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、議案第27号、伊仙町辺地総合計画の一部変更について、2件の審議を中止します。

#### △ 日程第19 議案第28号 伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第19 議案第28号、伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第28号は、伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例を改正いたしたく提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

議案第28号、伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明いたします。

条例改正で、世界自然遺産を視野に掲げられた飼い主の義務を努力規定から義務規定化して、条例を少し強めて、野良猫の増加を防ぎ、生態系を守るものでございます。

ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第28号、伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を改正する条例の審議を中止します。

#### △ 日程第20 議案第29号 町道の認定

○議長（琉 理人君）

日程第20 議案第29号、町道の認定について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第29号は、町道の認定について提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（仲 武美君）

それでは、路線名、東伊仙竿畑線、起点については、伊仙町大字伊仙字竿畑1903の1から、終点伊仙町大字伊仙字竿畑1118の1、延長については413m、幅員については4m、県道から伊仙亀津間の文元建設事務所を南へ約80mほど下り、東側に約413mであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第29号、町道の認定の審議を中止します。

△ 日程第21 議案第30号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第21 議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第30号は、平成29年度伊仙町一般会計予算の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（池田俊博君）

議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。  
予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額59億336万5,000円に、歳入歳出それぞれ1,814万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を59億2,150万6,000円とするものであります。

予算書5ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書により、まず歳入についてご説明いたします。

9款地方交付税、補正前の額30億9,593万8,000円に1,120万5,000円を増額し、31億714万3,000円とするものであります。

13款国庫支出金、補正前の額7億9,047万1,000円から2,294万1,000円を減額し、7億6,753万円とするものであります。主なものとして、国庫補助金で、地方創生推進交付金の減、国庫委託金でお

ためしサテライトオフィスモデル事業の新規計上によるものであります。

14款県支出金、補正前の額5億8,652万7,000円に2,260万1,000円を増額し、6億912万8,000円とするものであります。主なものとして、県補助金で元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金、奄美群島防災関連施設整備事業補助金、県委託金で県営畑総事業、県道拡幅工事に伴う遺跡発掘調査費の増によるものであります。

16款寄附金、補正前の額1,500万1,000円にきばらでえ伊仙応援寄附金300万円を増額し、1,800万1,000円とするものであります。

17款繰入金、補正前の額1億3,994万円にきばらでえ伊仙応援基金より536万2,000円を増額し、1億4,530万2,000円とするものであります。

19款諸収入、補正前の額4,976万8,000円に社会保険料個人負担金、一般コミュニティー助成金391万4,000円を増額し、5,368万2,000円とするものであります。

20款町債費、補正前の額6億1,790万円から500万円を減額し、6億1,290万円とするものであります。

歳入合計59億336万5,000円に1,814万1,000円を増額し、59億2,150万6,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書は6ページでございます。

2款総務費、補正前の額7億8,708万6,000円に3,707万2,000円を増額し、8億2,415万8,000円とするものであります。主なものとして、人件費、きばらでえ伊仙応援基金事業、長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業、生涯活躍のまちづくり構想検討事業、地方創生推進事業等によるものであります。

3款民生費、補正前の額14億9,607万円から1,026万1,000円を減額し、14億8,580万9,000円とするものであります。主なものとして、人件費、元気度アップ地域包括ケア推進事業によるものであります。

4款衛生費、補正前の額5億3,463万8,000円に713万2,000円を増額し、5億4,177万円とするものであります。主なものとして、人件費、徳之島3町猫対策協議会負担金、浄化槽設置基数調査委託料などによるものであります。

5款農林水産業費、補正前の額7億8,385万円から3,479万1,000円を減額し、7億4,905万9,000円とするものであります。主なものとして、人件費、農業支援センター運営費、特定地域振興生産基盤整備事業、地籍調査事業等によるものであります。

7款土木費、補正前の額6億6,905万1,000円に1,286万2,000円を増額し、6億8,191万3,000円とするものであります。主なものとして、人件費、道路維持補修費の増額によるものであります。

8款消防費、補正前の額1億9,179万円に防災行政無線デジタル化更新事業費等2,038万3,000円を増額し、2億1,217万3,000円とするものであります。

9款教育費、補正前の額4億414万5,000円から1,425万6,000円を減額し、3億8,988万9,000円と

するものであります。主なものとして、人件費、面縄中学校渡り廊下建設事業、幼稚園施設支援備品購入、学習支援プロジェクト事業、青少年健全育成事業、畑総事業等に伴う遺跡発掘調査事業などによるものであります。

歳出合計59億336万5,000円に1,814万1,000円を増額し、59億2,150万6,000円とするものであります。

次に、予算書4ページをお開きください。

第2表地方債の補正についてご説明いたします。

起債の目的、1、過疎対策事業債、学習支援センター建設事業取り下げに伴い、限度額2億5,510万円を2億4,210万円とするものであります。4、緊急防災減災事業債、防災行政無線デジタル化更新事業の事業費増に伴い、2,100万円を2,900万円とするものであります。

起債の方法、規律、償還の方法については、変更はございません。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたしました。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

これで、議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）の審議を中止します。

#### △ 日程第22 議案第31号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉理人君）

日程第22 議案第31号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第31号は、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計予算の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第31号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額13億9,509万8,000円に歳入歳出それぞれ5,213万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億4,723万1,000円とするものであります。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。

主なものをご説明いたします。

4 款国庫支出金、既定の予算 5 億 2,785 万 9,000 円に 309 万 2,000 円を増額するものであります。

主な理由といたしましては、4 款国庫支出金 2 項国民健康保険助成費 1 目財政調整交付金を 187 万 2,000 円増額するものであり、3 項 1 目国庫補助金 137 万円を増額するものであります。7 款 1 項 1 目前期高齢者交付金を 4,858 万 2,000 円増額するものであります。

歳入合計 13 億 9,509 万 8,000 円に 5,213 万 3,000 円を増額補正し、14 億 4,723 万 1,000 円とするものであります。

続きまして歳出です。4 ページをお開きください。

2 款保険給付費を既定の予算 7 億 8,511 万 4,000 円に 4,692 万 5,000 円を増額し、8 億 3,203 万 9,000 円とするものであります。

主な理由といたしまして、1 款 1 項総務管理費、1 目 1 款管理費、13 節委託料として、新制度に向けてのシステム改修委託料として 105 万 9,000 円を増額、2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般保険者療養給付費として 4,000 万円を増額し、2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般保険者高額療養費 670 万円を増額するものであります。

3 款後期高齢者支援金を既定の予算 1 億 2,766 万円に 171 万 2,000 円を増額し、1 億 2,937 万 2,000 円とするものであります。理由といたしましては、3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金を 171 万 2,000 円増額するものであります。

6 款介護給付費を既定の予算 6,906 万 3,000 円に 151 万 6,000 円を増額し、7,057 万 9,000 円とするものであります。理由といたしまして、6 款 1 項 1 目介護給付費を 151 万 6,000 円増額するものであります。

歳出合計、既定の予算 13 億 9,509 万 8,000 円に 5,213 万 3,000 円を増額し、14 億 4,723 万 1,000 円とするものであります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第 31 号、平成 29 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の審議を中止します。

△ 日程第 23 議案第 32 号 平成 29 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（琉 理人君）

日程第 23 議案第 32 号、平成 29 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 1 号）について審議をします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第32号は、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

議案第32号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について、説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額1億2,951万6,000円に、歳入歳出それぞれ190万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額1億2,760万8,000円とするものであります。

3ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入を説明します。

2款繰入金、補正前の額6,085万7,000円に190万8,000円を減額補正しまして、5,894万9,000円とするものです。

歳入合計1億2,951万6,000円に、190万8,000円を減額補正しまして、1億2,760万8,000円とするものであります。

6ページお願いいたします。

歳出を説明します。

節の2給料から、4の共済までは人事異動による人件費の減額によるものであります。

8の報償費は、午後の預かり保育わくわくクラブの講師代と、あと元気はつらつインストラクター代と有料教室のインストラクター代であります。

締めまして、歳出合計1億2,951万6,000円から、補正額190万8,000円を減額補正しまして、1億2,760万8,000円とするものであります。

以上です。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第32号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）の審議を中止します。

△ 日程第24 議案第33号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第24 議案第33号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第33号は、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計予算の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

議案第33号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

第1条、既定の歳入歳出の予算の総額3億9,084万3,000円に、歳入歳出それぞれ350万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億9,434万3,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入から説明いたします。

6款町債1項町債2目公営企業債、補正前の額1億1,550万円に350万円を増額補正し1億1,900万円とするものでございます。これにつきましては、西部地区老朽管更新事業債の増によるものでございます。

次に、7ページです。歳入を説明いたします。

1款水道事業費3項配水給水費2目西部地区基幹改良事業費、補正前の額909万円に350万円を増額し1,259万円とするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。第2表地方債の補正です。

記載の目的、(1)公営企業債補正前の限度額1億6,130万円に対し、補正後の限度額を1億6,480万円とするものでございます。

記載の方法、利率償還の方法は記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第33号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の審議を中止します。

ここで、しばらく休憩をいたします。トイレ休憩のため、10分程度。

休憩 午後 2時08分

---

再開 午後 2時22分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## △ 日程第25 一般質問

### ○議長（琉 理人君）

日程第25 一般質問を行います。

初めに、美山 保君の一般質問を許します。

### ○5番（美山 保君）

5番、美山 保です。伊仙町政の発展のため、安全、安心で住みよいまちづくりのために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。町議会議員として、誇りを持って第1回目の質問いたします。明確な答弁を期待します。

高齢者並びに障害者、買い物弱者への対策について。

役場を中心に伊仙地区、大型店舗や医療機関が集中しており、集落の小規模店舗は閉店をしている現状です。Aコープや一部の商店では家庭への配達サービスをしているお店もありますが、町民へ周知していますか。また、今後、さらに高齢化が進み、運転免許証を返納した多くの人たちが買い物や通院に支障をきたすことは予想されますが、行政としての対策は考えているのか伺います。2回目からは自席にて質問いたします。

### ○町長（大久保明君）

美山議員の質問にお答えいたします。

伊仙町においても人口減少が激しくなり、ご指摘のとおり、各集落において小規模店舗が閉鎖をしています。このような流れをどのようにして食い止めていくかということは大変重要であります。国の方針というのはコンパクト化ということをいつも言っていますけれども、これが本当に、どこでも、そのことは正しいかどうかはいつも疑問に思っております。

高齢者の方々を施設をつくって中心地に集めていくという考え方ですけども、それは誰が考えてもわかるとおり、周辺部が疲弊をしていきます。疲弊をすると、その地域全体が衰退していくということが現実に日本中で起こっているわけです。

そういった中での地方創生は、日本の地方から人を出さないようにしようと、余るぐらい人が行つとる首都圏から地方に移そうということですので、そのことは徳之島全体についても同じようになるし、もちろん、鹿児島県でもそうだと思います。

翻って、伊仙町で考えてみても、それは、その理屈、理論は通るわけでありますので、今、小規模校区を中心に住宅政策を進めていくと、この前の教育委員会での校長先生の発表の中で、伊仙町内の小学校の、喜念小学校を除く小学校以外が5年前に比べて、相当数子供がふえております。

そして、中学校も全て5年前に比べたら子供の数がふえているということは、そのいろんな集落が活性化してきていると思いますので、この中でどのようにして店舗を復活させるかと。今やっている、ほんとに、高齢者が地道に粘り強くやっている店は各集落にまだあるわけですので、その店が元気が出ていくような方策をどうするかということを考えたら、高齢者が歩いて、杖をついて、車椅子でもその店に行けばあらゆる品物があると。



そして、また、その買い物を集落のより元気な人たちが協力してやっていくというふうな仕組み。それが、今、保健福祉課でやっている地域包括ケアシステムさわやかサロンなどで、そういった動きを広めていくことは、十分、可能ではないかと思っていますので、今、私はそうすることに関して、むしろ、そういうふうなことを、仕組みを伊仙町からつくり出していくことは可能ではないかと思えます。

あと、担当の方がいろいろ介護タクシーの問題とか、いろんなことを考えていますので、あらゆる知恵を出していけば、町内の購買がふえるということは小規模集落の購買がふえていくということになりますので、いろんな事情で大規模Aコープなどを町内に誘致することは商工会にとって非常に厳しい状況だということですが、伊仙町内、隣の町に行かなくなれば、そういう伊仙町の大規模店舗を活用していけば、また、相乗効果が出て、集落で町内で購買しようとする流れはつくり出していくことは可能ではないかと思っておりますので、今後、いろんな方々と連携をとって、目標をつくってやっていきたいと考えております。

#### ○5番（美山 保君）

2回目の質問をいたします。

今、町長さんか小さな集落等残していくということは、ほんとに、大変すばらしいことだと思います。そして、さわやかサロンとか、そういう活動をして、集落のために頑張っているということはすばらしいことだと思います。ぜひ、そういうのも続けていただきたい。

そして、5月、鳥取県の日南町で議員研修がありましたけども、その町長の説明では、運転免許証を返納した高齢者、障害者、そして、70歳以上の車を持っていない人たちに、1年、2万円のタクシーチケットやバス利用券の支給を行っている町もありますが、伊仙町として、何か対応、対策は取れないのか。再度、質問いたします。

#### ○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの質問に対しましてお答えいたします。

当初の説明からでよろしいでしょう。質問がありましたけれども、1番目の町民への周知に関してですが、相談があった方々には役場のほうで宅配サービスをしている商店の紹介などを行っております。ただし、一般事業所が営業していることについて、行政が周知させていたという懸念がありますので、店舗名を上げることは控えさせていただきたいと思えます。現在、複数の商店などが配達サービスを行っております。

2番目の、今、おっしゃいました運転免許証を返納した方々への買い物や通院の支障に関する対策についてということですが。

伊仙町では、地域支援事業や地方創生事業なども活用しまして、ほーらい館を利用してさまざまな介護予防事業を行っております、必要な方には送迎を行い、ほーらい館で運動や入浴、また、各教室に参加しながら、買い物をしたり、郵便局の用事を済ませたり、また、ほーらい館バスを利用する人がほーらい館の利用のついでに買い物や病院受診、役場の用事や郵便局の用事などをする

など、ほーらい館を拠点に本町においては、買い物弱者対策が少し行われている方もいらっしゃいます。

また、障害者の支援といたしましては、視力障害のある方など、区分が出ている方に関しましては、ヘルパー等がしっかり入りまして支援を行っておりますが、認定がおりていない在宅での独居の精神障害者などに関しましては社会福祉協議会の支援相談員が金銭管理を行ったり。買い物についても同行するなどしております。

さらに、5月に、指定事業所としまして認可されました東面縄ですけれども、株式会社南和さんが、今月より介護タクシー他、訪問看護事業所の操業を行っております。今後、障害者や要介護の通院支援や移動支援、買い物支援なども年内に進める予定でおります。現在は、福祉用具の貸しつけや販売、また、有料での介護タクシーを行っております。介護保険を適用しての料金設定の申請を行っているところです。

ただいまありましたように、2万円のタクシーチケット等に関しましてですが、伊仙町では、今のところ、実施しておりません。ただ、警察のほうですけれども、高齢者の運転免許証の自主返納についてというので、返納した際にカードを渡されますが、1,100円ほど手数料がかかりますが、申請しますと、運転経歴証明書を発行しまして身分証明書として使用することもできるそうです。また、徳之島警察署では、タクシー乗車料金割引1割引と湯飲み茶わん無料進呈を行っているということです。

#### ○5番（美山 保君）

今、保健福祉課長から説明がありましたけれども、介護タクシーやら、結局は、いろいろ、集落に対して頑張っているようでございますけれども、やっぱり、我が町でも百菜とか、Aコープとか、そういうお店がありますので、そういう所と協力していただき、移動車販売、そういう、各集落を回って、移動車で買い物ができる。ほんとに、昔はあったのですよね、移動販売というのが。あったけど、最近はそのようなものがなくて、ほんとに、住民の方々もバスを乗って、それから、買い物に行かなければ買物ができないと、そういう状態になっております。

そういうことで、やっぱり、じいちゃん、ばあちゃんを助けるためにも、できる限り、各集落に物を運んで、そこで、地元で買えるような体制、そういうのを取るように移動販売車を何とか創設して、できるようなことはできないものでしょうか。

#### ○保健福祉課長（澤佐和子君）

ただいまの移動販売につきまして、商工会にも尋ねました。やはり、例えば、Aコープさんとか、そういう所で買い物するような形で移動販売しますと、やっぱり、それが、小規模店舗のほうに関しましては痛手となるというか、そういうところもありますので、商工会としても積極的にはできないかなというお答えでありました。

あと、ちょっと、移動販売にはなりませんけれども、今、地方創生事業でもありますが、小さな拠点づくり事業としまして、サロン活動を展開しておりますが、合わせて、生活支援コーディネー

ターという方々を、今、要請して、小さな困り事、例えば、買い物でしたりとか、ごみ出しでしたりとか、そういったものを地域の中で、先ほど町長からもありましたけれども、そういったサポート体制ができないか。地域の困っている方がどこにいらっしゃるかというようなマップづくりのほうを、町で今、社会福祉協議会とも連携しまして、生活支援コーディネーターさん等も入りまして、各集落のほうで、そのマップづくりというのを、今、行い始めております。

そういったところで、少しずつでも、そういう拠点づくりの整備を行っていきながら、こういう買い物弱者対策、介護者、障がい者の方々に、生活のお困り事に寄り添えるような施策を行ってきたいと思っております。

○5番（美山 保君）

今、話をされているのは、集落の小さなお店に対して迷惑がかかると。そういう迷惑のかかるようなお店は外して、そして、必要な集落だけでも移動車を、やっぱり、そういう準備が必要じゃないかなと。極端に言えば、上面縄とか、中山とか、そういう遠くて遠くて、ほんとに、非常に困っている。そういう場所に、やっぱり、車も走らせるのが必要じゃないかなと、そのように思っております。ぜひ、そのような対策を考えていただきたいと思います。お願いします。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

移動販売につきましては、今後、検討していきたいと思っております。できるということは、ちょっと厳しいかもしれませんが、できるかどうか検討していきたいと思っております。

それから、ちょっと、まだ、公言できないのですけれども、法的なところも調べまして、社会福祉協議会のほうでも、例えば、小島集落でしたりとか、遠方で、そういう買い物弱者等に関しまして、昼のデイサービスのバスが空いていますので、そういった方々をお連れして、購入とかできないかというのも考えてはいらっしゃるようですが、それが法的に通るかどうかなどもありますので、その辺も検討しながら、各機関、ほんとに、連携を取りながらこの対策は講じていきたいと思っております。

○議長（琉 理人君）

これで、美山 保君の一般質問を終了します。

しばらく休憩をいたします。延会の宣告をしますので。

休憩 午後 2時40分

---

再開 午後 2時42分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はお疲れさまでした。

延 会 午後 2時42分

# 平成29年第2回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成29年6月14日



平成29年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年6月14日（水曜日） 午前10時02分 開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問（美島盛秀議員、岡林剛也議員）2名
- 日程第2 議案第26号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（質疑～討論～採決）
- 日程第3 議案第27号 伊仙町辺地総合計画の一部変更（質疑～討論～採決）
- 日程第4 議案第28号 伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）
- 日程第5 議案第29号 町道の認定（質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第30号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第31号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第32号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）
- 日程第9 議案第33号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一君      事務局書記 元原克也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	稲隆仁君
総務課長	池田俊博君	未来創生課長	久保等君
税務課長	當吉郎君	町民生活課長	水本斉君
保健福祉課長	澤佐和子君	経済課長	元田健視君
建設課長	仲武美君	耕地課長	上木正人君
きゅらまち観光課長	佐藤光利君	水道課長	喜昭也君
農委事務局長	樺山明博君	教育長	直章一郎君
教委総務課長	仲島正敏君	社会教育課長	明勝良君
学給センター所長	伊藤勝徳君	ほーらい館長	中熊俊也君
選挙管理委員会書記長	鎌田重博君	総務課長補佐	佐平浩則君



△開 会（開議） 午前10時02分

○議長（琉 理人君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（琉 理人君）

日程第1 一般質問を行います。

初めに、美島盛秀君の一般質問を許します。

○14番（美島盛秀君）

おはようございます。平成29年第2回定例会におきまして、一般質問の許可がございましたので質問をいたします。

質問に対しまして、執行部の皆さんはしっかりと理解をした上で、町民の皆さんに正しく理解ができるような明快な答弁と説明をお願いいたします。

特に町長におきましては、前回の議会におきまして私の質問に反論もあるということでありましたので、この場で議論ができますことを大変光栄に感じているところでもあります。よろしく願いいたします。

質問に入ります前に、町民の皆様一言ご挨拶を申し上げます。町民の皆様におかれましては、議会に対するご意見やご要望などお寄せいただきまして本当にありがとうございます。

また、農家の皆様におかれましては、今期の28年度の農業生産額が50億円の見通しができたということで、それぞれの農家におかれましても、所得向上につながっているのではないかなとうれしく思っているところであります。

さらには、本年度は伊仙町の将来を決定づける大切な町長選挙も10月22日には執行の予定でありまして、これまで以上に町民の皆さんの声を真摯に受けとめて頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、行財政についてでございます。5月31日付新聞で衆議院議員総務委員会の金子万寿夫委員の質問の記事に関連いたしまして、本町の交付税、町債残高、普通会計基金残高の10年間の推移と、平成29年度の見込みについて問うものでありますけれども、その前に5月の10日だったと思えますけれども、全県の議員の研修会におかれまして、前鳥取県知事の片山善博氏、また総務大臣等も務められた片山氏からの人口減少時代の地方議会、議員の課題ということで講演がありました。

この関連につきまして、そういう中からこの金子先生の中央でのこういう検討が出たものではないかなと思って、地方が原点と言われている金子先生の努力には敬意を表するところでもあります。そういう中で、伊仙町の交付税あるいは起債、あるいは基金の残高状況等を資料で見ました。

それとあわせまして、先月先ほどの片山氏の知事を務めた鳥取県の先進地を視察してまいりまし

て、非常にいい研修だったなということでここに質問をするわけでありましてけれども、伊仙町とその日吉津村、そしてまた日南町の今言いました交付税、あるいは基金、あるいは起債のこれを比較したときに、伊仙町の現在の基金の状況でありますけれども、29年度の見込みで12億7,800万、10年前の平成20年度が4億800万、これに交付税は30億円台で大体似ておりまして、人口的に見ますと伊仙町のほうが1,000人から2,000人増えております。

多く、人口密度が高いところでありまして、一方に先進地と言われている日南町、この推移を見てもみますと、交付税が平成19年度には32億、そして一番多かったときには36億9,000万もあります。現在は30億8,400万ですね。というようなところで、だんだん交付税が目減りをしてきていると。

その中、一方で、私たちの伊仙町の交付税はそう変わってはおりません。こういうような地方財源の基金の増加が町財源の余裕とは言えないということを金子先生は言っただろうと思うかもしれませんが、たしかにそういう傾向がある。恐らくこういうふうに地方交付税が増えて、いま現在減額になってきているわけなのですけれども、その分基金が上乘せされている。伊仙町におきまして4億から12億ということで、基金残高は増えてきている。

そういうことで余裕ができたのではないかなということで、交付税は減額にされる恐れがあるということを心配して金子先生が余裕とは言えないというようなことを質問されているわけなのですけれども、確かに伊仙町も基金はわずかながらふえているのですけれども、その基金がこの日南町あるいは日吉津村におきましては、日南町にとっては46億9,900万の基金があります。一方、今の現在の伊仙町は12億です。こういうふうにして、先進地と呼ばれているところはもう10年前、こういう時代からずっと計画的にやってきているのです。

ところが大久保町長は、16年かけていまだにそういう成果が見えてこない。ということはどういう点にあったのか、そこらあたり、ご答弁をお願いしたいと思っております。

今の件に関しましては、行財政改革資料がありますので、これを参考にいただければ結構かと思えます。その中で大島郡を見てもみますと、積立基金の残高が伊仙町で、これ27年度ですけれども8億8,000万、与論町が8億3,000万、与論町は人口的にも少ないのですけれどもこれは県下で最下位なのです。人口が2,000人にも満たない宇検村や大和村でさえ10億以上ある。

こういう財政状況等から見たときに、大久保町政の16年間は一体何だったのかという思いがしてならないわけでありまして、そこらあたりどういう計画をしてきたのか、あるいはこういう資料等を参考に計画を立ててきたのかどうか。町長ご本人の声をお尋ねいたします。

続きまして2番目に、大久保町政の検証と政治姿勢についてでありますけれども、平成13年10月よりスタートした大久保町政、4期16年に入りますけれども、多くの町民の皆さんから高い評価もあります。確かに私も高い評価をいたしております。政争の町から政策のまちづくりというこの平和な伊仙町を築き上げたのも、一つの評価に値すると私は思っております。本当にありがとうございました。

しかしながら批判もたくさんあります。政治家は、長期政権の中で権力としがらみの構図ができ、

そこから不祥事等が発生するとよく言われております。政治家としての大久保町長の政治姿勢について伺うものでありますけれども、次に通告してあります。

1つ目は公共事業執行について質問をいたしましたけれども、前回の質問内容でどうも理解ができない、町民の皆さんには理解しがたい答弁でございましたので、再度、再々度といたしましょうか、再度質問をするわけでありまして、議会の会議録にあります。

まず公共事業執行状況について質問したことでありまして、入札の件であります。指名委員会があって、その指名委員会で決まった。指名業者が入れ替わっている、こういうことはあったのかなかったのかということに対しては認めました。

なぜそういうことが起こるのかということ質問したときに、当時の答弁で、これは副町長の答弁であります。あくまでも入札の結果であり、発注側が感知すべきことではないと思っております。そして、指名業者と決定の段階で今の業者が変わっているという点でありますけれども、指名委員会はあくまでも業者を指名、推薦する委員会でありまして、決定権はあくまでも契約担当者いわゆる町長にあるわけで、決定の段階で変わるということはまああることであります。このことに対して、まああるということはどういうことなのか再度副町長にお尋ねをいたします。

そして、町長の答弁で、今の副町長の答弁の中で最終決定権は町長ということでございますけれども、これ指名委員会の中で決定してその指名委員会の前後に町長と打ち合わせをしたりすることもまれにあるわけで、その中でこのような変更ではなかったかと思っております。

他人事みたいな答弁でありましたけれども、こういうことに対して私は理解に苦しむということでありまして、その次に今の美島議員の質問の中にあつたように、町長決裁であるということでありまして。

それは、そのときの事情、そしていろんなもろもろの事情があるわけですから、その中で決裁をしたりすることがあるということでありまして。どんな事情があつてそういうことが入れかわったりするのか、町長にお尋ねをいたします。

そして、私はこの件に関して県で指導を受けました。そうしますと、指導といたしましょうかアドバイスです。町には指名委員会の要綱があるはずだから、しっかり町の規則等にのっとり勉強してくださいというアドバイスでありました。

その中で、各市町村とも建設工事を行う場合、請負業者選定に当たって業者指名審査委員会を設け、審議しての結果を首長に上げるシステムをとっている、これは伊仙町も一緒だと思っております。

そういうことに対して、伊仙町では実はこういうことがあります。指名委員会で決まっても決定権の町長の時点で入れかわることがあるということ、なぜそういうことができるんですかということをお聞きしたら、こういう答えでした。

指名競争入札の執行に当たり、自治令第167条の12の指名を合理的にしかも公正に行うには、まず被指名者となるべきものの能力を十分に把握しておく必要があります。業者の努力、信用等もあら

かじめ定めた数値によって審査をして、契約担当の判断のみに委ねることなく客観的に公正な指名をすることが要請されます。この部分なのです。

これは、決定権というのは町長であります。それに対してまたこういうことがあります。指名に当たって、適格業者が公正に行う必要があり、特定の業者に偏重することを防ぐために指名審査委員会を設置しておりますので、その例としてその決定権者が恣意を持ってこれを行ってはならない。この恣意の意味について町長にお尋ねいたします。そういうことをしっかりわきまえた上で、入れかえたり、さっき言った町長の権力というのを行使したのか、その恣意的ということの意味、町長にお尋ねをいたします。

各工事については、前も申し上げましたように中部にあります特産品製造販売プロジェクト事業、いわゆる黒糖工場の件なのです。それから企業誘致促進事業、糸木名にあります株式会社日本マルコの件であります。そして喜念にあります社会資本整備総合交付金事業の喜念団地、この3つの入札の指名委員会、そして入札の段階におけることを今お尋ねしたわけでありますので、よろしくお願いたします。

次に、町長の資産公開と後援会活動についてということでございます。

まず後援会についてお尋ねをいたします。町長は5月15日にこういう、チラシを持っていますけれども、後援会の事務開きをやっております。そして、去年の9月議会で5期目の出馬表明もされております。

そしてその出馬表明をした現職の町長が、これ闘牛大会のプログラムです。このプログラム、これ5月13日に行われた闘牛大会なのですけれども、これに伊仙町大久保明という寄附をしております。これは事実なのかどうかお尋ねをいたします。

そして次に、資産公開の点なのですけれども、ここに手元に資料がありますけれども、去年の資産公開と今年の資産公開の数字が違うのです。去年の資産公開で土地が、これ鹿児島にある土地ですけれども、27年度の資料で194.0m<sup>2</sup>でした。しかし今年もらった資料、これは28年度の資料だと思えますけれども197.01m<sup>2</sup>、わずかでありますけど違うのです数字。

そして、去年はその土地の評価価格は出ていませんけれども、今年はその建物の評価、その資産で、去年は床面積が148m<sup>2</sup>、そして今年が158.76m<sup>2</sup>、評価額が出ておりましてなぜ、別に土地を買ったのかどうかわかりませんが、これは同じ土地なのかどうかお尋ねをいたします。

そして、後援会のあの事務所の建っている土地、この資料の中に共有の場合は指摘欄にその持ち分を記入するというふうになっておりまして、29年度の今年の3月の定例会でありますけれども、そのときにその土地は私たちのものですよと言っているのですね。そこもこういう資産であらわさなければいけない。これは嘘の申告をしているということになりますので、私たちの土地といったことに対してほかにも土地があるのかどうかお尋ねをいたします。

それからもう一つ、人権擁護委員の問題です。ある人権擁護委員が町長の後援会の婦人部長を務めている。その人が挨拶をしているこの5月15日に。内容的にはわかりませんが、人権擁護

委員は法務大臣が認定をします。

町長の推薦で法務大臣が認定をするということでありまして、この中に人権擁護委員の推薦及び委嘱に当たっては全ての国民は平等に取り扱われ、人種、信条、性別、社会的身分、文字的またはいろいろありますけれども、政治的意見もしくは政治的所属関係によって差別されてはならないという条項があります。このことについて、どう認識されて擁護委員を推薦し、また後援会の婦人部長にして挨拶までさせているのかお尋ねをいたします。

また委員の服務として、人権擁護委員はその職務を執行するに当たっては、関係者の身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分、または政治的意見もしくは政治的所属関係によって、差別的または優先的な取り扱いをしてはならないと、きちんと謳われております。

そのほかにもいろいろ謳われておりますけれども、そういうこと等を勘案して、町長はなぜこういう人に後援会の婦人部長等を、今婦人部長させているかわかりませんよ、婦人部長をさせているのかどうかまずお尋ねいたしたいと思います。それから、3番目の町長の出張旅費について、前回の答弁でも、規則どおり条例どおり支給はしているという答弁がありました。それは理解をいたしております。

ところで、今回のもらった資料によりますと3月24日、これは全国大会の野球と空手の応援に行ったときの旅費なのですけれども、これは町民の皆さんも非常に興味がある、よかったと喜んでいるところでありまして、優勝された皆さん、そして活躍された皆さんに本当にご苦労さまでしたと、おめでとうございましたと申し上げたいと思います。

しかし、町のトップである町長が激励に行くのはいいです。これは旅費で行っているのですね、しかも日当までもらっている。15万5,500円、さらに東京まで行って静岡まで行って静岡から直接名古屋に行けばいいものを、また東京に帰って名古屋まで行くという無駄な旅費等も計上されていると私は認識しております。

そういう当たりから換算して、町長は交際費であったり報酬であったり、いろんな面で出張旅費があつたりして、これはもう旅費だからいいと思います。しかし、もう何回も出張行ったりしている、私はこれぐらい応援、私も行きたいですよ、あるいは町民の皆さんみんな行きたいと思います。これぐらいは自分の自費で応援するという気持ちがあってもいいのではないかと。

ということは、町長は出張しょっちゅう行ってマイルが貯まっているはずであります。そういうので少しは町民にも還元、せっかくこういう人たちの応援行くのだから、あるいはその家族をこのマイルで連れて行きましょうとか、そういうような気持ちであってもいいのではないかと私は思うところでありまして、その件に関してどう町民が受けとめているのか、あるいはまたそのマイルをどう使っているのかお尋ねをいたします。

次に、平成26年、27年度の事業の空き家対策リノベーション事業の報告についてでありますけれども、喜念浜ロッジは別といたしましても報告はもらっておりますけれども、ゲストハウス「あむとう」これも順調に推移をしていると思われまます。

当時の空き家対策リノベーション事業、私も委員でありました。私は自分から進んで委員にしてくれということをお願いをして、ほかにもいましたけども委員になって、空き家対策をして移住促進、定住進めようということ而努力をしてまいりました。

ところが、その後1,000万円近い予算があって、その利用度、全くその空き家が利用されていないということを知りまして今質問をしているわけなのですけれども、1,000万円を使ったその空き家の対策をした事業がどう現在なっているのかお尋ねをいたします。

次に、直売所百菜の28年度の決算報告についてということでもありますけれども、まだ総会をしていないということで決算状況は報告できないということでもありますので、総会が終わり次第決算報告がいただけるものだと思っておりますけれども、現段階で26年度、27年度、そして28年度合わせたその決算状況、そして今後の運営状況、どういうふうに認識しているのかお尋ねをいたします。

今1番と2番質問しましたけれども、こういうことに関しまして5月10日の前鳥取県知事片山善博氏の話の中で、地方創生の予算が果たして成果があるだろうかというお話でありました。今、伊仙町でも地方創生の件で一生懸命取り組んでいます。その成果があるだろうかというような疑問符を投げかけております。

そういうことに対して、今こういう予算執行においてしっかりと行財政が進められているのかどうか聞きたいわけでありまして、今通告をしたところでありますので、しっかりと精査をして答弁をお願いいたします。

次に、3番目の公職選挙法について。大久保町長は、平成28年第3回定例会において、本年10月執行の町長選挙に5期目の出馬表明をいたしました。先ほども言ったとおりです。

既に5月15日には後援会事務所開きもあって、出馬表明をされておりますけれども、その間、これは政治活動といえればそういう認識もできましようけれども、事務所開きをした後に個別訪問等をやっている、それが私はどう政治家として受けとめているのか。

またその個別訪問しながら、私に応援したら臨時職にしてあげるとか再雇用してあげるとかこういう話まであったという、何か圧力的なことも、今笑っていますけどもこれ本当ですよ。真剣な話ですから後もってまたしますので、そういうあたり考えてその個別訪問された理由と、それから先ほどの指名競争入札については言いましたけれども、最近、瀬田海浜公園で、これは6月10日ですかね、職員を集めて何か勉強会をしたという話を聞いておりますけれども、このことに関しては何か文書が回って、大久保町長に対する激励の意味の言葉が書いてあって、そしてそれに記名押印までさせられて出欠までとられたという話等を聞いて、ある職員がここまで職員に対して、何ていんでしょうか圧力といいましょうか、そういうのを言ってくるのが残念でならないという職員の声も聞かれました。そういう職員の自由を奪うようなそういうことを、トップの町長が今ごろやっていいのかどうかその趣旨ですね、そういう点に関してもお尋ねをいたします。

以上、大きな目標として1番、2番、3番、通告をしてございますが、冒頭申し上げたように町民にしっかりと理解ができるような内容で答弁をよろしくお願いいたしまして、1回目の質問を終

わかります。2回目から自席で行いますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（琉 理人君）

まず美島盛秀君に申し上げます。美島盛秀君の一般質問通告第3、公職選挙法についての中に、後援会の中身についての質問がありましたが、これは各種団体の中身についての質問はこの町政以外の質問になりますので、中身については個人のプライバシーの問題で削除いたします。

それと、今後中身についての質問は注意をしておきます。また、この注意に反すれば会議規則第54条の2項によって発言の禁止となりますので、注意をお願いいたします。

#### ○町長（大久保明君）

おはようございます。一般質問、美島議員の質問にお答えしてまいります。

一問一答という形で、1番についてまず答弁をしたいと思います。具体的な詳しい中身、推移に関しましては、各総務課長以下担当課長のほうに答弁をしていただきます。

まず、伊仙町が基金は非常に私が就任時代から大変厳しい状況にありました。そういった中で、徳之島農業高校がこれは亀津にある徳之島高校と統合していくことで、大変厳しい状況の中でいろんな政策を立ち上げていかなければならないという中で、鹿児島銀行も撤退いたしました。その中で、鹿児島県で初めてまちづくり交付金事業という事業を獲得して、これがほーらい館、百菜、周辺の住宅等の建設に費やしたわけであります。

また伊仙町が、各小中学校の建設が非常に遅れておりましたので、このことも絶対に投資をしなければならぬという、伊仙町がおくれているインフラ整備、そして伊仙町がこれからどのように発展していくかという政策を打ち出していく、例えばそれは農業政策においてもこの選果場の更新という形で2億以上のお金を投資しなければならぬとか、競り市場も統合して毎月競りにしていくために、伊仙町が競り市場に頭数の配分で一番投資したわけであります。

そのような遅れていることをまず改善しなければ、このまま伊仙町は衰退の一途をたどるだろうという危機感からあらゆることに、基金は少ない、工場も減っていく中で、必死のやり取りして職員の給与カットなども、職員の方々本当によく頑張ったと思っております。そういった経緯の中で、この徳之島ダムの一括償還これは6億、三町のお金を毎年投資しているわけです。

それから、新しく平成13年にできた徳之島愛ランドクリーンセンターの投資など、大変な負担がある中で、今やっと町も安定してきていろんな形で人口減少問題も、伊仙町のみが今克服しつつあると思えます。

この地方交付税の算定の一つに人口問題がありますので、これがこの基準の中で一番多いわけです。学校の数とか畑の数、町の面積、またいろいろある中で、やはり人口をどうしても維持していかなければならないという形で学校の整備等を進めてきた、その効果が今出てきとると思えます。

地方交付税が思うように、先ほど美島議員が言ったように減らなくなってきたのは、伊仙町の交流人口がふえてきたと、社会的人口増加をしてきているというその効果も出てきたのではないかと思っております。町債残高に関しましても、一番多かった平成22年、23年はいろんな事業をして、

その起債が始まった状況の中で増えてきました。

そういった中で、伊仙町の伝統文化を守るための「なくさみ館」も、これは県の強力な反対を押し切って実現して今やいろんな伝統文化の発信地域になっていると。私はそういう政策を思い切って出していくための町の財政をじっと見ながらやってきております。

そういった中で、先ほど片山前総務大臣、前鳥取県知事の人口減少、時代の課題という形で鳥取県はいろんな形で評価を受けております。特に、鳥取県や島根県、中国地方が地方創生に関しては人口減少が一番激しかったために、鳥取県は60万人を切ったということで、そのショックでいろんな政策を片山前総務大臣は打ち出してきました。

その中で、今地方創生が本当に効果あるのかという意見だったということですけども、私は今こそ、この地方交付税が減らなかった最大の要因は、国が人口消滅という社会保障人口問題研究所が4年前に発表した相当数の、今の自治体の半分以上が消滅するというので、国、総務省、そして地方創生省までつくって対応してきたことで、まず大きな効果があったと思います。

そしてこれから伊仙町は、今回いろんな補正予算も出ましたけれども、企業誘致はもちろんですけども各、東京で地方創生事業を使って、東京の丸の内の優秀な方々と伊仙町に行きませんか、来てみませんかということで、総務省がこの前5月に打ち出した全国で7つの自治体がサテライト教室を総務省がバックアップすると、100%補助事業でやると。

それでも伊仙町はいろんな事業を、地方創生事業をやったためにそのことも獲得して、4つの今企業が伊仙町に事務所をつくっていくというふうなことなどを考えれば、いろんな100%の補助事業をして、私は今農業支援センター、学習センターもこの100%補助事業でやっているわけですから、それは片山さんの言ったことと伊仙町がやっていることは全然通用しないと、片山さんが言ったことは伊仙町では逆に大変な効果を出しているというふうに考えておりますので、一元的には言えないと考えております。

今後の基金残高等の細かい状況につきましては、資料でまた私も説明したいのですが時間もありませんので、総務課長のほうから答弁をしていきたいと思っております。

あと2番、3番に関しましては一問一答でございますので、1番が終わりました後にまたしっかりと答弁をしていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○総務課長（池田俊博君）

それでは、美島議員の質問にお答えいたします。

本町の交付税、町債残高、普通会計基金残高の推移でございますが、平成19年度から平成27年度までは確定した数値であります。平成28年度においては、まだ決算が済んでおりませんので見込みという形であります。さらにまた、29年度においても予算上の見込みの数値で説明させていただきます。

まず交付税についてであります。平成19年度以降10年間を100万円単位でお知らせいたしますと、



平成19年度が27億2,000万、平成20年度が28億3,900万、21年度が29億1,500万、22年度が31億2,300万、23年度30億6,200万、24年度30億7,600万、25年度30億1,000万、26年度30億3,100万、27年度31億4,100万円が確定であり、平成28年度においては31億6,900万円の見込みとなり、平成29年度においても、31億1,000万円となる見込みであります。これに関しましては、平成22年度より普通交付税が少しその前の段階においては、小泉改革の三位一体の改革のほうでだいぶ普通交付税のほうが減額されていたところを、政権交代が起こって地方のほうに普通交付税が多くまわされるということで、普通交付税のほうを行っております。

また、平成27年度以降においては、国の地方創生の政策、平成28年度においてはまたこれが生涯活躍のまちづくりという関係等もあり、普通交付税の方が増額されたということによる影響であります。

また、続きまして町債の残高についてですけど、平成19年度には81億9,600万円、平成20年度84億200万円、21年度88億1,900万円、22年度88億4,500万円、23年度86億9,400万円、24年度85億4,200万円、25年度84億9,200万円、26年度82億1,800万、27年度82億9,000万円が確定の数値であり、平成28年度においては76億2,300万円、平成29年度74億2,000万円となる見込みであります。これは、平成21年、22年当時の「ほーらい館」をつくった影響で、その当時においては、このままの状況でいくと地方債残高は100億超えるのじゃないかという話等もありました。ちょうどその頃がピークとなり、借入れのほうとあと償還のほうの均衡を取りながら、しばらくやっております。これが27年度辺りになりますと借入れが5億辺りとすると、返済のほうが元金の償還でいたい8億のほうの元金の償還があります。それでその差額でいたい2億から3億ほどの起債の残高がこれから減っていくという見込みであります。これがそのままではゼロになるということは多分ないと思います。決済の借入れと償還の額がでいたいバランスを取って4億とかそこら辺になってくると、50億から60億程度での推移で起債のほう、残高のほうが推移していくものと思われま。

また、次の普通会計の基金残高についてでございますが、平成19年度には4億800万円、20年度4億5,600万円、21年度5億1,500万円、22年度6億7,400万円、平成23年度8億1,900万円、24年度7億700万円、28年度においては12億6,300万円、29年度12億7,800万円となる見込みであります。これに関しましても、普通交付税のほうが平成22年度辺りから少しずつ増えてきたということで町のほうとしてもこれが少し基金のほうに貯められる状況ということになった次第であります。

しかしながら、平成30年度においては、徳之島用水第1期工事の国への償還が3億近く。そして、平成33年度に徳之島用水の第2期地区でこれもまた3億円近くの償還を予定しており、この財政調整基金で償還を考えているところであります。

また、昨年度に策定いたしました町有財産の管理計画においては、今の状況のまま公共施設の改修、建て替え等を行うとここ30年で500億ほどの予算が必要ということにもなっておりますので、国のほうで言われている基金が多くなったということにおいては、伊仙町においてはなかなかそれで余裕があるという状況ではないと思われま。また、これからにおいて庁舎等の建て替え等も予定

しており、少しでも財源を節約し、基金のほうに充当して、基金を積み増していきたいと思っているとあります。

以上です。

#### ○14番（美島盛秀君）

この行財政計画については今説明があったとおり、数値ではっきりと表れておりました。先ほど申し上げましたように、大島郡でも最下位、県下でも最下位ということは、誰もが数字でわかることであります。そういうところ辺りをしっかりと精査しながらやってこなかった。町長はさっきの答えでも長期的に見なければいけないとか、あるいはまちづくり交付金事業で多額の金が必要だった、おくれた分を取り返したと言っておりますけれども、それはどこでもそうですよ。おくれたことをやるのがその町長としての政策でありますので。しかし、伊仙町においてはそういうことを見通せない、将来を見通せないままに進んだために今の状況を生み出した。今課長がおっしゃったように財政に余裕がないということを言われましたけれども、やはり今後はそういうのをきちんと考えながら片山氏が言っているのとは相反するという町長の考えでありますけれども、この地方創生予算、これは3年前から行われている交付金であります。町長はもう16年、その間何を改革してきたのか。ただいろんな遅れていう分、住宅とか学校とか道路工事、いろんな公共工事でやったことは誰もが認めています、体育館とか相撲場とかドーム闘牛場、文化施設、それは誰もが認めて評価をしております。しかし、それが長い目で見て費用対効果が出てくるのかどうか、あるいはそれに使った予算がどう伊仙町に還元できるのかということを考えてときに、私は町長の政策の見直すべきことも多々あったのではないかなという感じがいたします。財政のことだけで時間を費やすわけにはいきませんので、これはこの辺りにしてきちんと今後しっかりと取り組んでいっていただきたいということをお願いいたします、次の2番目をお願いいたします。

#### ○町長（大久保明君）

美島議員のご質問にお答えいたします。

1番に少し戻りますけれども……（「時間が」と呼ぶ者あり）

財政問題に関しましてこれ内容が重なっておりますので、いろんな誤解があるようでございますので、それは否定をしなければなりません。この長期政権の中でいろんな権力としがらみの構図ができ、不祥事が発生すると言われておりますということに関しまして、これは1、2、3関係することの私の考えを述べていきたいと思っております。

私は今回町内を先ほど話したようにいろんな方々の意見を聞いてまわりました。そのときに、確かに伊仙町変わったと、あの政争の町からよくこういう政策の町になったという評価はほとんどの方が持っております。しかし、私の政策に断固反対している方々が共通して言うのは、「まだやりたいのか。」とか「もういいよ。」とか、僕は意味がわかりませんでしたけど、要するにもう代わってくれと。代わる理由は何ですかと。長いと。政策はよかったと、これからも頑張ってもらいたいけれども、代わってくれという意見に集約されます。そういった中で、その長期政権に関しまして例

えばこれは国政とか県政とか地方自治はあきらかに、地方というか市町村レベルでは、明らかに考え方が違うわけであります。例えば、奄美群島内において、和泊町は戦後ほとんど選挙をしてない長期政権の中で安定した国、県と色々な方々との協力関係を獲得していたと思います。徳之島においても、徳之島町に以前、秋武町長という町長がいらっしゃいまして、この方は亀津町時代に3期ちょっと、それから合併した徳之島町でも4期以上の町長を務めまして、徳之島町の大きな発展を成し遂げたわけであります。そういうことなどを勘案してみた場合に、長期政権がなぜいけないのかということは、これは例えば国、県とのいろいろな人的な信頼関係を築いていくということは非常に重要であると思います。この前の地方創生もそうですけれども、戦艦大和の慰霊祭の50回目の記念式典に皇族を招聘するということが、これは常識では考えられないことだそうですね。私ばかりからお願いをしたら、そのことは尾辻先生が話をしていましたけれども、それはその事情をしっかりと説明したら理解していただけるわけであります。この16年間の間に、国、県のいろいろな方々との話をしてきました。そういった中で、そういう方々と対等に両者は話すためには伊仙町の事情、離島の事情、そういうものをしっかりと説明すると。そして、これからは地方の時代が大事であると、地方の歴史文化をいかにそのくみ上げていくかということが地方政府のやることではないかと。それには、いろいろな見識、そして私自身の人格すら磨いていかなければ信頼関係得ることはできない中でこれは16年間の間に私はそのことをこれからもますます発揮というか自分の力を外的外交のために使っていくことは伊仙町の将来にとって、間違えなく力になるし、大きな宝になると思っております。

そういうことで、これからが財政問題を含めて新しい時代、そしていろいろな気候変動の中で農業問題も厳しくなると。そしたらいろいろな人口が減るような農業をしたらいけないわけであります。いかにして付加価値の高い農業を担っていくかなどもしっかりと考えていかなければなりません。そういったちょっと前置きが長くなりましたけれど、一つ一つ答弁をしていきます。

公共事業執行状況について質問した前回の内容については、まずは副町長のほうから答弁をしていただきます。その資産に関しまして、今、去年と今年の資産の内容が違うっていうことでありますけれども、少し違うことに関しましては私も確認をしていきたいと思っております。

私たちの土地と言ったあの表現は、名義はあの土地は私の母の名義になっておりますので、そういうふうには言えよかったですけど、私たちという表現が、いずれ私があ土地を継承していくつもりではあります。

あと、この旅費に関しましては副町長のほうから答弁をしていただきます。

野球の応援、剣道の応援に行ったことに関しまして、プライベートな形で行くのか、公的町の代表として行くのかという形は私も少し考えましたけれども、いろんな多くの方々の意見を聞いて、それはやっぱり公費で行くのが筋だろうというふうな結論でありました。また、永田議員もいらっしゃいますけれども、あれほどの成果を成し遂げたその九州大会、全国大会に対するいろんな助成も議会の方々に認めていただいたし、この剣道の日本一ということもこれは大変な快挙であります。

私は本当に移動も雨の中、新幹線を駆使して、静岡から名古屋に行ったりそういうことはしてまいりました。その旅費の節約に関しましては、長い間にその町費をいかに儉約、節減していくかということ、私自身は常にやっているつもりでございます。

それから、婦人部長の件、それは質問にないから、後援会の話ですので控えていきたいと思いません。（発言する者あり）

先ほど議長から注意されましたので、2番に関しましては以上でございます。

#### ○副町長（稲 隆仁君）

美島議員の質問にお答えいたします。

まず、公共事業の指名の件でありますけれども、前回の答弁で指名について発注側は関知すべきではないというふうな答えの答弁をしたと先ほどおっしゃったような気がしたのですけれども、関知しない、落札についてはあくまでも入札の結果であり、我々発注側が関知すべきことではないということでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

それでは、指名についてでございますけれども、指名につきましては伊仙町契約規則第21条になりますけれども、契約担当者は指名競争入札に参加させようとする者の指名をするときは、なるべく3人以上の者にするものとする。この場合において、指名競争入札に参加する者に必要な資格に基づき作成した名簿の中から選考委員会に諮って指名するものとする、と。議員もご存じだと思いますけれども、この名簿の中というのが、それなりの適格な業者を選定されて指名を受理しているわけでありまして、町内だけで40業者あります。さらに工事工種によっては、町外業者の皆さんの力を借りなければならない仕事もあるわけでありまして、じゃあこの40業者の中からどうして推薦していくかということにおきましては、ある意味は、言葉は悪いかもしれませんが省いていくというか、40名一気に一工事に、全ての工事に40名を指名するわけにはいきませんので、その選定段階で、省いていくと言え言葉悪いですけど、どうして推薦していくかという流れの中で、前も話しましたがでも工事工種、そして手持ち工事とそういう条件等を踏まえて、そして業者を10業者、そして6業者、まあ3業者まずいんですけど3業者というのは余りにも少ないということで5、6業者辺りでそれぞれの工事を指名しているわけでありまして、その点につきまして、段階が前の段階から最終段階、指名通知を出すまでの段階での変更ありますので、その間の条件はいろいろ変わってくるものと思えます。それによって、業者等も最終段階と最初の段階とは大いにも変わることもあると思えます。

#### ○14番（美島盛秀君）

今の町長、副町長の答弁、私には理解ができません。冒頭申し上げたように、町民に理解ができるような答弁ということ等も申し上げましたけれども、副町長が40業者の中のいろんな業績とかいろんな内容を精査して省くことはもちろんあると思えます。指名委員会が終わったときに、なぜ省くのか。だったらその指名委員会に入れなかったら、指名しなかったらいいじゃないですか。そういうことに対して私は町長に特定の者が恣意的に、決定権のある町長が、恣意的に指名してはなら

ないと。この恣意的という意味を尋ねたのですけども、町長もう一度恣意的という意味、お願いします。

#### ○町長（大久保明君）

言葉の問題になると思いますけれども、恣意的にというのは町長が圧力をかけたという意味ですかね。それは決してありません。恣意的というのはこの最近いろいろ言われていますけど、権力者にその思いをいろんな方々が気をつかってやったということという意味なのか、よくわかりませんが、強制したということではありません。

#### ○14番（美島盛秀君）

今の答弁にも含まれると思いますけども、恣意的というのはわがままですよ。わがまま勝手という意味ですよ。だから、トップに立つリーダーがそういうわがまま勝手なことをしてはだめだよということを私は申し上げているのです。そのわがまま勝手が16年間続いてきたから、もうそろそろ交代の時期でもあるんじゃないかなという一般的な町民の声ではないかなと私は思っているわけなのですけども、町長は先ほど長期政権は町長の政策に反対する理由とかあるいは一般の人はいろいろ言っていると、美島議員はうわさとか想像でものを言うということも答弁でありましたけれども、決して私はうわさとか想像でものを言っているわけではありません。これまで私の議会人としてのモラルにも関係しますので、決してそういうことはありません。本人とそういう話をしたり、こういうことも言ってもいいですよということで、私は議会でも質問したりしておりますので、そこら辺りは誤解をしないでいただきたいと思います。

その中で、16年間の安定した政治行政、あるいは5期目を目指して長期した安定政治が大事だということを言っておりますけれども、私も大事だと思います。本当にそういう長期的なのが力になると私も思います。そして他町さんのことも言いました。私も議会議員を21年目になりますけれども、やっといろんな町村の議員さんとか町長さん知っています。いろんな話もします。それはそれなりに長期に無投票になったり、あるいは3期、4期、5期やる町長のそれはそれなりの努力があるということ認めているわけでありまして。そういう中で、1番目の公共工事の執行状況について伺ったわけでありまして、全く今町長と副町長の言った答弁等は、町民は理解しないということでもありますので、これ町長がまちづくり交付金事業の件が出ましたので私、資料持っています。これは平成17年、18年頃だったですかね、当時私は質問もしております。その中で、このまちづくり交付金事業、今のほーらい館です。あるいは住宅です。全部で27億くらいだったと思います、総額で。その仕事、これを見てもみますと、もう99.5%以上、99.7、8%の落札率です。そういうところを私は当時聞いた記憶がありまして、それからだんだん町長の言っている政争の町から政策のまちづくりということが功を奏しまして、お互いが平和な伊仙町になりました。いろんな話ができるようになりました。その間、いろんな話を聞きました。あんたなんか当時99.5%以上もしとってよく儲かったねという話をすると。儲かってないよ、と。その意味わかりますか、町長。そこまでは言いません。そういうようなことがあって、町民というのはずっと聞いてきているわけなのですよ。

どういふことなのか。だから、そこら辺りを長期政権ではいろいろな関係につながってくるよと私は申し上げているわけでありまして、こういうことを一つ一つこの場で申し上げませんが、そこら辺りはしっかりと町長も認識をしながら今後町の発展に頑張っていたきたいということをお願いしたいわけでありまして、町長があるいは副町長がその資料を確認したかったら私がこれ見せます。これ10年前の資料です。そういう長い政権というのはそういうのがあるのだよということをお私に申し上げたいわけでありまして、反省すべきことは反省をする。それが、政治家の責務である。そしてその反省ができない、一点の曇りでもあれば私は失格だ、そういう思いがしてならないわけでありまして、公共工事については個人的にもあるいはこれからいろんな場面で想定されることもあると思いますので、ここら辺りで議論ができると思っておりますので、1番目については終わりたいと思います。

次の町長の資産公開については町長のほうからありましたので、後もってきちんとした形で資産公開をしていただきたいと。以前に、献金などはないかという話をいたしましたら、私は全然献金をもらってないという話でありまして、そして講演会について今注意も受けましたけれども、これは答弁いりませんが、後援会についてはこの婦人部長については、これは議会が認めているのです。議会が認めた人権擁護委員ですからぜひその辺りをどう認識されているのか答弁をお願いいたします。

#### ○副町長（稲 隆仁君）

人権擁護委員の選任、承認、確かに前議会でもなされたわけでありまして、議員もお持ちだと思っておりますけれども、人権擁護委員法の規定についてということでありまして、人権擁護委員の推薦及び職に当たっては、先ほど議員も申し上げましたけれども、政治的意見もしくは政治的所属関係によって差別されてはならないと。そしてこの委員の欠格条項というか下記の者については委員になれないということでありまして、禁固以上の刑に処せられる、あるいは犯罪行為のあった者、そして政府を暴力等で破壊するという主義主張をする者以外は人権擁護委員になれるということでありまして、ちなみに、選挙運動で禁止されている職員の方々というのは選挙事務に関係するの方々。そして、特別公務員と言われているの方々でありまして、人権擁護委員については彼女がどういふ活動をしようということに関しては制約はないものと思っております。

以上です。

#### ○14番（美島盛秀君）

人権擁護委員の法的根拠を今話されたわけでありまして、しかし伊仙町にはこういう常識のおらないことがいっぱいある。先ほどの職員を集めてのバーベキュー大会ですかね、そういうこと等、本当にこれでいいのかと思う。そういうのを町民は見てきているから。それを長期政権がだめだとか言っているわけじゃないのですよ。当たり前なことを当たり前きちんとやってほしい。トップリーダーとして頑張ってもらいたい。みんながエールを送っていますよ。そういうことに対して、今の人権擁護委員に対して、町長本人はこれを婦人後援会の会長を省く気持ちがあるのかどうか。

またそのことに対して町長の認識をお願いいたします。

○町長（大久保明君）

まず、職員が瀬田海に集まった件に関しましては、私は何ら関知してない状況であります。

それから、人権擁護委員に関しましては、例えばこの伊仙町をどのようにしたらよくなっていくかという行動が政治的な範囲に入るのか、個人として今伊仙町政を評価して認めるのであれば、私はその方がよりこの町の、人権擁護も含めて、そのことを政策の中に進めていくというのであれば、各種団体の方々、これは例えば堂々とやるのは建設業協会とか商工会とかいろんな利益とかそういうことに関わる団体もあります。広く考えてみたら、人権擁護委員、例えば今、障がい者の問題とかいろんな方々が平等であると、社会参加も平等にしないといけないと。例えば役場においても、障がい者の方々、その人の時間を制限して給与も抑えた形での雇用を増やしていこうとか、企業もそういった形をやっていこうかということ伊仙町が堂々と政策として打ち出していくのであれば、先ほど副町長が話した中で特に制約はないということでもありますので、このことが本当に社会的常識から逸脱しているかどうかということに関しては、私は決してそうではないと思うし、この町の将来を人権擁護委員として、そしてその方は教育者でもあったわけでもありますので、参加すると支援するということに関して制約はないということで町民の理解は得ることはできると思います。

○14番（美島盛秀君）

私もそう思いますよ。本当であればそういう方が、町長も普段から言っているように、オール伊仙町、一人一人が伊仙町のために頑張ってもらいたい、そういう気持ちは私もあります。しかし、こういうことはやっぱり常識ですよ。こういう人を表に引っ張り出してきていろいろ選挙活動させるとかいうことは、そのことに関してもう一つ、民生委員というのがありますよね。あるいは、駐在員。いろんな各種団体があります。こういう人たち、大概の人たちが自分たちは平等でありたいと。だからそういうことには関わりたくないという人が9割以上ですよ。99%ですよ。私は何人かにも聞きました。私の身内にも民生委員をした身内がいます。私の選挙さえ事務所に来ないのですよ。それぐらい真剣になって取り組んでいる。そういう人もいます。だから、私が言った大久保町政16年、まだこれからの何年かそういう長期政権におごりが出てくる、権力が出てくる、欲望が出てくる。そういうしがらみの構図があってはだめだよということで今申し上げているわけでありまして、私が辞めさせなさいとか辞めろとかいう立場ではありませんので、そこら辺りは町民の皆さんが常識的に判断をすることだと思いますので、この件に関しましてはこれで終わりたいと思います。

○議長（琉理人君）

美島議員に申し上げますが、通告書の中に民生委員等は含まれておりませんので、通告書に従って質問を続けてください。

○14番（美島盛秀君）

すぐ人が言うともう言うけど、関連しているのですよ。

○議長（琉 理人君）

今、民生委員のことを……

○14番（美島盛秀君）

いい加減なことを言うな。町民が聞いているのだよ。

○議長（琉 理人君）

議場で、無礼な発言とかそういうことをしてはならないという議員の品位を守って発言をしてください。

○14番（美島盛秀君）

民生委員、あるいは駐在員。町長は、これは通告してないから答弁はいらないです、駐在にも各駐在にも電話している。協力できなかつたら代わってくれ。そういうことも言っている。これが、トップとしてのリーダーですか。そういうことを町民が認めると思いませんか。これは通告してありませんので、やりませんが、次お願いします。

○14番（美島盛秀君）

次の出張旅費についてですけど、公的な立場で出なさいという意見等もあったということなのですが、そのボランティアで個人的に応援したいと。今非常に財政厳しいのですよ。その厳しい中から130万でしたかね、その野球の旅費を捻出したのは、130万だったと思いますけども、予算に出てきました。それで、父兄や一般選手の旅費までやっているのです。そして、壮行会や歓迎会もやっています。それでいいのじゃないですか。そこ行って応援をした、予算を出してあげた。それで町長、みんなから認められていますよ。私も、こういうことはもっと増やさなければいけないと、こういう予算を措置してくださいということをそのとき質疑で言いました。それを公私混同してはならないということですよ。それでその何回もこう出張を行ったりしたらもう恐らく何万マイルも貯まっていると思いますけど、そういうことに関して町長の考えだけどうそのマイル使われているのか、また今後使おうと思っているのかお願いいたします。

○町長（大久保明君）

私はその出張旅費に関しましては、マイルは当初はマイル全て公的出張に使っておりました。そのことに関していろいろ出張旅費はどうなっているかと、個人で出しているということなどがあって、それは今やっておりません。私が出張するに関して町の旅費とそれからいろんな理事とか会長とかになると県とか国からいろんな旅費が出ます。その差額はまた町のためにこれはいろいろ運営のために使っておりますので、この今私も少し反省するのは、今回の普段は出張のついでにいろいろ行くとかいうことはありましたけども、今回は応援のための出張であったわけでありますから、これは個人で行くべきだったと今反省をしております。

○14番（美島盛秀君）

町長も最近素直になって言うときもあります。いいことだと思いますよ。やはり人間というのは素直になって反省をする。そういうところは高く評価したいと、認めたいと思っております。



そこで、日当の問題。これ確か同僚の議員から我々は1日暇をつぶして出張に行ったけど、懇親会とかいろんな費用もないから自費でやっていると。そういう日当くらい出したらどうか、また役場の職員も出したらどうかという話からこの日当2,000円が決まったわけなのですけども、去年の9月議会ですかね。しかし、私これちょっと条例制定したときに言うべきことだったと思うんですけども、日当は職員は給料をもらっています。町長も月額決められた定額の給料をもらっています。我々は報酬です。我々は議会こうして出ればそれはそれで構いません。以前は日当も出ておっただけなんですけども、私が議員になってからは日当、1期目のときはありました。その後は日当も予算の関係上、出なくなりましたけれども。やはりこれも条例を変えて、日当は議員だけと。そうしないと、職員は給料をもらいながら日当ももらう。町長も給料をもらいながら日当ももらうというところ辺りをもうちょっと真剣に考えなければならない点多々あるのではないかなという気がしますので、ここは提案で終わりたいと思います。

じゃあ、次の4番目をお願いします。

#### ○未来創生課長（久保 等君）

それでは美島議員の4番目の平成26、27年度事業での空き家対策リノベーション事業の報告について、お答えいたします。

国の平成25年度補正予算事業で実施をしました平成25年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業、最終的な事業費は950万円でありました。本事業については、翌年度への繰り越し予算で検福にあります「あむとう」の改修費用として実施されています。ハードとソフト事業をあわせて950万円あります。その利用状況としましては、平成26年に46件、27年に96件、28年が103件、29年度につきましては、今3カ月程度の利用状況でそれで35件っていうことになっています。その利用されている泊まった方々から徴収しているお金でトータル140万円程度になるものと思います。

それから、平成26年度過疎地域等自立活性化推進交付金事業では、町内の空き家の調査及び運営、計画作成委託や改修プランの作成委託、またホームページ作成委託やリノベーション事業の先進地視察等を実施しておりまして、事業費が1,000万円であります。この調査結果を今年度の空き家リノベーション事業に活用したいと考えております。

#### ○14番（美島盛秀君）

今説明のあった資料を手元にも持っているんですけども、確かに今説明があったように、「ゲストハウスあむとう」については事業の効果はあるというふうに私も思っております。よかったなという気がいたしまして、今地方創生等々で来るお客さんを泊まらせたり、町外に行って泊まるべきものが町内で泊まってくれるということに対して、非常にいい事業だというふうに思っております。一方、その次の今言われた2番目の1,000万円の事業、これについてどうなっているかということでありまして、私たまに近くを通るときに行ってみるのですよ。1年前、事業があった1年くらいはずっと人がいなくて、あれどうしたのかなという気もしておりましたが、最近行ってみたら人が住んでいるような感じがします。そのことについて、空いた時期、入った時期、そしてどういう事

業が進められたのか、その成果等についてお尋ねをいたします。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この1,000万円の事業の中ではさっき申しました、調査、運営、計画の作成、あと改修プランの作成、ホームページ作成とあと先進視察等を行っています。あと50万円は単独の予算で阿三に1件、リノベーションした経緯があるのですが、その中で1年程度ちょっと利用者がいないという状況、その後に要綱の中に3親等以内の人を住まわせてはならないという規定があるのですが、そこにちょっと抵触をしたため、そのリノベーションに使われた50万円は返納していただいたという経緯があります。

○14番（美島盛秀君）

私もこの事業に対しては非常に関心がありまして協力しようと、もつともつこういう予算をふやして、今伊仙町にあるたくさんの空き家を改修して多くの人が島に定住できるようなことができないかなということ、2、30年前私自分で個人から金を出して住宅を整備して若者を呼んだこともあります。ですから私は以前からこういう島の活性化のために何とかならないかという気持ちがあって、非常に私この空き家対策事業には興味がありまして、私は自分から委員をさせてくれということをお願いして空き家対策リノベーション事業の委員として、先進地を視察したり、あるいは事業予算執行に当たっては誠心誠意努力をしたつもりであります。しかし、事業が終わってその事業報告をなささいということ、私は委員に担当の係に言いましたけれども、一向にその報告がなかったということで私は自分でどうなっているのかなということで見に行きました。また1年くらいなかったということ等もありまして、最近また住んでいるということで今の説明ですけど、3親等以内は住まわせてはならないという条項。だけど、いとも簡単にその条項変えたわけですよ。それは議会に認めた条項ですから、その事業自体。議会等に報告あってもいいことじゃないでしょうか。そしてその予算の50万どっかに繰り入れで雑入が入っているかもしれないんですけど、そういう説明が全くなかった。これがいわゆる行政は文書で始まり、文書で終わる。そういう指導が町長に全くなかったという、そういうけじめがつけきれなかったという。そういうようなことを私は申し上げたいわけでありまして、その50万円、今どうなっていますか。

○未来創生課長（久保 等君）

先ほど申しました要綱っていうのは、リノベーションを行う時点で交わされているものですし、そこに3親等以内の人を住まわせてはならないというところに抵触したため返納を求めたということでありまして、その事業を実施して支払したのが27年の3月13日でありました。それから、利用する方がいなくて返納していただいております、その3親等以内の人を住まわせてはならないということで返納していただいたのが、28年の8月末でした。その返納は、年度も変わっているということで、雑収入で返納していただいております。一応その事業実施も単費を使っている計上、その1,000万の事業とは別物として、雑収入のほうに入れてあります。

#### ○14番（美島盛秀君）

予算の執行においては、わかったような気もしますけれども、別の50万で雑入、その事業じゃなくて別で雑入でとっているということなのですから、しかしその事業自体は改修したのはそのリノベーション事業であったわけですね、空き家対策の。だったら、その事業報告をして、きちんと50万はその事業の枠で受けて、そしてその後どうするかということを考えなければならないだろうというのが1点。そして、そういう事業が執行されているのかどうか。そういうことも確認するのが1点。確認できなかったわけですから。そこら辺りをしっかりとやらなければ、これがはっきり出てきたわけであって、他にこういうのがいくらでも出てくると思う。だからそういうことに対して長期になってくると町民の皆さんは不満が出てくるということにつながってくると、私は考えております。そういう辺り、今後その予算の執行についてきちんとした報告ができるように精査をしてまた報告をしていただきたいと思います。また今後、今年も地方創生予算で1,000万の予定がリノベーションでありますので、そこら辺りと関連して事業を進めて、そしてなるべく1人でも多くの人に移住して定住促進ができるような形で努力をしていただきたいと思います。そしてこういう事業、喜念浜のログもそうなのですが、非常に効果が出ている。こういうふうに効果は出ている、町長がさっき言ったように、評価も高い、私も評価をしているところありますけれども、しかしこういう一つ一つの事業を見たときに、いろんな問題点もあるということを申し上げたいと思います。そういうのをどうして反省をし、そしてそういう繰り返しができないようなことができるのか、それはトップのやっぱり気配りですよ。全体を網羅して見る力ですよ。そこら辺り大久保町長には欠けていたのではないかなという気がいたします。そういう中で1度町長が職員の質が悪いということ言って、またすぐ慌てて、質が悪いのではなく、努力はしているので努力してというあるところの話がありましたけれども、やっぱり職員の質を上げるには町長の努力、町長の態度1つで私は変わってくるものと思っておりますので、ぜひ今後のこれからの町長のそういう姿勢で見守ってまいりたいと思っております。

次に5番目、直売所百菜についてお願いいたします。

#### ○経済課長（元田健視君）

美島議員の質問にお答えいたします。

直売所百菜の平成28年度の決算報告についてなんですが、平成28年度の今の現状についてですが、今まで毎月収支が出ずに、数値的な状況がわからない状況でした。これは3月の議会でも同じような答弁をしたのですが、2月より短期に経理専門の人員を補充して、数値的な経営状況の把握に努めたところであります。3月末現在で約800万の損失が出ているものと思われまます。その中で部門ごとの収支を正して、弱い部門の問題点を把握し、従業員全員で解決に向けた建設的な意見交換を行っているところでございます。

また、28年度の決算報告についてですが、まだ総会前ということですので、総会終了後に決算書を提出いたしたいと思っております。

また、26年、27年度の状況なのですが、損益計算書からいきますと、26年で326万円、27年度で833万円ほどの損失が出ております。

以上です。

#### ○14番（美島盛秀君）

これも私は議会のたびに指摘をしました。予算審議の中でも指摘をしました。ずっと言い続けてきました。もう私も諦めたいですよ。今の伊仙町のこの状況。27年、これは確か百菜ができたのは21年ごろです。もうやがて10年になります。町長は長期的にならないと成果は出てこないと言いました。確かにそうです。長期的に費用対効果が出てくるのが当たり前ですよ。ところが、この百菜は決算報告もない、26年、27年度。だから私は毎年、毎月決算報告はありますか、報告を見ているかと言ったら、そういうのはないという答弁で、やはり私たち議会にも責任はあると思う。今まで追認機関的な議会であってはならないということを私は申し上げてきましたけれども、やはり議会にも責任があることだから、私はあえてこう言っているわけです。

今損失が800万ちょっと、830何万ですか、あるということで、総会が終われば決算もはっきり出てくるだろうと思います。この中に町の貸付金500万、それからほ一らい館への300万の電気代、これも含まれての損失ですか。

#### ○経済課長（元田健視君）

町の貸付金500万とあとほ一らい館の電気料300万ちょっと、これは含まれておりません。

以上です。

#### ○14番（美島盛秀君）

このことに関しても、私はほ一らい館の特別会計でもよく言いました。早くこのようにしなさいと。そういう中で、一般会計の繰り越しがかさんで、財政を圧迫している。そういうことになると口をすっぱくなるほど私言ってきました。本当にこれだけ言ってわからないような執行部であればもう諦めたくもなります、投げ出したくもなります。私は議会だからそういう数字的なこともわかるのです。さっき町長は、一般町民は長期政権に、自分の政策にわからないからというような答弁でありましたけども、全く見当違いのある答弁をしている。時間もありませんので、あまり申し上げませんが、やはり総括しますとそういう議会の言うことに耳を傾ききれなかった。よく言います、議会と執行部は車の両輪だとよく言います。すばらしいことです。なぜ車の両輪と言われているのか。全く町長はそういうことに見当違いのことを思っておる。日吉津村という先ほどありました、あともって委員長報告もあると思いますけれども、その日吉津村でその議長さんと懇親会をしながら2時間近く私も酒を酌み交わしながらいろいろ語りました。本当に取り組む姿勢が違う。あるいは日南町、そうです、これは片山氏というすばらしい県知事がおる、そして段階的にこう指導があったりいろんなことがあったのかもしれない、町長もさっき言ったように。そういうところを研修している。私も県へ行ったり、あるいは全郡の議員大会とかあるいはいろんなところで視察へ行って、必ず何かを学んできます。そういうことを考えながら私はいつも議会では質問を

したり質疑をしたりするわけなのですけれども、全く聞く耳持たなかった。あるときに、議会の打ち上げで町長と話しながら、盛秀君いつもいいこと言ってくれるね、ありがとうねと言って、乾杯して、飲んで、握手したこともあります。しかし、その後に言ったのが、盛秀君野党になったのと。2回私にそう言いました。そういうさっきも自分からその国会とかそういうの野党とか地方議会にあってはいけないということで自分から言いながら、そういう態度をする町長に対して私は今心の中で怒りを覚えております。これは町長がどうこうとかいう個人的感情ではありません。伊仙町をどうするか、伊仙町の発展のために町長も去年の9月、死ぬ思いで、死ぬ気で頑張ると言った。私もそうです。死ぬつもりで伊仙町の発展のために頑張っている。今まで20年間頑張ってきたつもりです。私は頭があまり町長よりよくありませんので、能ある鷹は爪を隠すとよく言います。私は頭が悪いですから、隠すことなく、議会の責務として質問するわけでありましてけれども、これからは町長もこういう一町民の代表として、言われたことを真摯に受け止めて、今後の町政発展のために頑張ってくださいますことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

これで、美島盛秀君の一般質問を終了します。

しばらく休憩をいたします。

午後は1時から始めたいと思います。

休憩 午前11時52分

---

再開 午後 1時00分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡林剛也君の一般質問を許します。

○2番（岡林剛也君）

皆さん、こんにちは。岡林剛也でございます。

平成29年第2回定例会最後の一般質問となりました。

常に町民目線をモットーに、次世代に誇れるまちづくりを目指して、町執行部の皆さんと政策議論を交わしていきたいと思っております。

それでは、通告書に従い質問しますので、町執行部の明快なる答弁をお願いいたします。

1、徳之島交流ひろば「ほーらい館」について。東の「なくさみ館」、西の「企業誘致貸工場」と並び、伊仙町3大箱物と全島にその名を知られる、徳之島交流ひろば「ほーらい館」であります。島内初の温水プール、ジム、温浴施設、多目的ホールなどを常設した健康増進施設ということで開館時より島内でも屈指の交流人口を誇る場所となっており、また、ほーらい館で1日の疲れを癒し、明日への活力としている人、また病後の辛いリハビリをして社会復帰を目指している人、ジ

ムで汗を流し、健康増進に励む人、水泳教室のおかげで泳げるようになった子供たち。各種イベント、町の事業施策においても、ほーらい館なしでは立ち行かないものが多々あり、その後も直売所百菜、Aコープ、郵便局等がほーらい館を中心に建設され、現在では名実ともに伊仙町のシンボルであり、なくてはならないものとなっております。しかし、平成20年の開館時より毎年一般会計より多額の予算を繰り入れなければ運営できない状態であり、町財政を圧迫し続ける施設であるのも町民周知の事実であります。さらに今年は建設から10年目を迎え、機械設備の老朽化で修繕、交換が常態化することも考えられ、これから先さらに繰入金が増額されることと懸念されます。前回の議会でもほーらい館だけに任せきりにしないで役場が一丸となって真剣に考えないと本当に運営ができなくなるよというような発言もありましたが、まさしくそのとおりでと思います。しかし、このような中であって、町民の中にはほーらい館がなくても一向に構わない。むしろ多額の繰入金がないと運営できない施設ならいい。それよりも直接町民の負担が軽減される施策にその予算を使ってほしいという声も多数聞かれます。このような現実や状況、町民の声を踏まえ、現在の運営状況と今後の見通しについて、町の見解を伺います。

2、直売所百菜について。平成22年4月地産地消の拠点、農家所得の向上等をうたい、徳之島農業のモデルになるべく町民の期待を背負って華々しくオープンした農林水産物直売所百菜ですが、オープン後しばらくは売り上げ不振だったものの、担当課職員、スタッフ一丸となって、試行錯誤、努力の甲斐もあって、最盛期には年間1億5,000万円を売り上げるまでに成長いたしました。しかし、それもつかの間、今では町からの貸付金500万も回収できなくなり、あろうことがほーらい館の電気代300万も滞納し、回収できない状況になっています。さらに悪いことに組合長は辞任して不在。総会を開こうにも組合員が集まらずここ数年は総会も開けない状態。一体全体どうなっているのでしょうか。このまま徳之島農業の悪しきモデルの先駆けとなってしまうのでしょうか。当初、先のほーらい館とあわせて町長は、ほーらい館と百菜は伊仙町の将来を賭けた事業であるとまで言い切っておりますが、そうなる町民としましては伊仙町の将来のほう心配になります。そこで、現在の運営状況と町民の不安を一掃するような今後の見通しについてお伺いいたします。

3、教職員住宅について。第5次伊仙町総合計画、学校教育、学校施設の基本方針に、年次的に校舎、体育館の改築整備を進め、教育環境の改善を進めます。また、教員宿舎においては、宿舎の改築、建て替え、民間住宅等を活用して、教職員の生活環境の改善を図り、町内居住を推進します。また、平成28年から平成32年の5カ年の辺地総合計画には、教職員住宅の老朽化が著しく、また教職員の地域内居住を積極的に進めていることから、年次的に教員住宅の整備をするとうたわれてはおりますが、町内の特に校長住宅を見てみると、余りにも老朽化しすぎており、人を住まわせておくには伊仙町民として恥ずかしいのと申しわけないのと情けないのとで何とも言えないやるせない気持ちにさせる校長住宅が幾つか存在します。恐らくそういう校長住宅のある校区民は私とは比べるまでもなく、常にそういう気持ちであるものと思われまます。町長は常々、学校は地域の宝、学校がなくなれば地域が廃れる。よって、統廃合はしないと明言されていますが、本気でそう思っ

いるなら、先生方が余計なストレスを受けず、安心して児童生徒に教育ができるように生活環境を整えるのも町長の役割ではないかと思えます。このことについても過去に何度も議論はされていますが、町が本気でこの計画を実行する気があるのかないのか、再度建設計画をお伺いいたします。

次からは、自席にて質問していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

#### ○町長（大久保明君）

岡林剛也議員の質問にお答えいたします。

ほーらい館10年目を過ぎまして、これからは新たな段階にきたと思えます。先ほど話したようにいろんな老朽化施設の更新と経費は重なってまいります。そういった中でこの半年間の間、非常にこう職員スタッフがほーらい館を退職するという非常に危機的な状況になりました。その中で水泳スクールの子供たちの待機待ちを全て解消するために、3人のスタッフが独立してやっ払いこうと、試験的にやっ払いこうという形が実現して、自ら責任を持ってやっ払いこうと。そして給与体系も自分たちで決めていくという中でかなり効果が出てきていると思えます。ほーらい館長が非常に人間的に穏やかで、いろんな方々を、また新しくスタッフが整ってきたというふうな状況も出てまいりましたし、職員がいろんな研修を受けてスタッフとして成長していった、その後また辞めて、特に役場に希望するという悪循環を改善するためにも報酬を上げて、そして自らの力で会員の増、そして収益増を目指していくことが可能な段階にきたと思えますので、そのようにまたやっ払いこうことがほーらい館が単なる健康増進施設でなくて、これから最初今岡林議員が話したような伊仙町の象徴となるべく、今話した職員自らほーらい館を責任をもって経営していくというふうな責任感を醸成していくことも重要だと思っております。

1番に関しましては以上でございます。

#### ○ほーらい館長（中熊俊也君）

今の町長の答弁の補足といたしましてお答えいたします。

まず現在の運営状況なのですが、当初は月会員1,000人、1日の利用客500人の目標でスタートしましたが、現在平成26年度から28年度の状況は、会員数は800人から850人、1日の利用者が400人から450人と、いずれも横ばいで推移している状況です。今後利用客と会員数をふやす工夫としまして、利用者に関心を寄せるような教室などを企画し、利用者が楽しく健康増進に取り組める施設にするために、スタッフ全員で取り組んでいきます。それに加え、10代から20代の施設利用者が少ないために、料金調整などの対策も運営審議会を諮り、対応していきたいと思っております。また、もう一度行ってみたい施設と全来館者に思われるような施設づくりのためにスタッフの技術向上や接客マナーの向上のため、研修などを行い、資質向上に努めてまいります。また、スタッフとしての見聞を広めるために先駆的な施設の視察研修なども計画したいと思っております。

続きまして、施設の状況ですが、先ほど岡林議員からもありましたが10年目ということで老朽化が進み、現在修理を必要とする部分が多く、毎月月曜日の休館日にした、この修理をする時間がないうことで毎週月曜日が休みにさせていただきました。利用者にはかなり迷惑をかけていますが。そ

れと今後もまた緊急的な修繕が必要な故障が生じる可能性は高いものだと思います。その対策といたしまして、施設全体の修繕計画を当初設計された業者などに相談しながら計画的に大規模改修というか修繕ができればいいなと思っているところであります。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

一生懸命会員をふやすべく、職員とスタッフが努力しているのは端から見てもわかりますが、だいたい何人くらいの会員が入ると黒字で運営できるという計算ですかね。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

当初の計画では1,000人の会員でマイナスが出なかったという計算だったと思いますが、現在10年目に入りまして、もうちょっと数字的には抑えてないのですが、もうちょっと増やさないといけないなと思っているところであります。

○2番（岡林剛也君）

毎年毎年多額の繰入金を入れているわけですが、先ほどの質問で何か事業費は27億でしたっけ、言っておりましたが、今までこの10年間で一体一般会計から幾らぐらい繰り入れがあるのかお伺いします。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

平成20年度から29年度の当初予算ベースで答えますと、4億5,280万8,000円になっています。

○2番（岡林剛也君）

4億5,200万ですか。大変な金額ですけども、ほーらい館自体は別に営利目的でもないのですが、それでいいんですけども、最初は2、3年の内に指定管理者制度に移行させるという確か予定だったと思いますが、何回くらい公募して何社くらい応募があって、何回くらい交渉したのか、そういうのはわかりますか。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

何回公募したかちょっとあれなのですが、平成24年、25年、26年度と公募して役場からの繰り出しの金額等が合わなくて、だめになったと確か思っているところであります。

○2番（岡林剛也君）

これから先もまた指定管理者制度を諦めずにまだやっていくつもりなのでしょうか。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

今岡林議員が同じお話しているみたいに、この指定管理者の方向で進んだほうが、私たち公務員の感覚よりも利潤追求についてはその方向に進むほうがよいのではないかと私は感じているのですが、運営審議会等に諮って、もう一度検討していきたいと思っております。

○2番（岡林剛也君）

指定管理者制度もいいのですが、結局また町から繰り入れをしないといけない、多分そういう条件になると思うのです。それよりも今いる従業員とか雇用とかそういう面を考えると、今のま



ま町直轄で運営したほうがいいと思うのですが、前回から保健センターと合併させて課にする案を検討中と言っていたのですが、それはこの特別会計をなくすということですか。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えします。

ほ一らい館の特別会計というのは、そのまま残りまして、役場の内部組織の統廃合という形で運営のほうとそれを一緒にやっっていこうという感じでやっているところでもあります。

○2番（岡林剛也君）

内部組織ということですが、でも結局そのそれで別に繰り出し金はなくなるわけですが、何て言いますか、義務的経費が増えるような感じで別に根本的な対策には予算的にはならないと思うのですが、その辺についてはどうですか。

○総務課長（池田俊博君）

町のほうからの繰り入れ、繰り出しのほうに関しては今の状況と大して変わらない状況になると思います。ほ一らい館自体の運営で、先ほど町長も話されたとおり、自己管理しながらやっていくということで、節減節約とそして会員の増とを図りながらやっっていければ、これから先の運営のほうには繰り出しを減少できるものと思っております。

○2番（岡林剛也君）

そうですね。直轄のほうが管理もしやすいですし、経費削減するのもやりやすいと思いますので、頑張ってほしいと思います。前回の議会で副町長が赤字覚悟で町民の健康を賄っているという趣旨の発言があったのですが、それは建設当時のほ一らい館の最初からの目的でもあると思うのですが、その肝心の医療費の削減、抑制というのはこの10年間でどうなっていますか。

○町長（大久保明君）

まずまちづくり交付金事業はほ一らい館、百菜、そして耳付住宅とそこに行く道路、全てで25億幾らです。ですから、ほ一らい館そのものは14、5億だったと思います。これは後でまた確認しますけれども、その返済等も終わりましたし、今後この10年間の課題を解決していくために、1つはほ一らい館のスタッフの充実であり、その人たちのやる気、モチベーションをいかに高くしていくかということ、そしてそういう中でまた新たなジムとかそういうものを開発したり、そして何より営業活動をさらに進めていくことによって、これは1日来場者が1,000人ということも過去何年かに到達したことあるわけですから、十分可能であると。この職員の意識の高まりは今回のいろんな件でかなり改善をしてきていると思います。

もう1つの経営課題は本土のいろんな施設に比べて圧倒的に入浴料、そしてジムの使用料などが安い状況の中で、運営審議会の前会長などと一緒にこれからどういうどれだけの料金設定をしたらどれだけの人が減っていくかと。先ほどほ一らい館長からあったように若い世代は今の料金でも高いというふうな認識があるわけですから、年代ごとの価格の差を設定していったりすること、今子供たちが本当にたくさん水泳教室に来るようになったと。その時間帯もプールのさ

らなる有効活用という形で今できるようになったりもしていますので、そういうことを進めていくということと、それから厚生労働省の指定施設になりましたので、そういうことをまた生かしていくなど、やっていくことが重要であるし、これは職員がさらにふえて、癒ていなホールのいろんな結婚式等、そういうこともどんどんやっていけば、十分収益が上がる可能性がありますので、新しい料金体系は、その損益分岐点というものを設定して、そして料金を設定して目標の来客数、そして会員数をもっていってそれに向かって全職員が、要するに自分たちの責任でやっていくと。もちろん、町が運営に関しましては今後も協力をしていくわけであります。

それから、医療費に関しましては、澤課長が以前健康のいろんな事業をとってやったときに、その対象者数に限って言えば相当減っております。ただ、ほーらい館に、健康増進施設に来て、そこでいろんな人たちが交流することで、病院に行く方々が減っていることは間違いない状況ですので、その全体をまた分析していけば明らかな数字が出てくると思いますし、それだけの費用対効果が出れば、それが赤字部分を結果としてある程度補填しているということにはなるわけでありますので、そういうことなどを、今後しっかりとして、この10年間の経緯を踏まえて課題を見つけて解決していこうという流れが、今やっと出てきた状況だというふうに、今考えております。

#### ○保健福祉課長（澤佐和子君）

医療費の費用対効果というか、その辺につきまして、先ほど町長がありました5年ほど前ですけれども、糖尿病に限って、ちょっと分析委託したことがあります。そのときには、助成の医療費に関して、糖尿病のデータが今ちょっと手持ちにないので、改善したというデータは出ておりますが。ただし、会員に関しての比較率なり数的には対象者が少なかったもので、それほど大きくあれはなかったかもしれませんが、医療費的には、ほーらい館だけで見るとは、なかなか分析的に厳しいですので、町全体的に見るのも厳しいのですけれども、ほーらい館できて健康増進施策がいろいろ進みまして健診等も受診率も上がりまして、研修受けることによって、平成26年度の国保の医療費を見ますと一旦下がりました。いろいろ医療費、難しいのですけれども、27年度また一旦上がって、28年度に少し落ち着いてきたところもありますが、そういったときに、医療費的にはやっぱりほーらい館をきちっと利用していただいて、健康増進施設を利用していただければ、費用対効果は出てくると思います。

あと、医療費って本当に難しいのですけれども、もう一つの社会保障費の効果としまして、医療費だけじゃなくて介護給付費、これにつきましては、要支援、要介護、要介護レベルの認定率が県内でも高く、伊仙町の介護給付費高かったのですけれども、その辺が今改善してしまして要介護手前の方々のほーらい館、いろいろな施策、今打っていますので、そういったところで介護給付費、医療費と一緒に高齢者が多いです。伸びはするのですけれども、抑制がかかっているところがあります。

障害福祉に関しましては、障害給付費、上がっておりますが、やはり障害のある方でもやっぱりジムとかで運動することによって、その進行を抑えたりとか、そういうふうな効果は出ていると思

います。

分析に関しましては、費用もかかりますので、ちょっと困難な部分はあるのですが、出して  
いってみたい、検討していきたいと思います。

#### ○2番（岡林剛也君）

そうですね、医療費に限らず介護給付費とか障害者の方たちに費用が、ほーらい館に限って言え  
ば、改善しているというふうに見受けられるようなのですが。

何でこういうことを聞いたかと言いますと、会員が大体800人ぐらいと言っていましたけども、町  
民の数から言えばまだほんの何分の1なのですよね。その方々のために、半分以上の方は全く利用  
していないと思うのですが、そのために毎回、毎年毎年繰り入れをしていると、そういう不満  
が結構聞かれるのですよね。そういう方たちについては、どう思いますか。

#### ○町長（大久保明君）

ほーらい館長はいろいろ考えていると思いますけれども、伊仙町民のかなりの方々がまだまだ参  
加してないということであります。その点に関しまして、この前、運用審議会の中で出たことは、  
今、天城町、徳之島町へのバスをもう廃止して、町内の方々を優先的にほーらい館に来てもらうよ  
うにしましょうというふうな話が出ておりますので、これは、両町から来ている方々、後でまた具  
体的な数を出していただきたいと思いますが、その方々をいかにしてまた両町にお願いして、  
例えば徳之島町のバスで来てもらうとか、天城町は一時天城町の方から健康増進の事業の中で来て  
いただいたりしてございましたけれども、そういうことを考えていって、町内を、ほーらい館のバス  
が回ることで、そのバスは単にほーらい館利用の方々の送迎ではなくて、いろんな地域コミュニテ  
ィーへの地域さわやかサロンも含めた形でやっていければという話、この前そういう議論をしたば  
っかりでありますので、新しい会員の増ということは、さわやかサロンの方々を参加させるという  
ことと。

それから、先ほど、費用対効果でちょっと言わなかったのですが、膝の痛み、腰の痛みに関  
しましては、相当数の方々が病院で注射するとか湿布するとか引っ張るとかいうように比べたら、  
相当数の方々が改善をしていますので、この方々の分析と効果をいかに数字で表すかということは、  
これからの、今までもっとすべきだったのですが、していけば、新たな目標数値は決定してい  
くと思います。

#### ○2番（岡林剛也君）

昨日の買い物難民の中の話でもありましたけども、ほーらい館バスを町内グルグル回らして、役  
場なり用事なりでこの中心地に来る人、年寄りたちを乗せてあげるといって、それは本当にすばら  
しいので、ぜひ、実現してほしいと思うのですけど。

町民からは伊仙町はもう箱物行政だとやゆされているのでありますけども、前も二、三回、箱物  
には4つあると、確かここで説明をしたことがあるのですが、覚えてますか。（「3つ」と  
呼ぶ者あり）3つ覚えている。ないと困る箱物、あと、あると便利な箱物、あと、あってもなくて

も関係ない箱物、あれば困る箱物。

町とその800人の会員にとっては、なくてはならないものであるかもしれないのですが、本当に半数以上の町民にとっては、あると便利だがなくても全然困らないものか、予算をつぎ込むあったら困るものという認識だと思うのですが。

もう私の考えでは、あの規模の施設になると、この先多分もう黒字化するのは不可能なんじゃないかと思うのです。だから、今言ったバスもそうなのですが、こうなったら開き直ってといたら語弊がありますけども、会員以外の町民の方にも日を決めて無料で施設を開放する日をつくったり、これ、前一時期集落ごとにそういうことをやっていたと思うのですが、今はちょっとどうなっているかわからないのですが。

あと、館内のいろいろ教室がありますよね。会費を取って、他の人が場所を借りてやるような、今のスイミングもそうなのですが、そういうのとか、ホールの使用料をもっと安く設定してあげて、今ほーらい館に全く無関係状態の人たちをどんどん集めたりして、多くの町民にほーらい館の恩恵が行き渡るようになれば、多少は繰入金があっても、町民は納得しないまでも、理解をしてくれる多分町民も増えていくと思いますので、それはもちろん今いる正規の会員とは差別化を図るのは前提としてですけど。

そういうふうにして、なるべく町民の理解を深めていくことをちょっと努力してほしいと要望します。

次、「百菜」についてなのですが、先ほどもちょっとありましたけども、すみませんがもう一度、今わかっていることだけでもいいので、お願いします。

#### ○経済課長（元田健視君）

直売所「百菜」について、現在の運営状況と今後の見通しについてということで、岡林議員のご質問にお答えいたします。

午前中も話したのですが、平成28年度現状について、今まで毎月の収支が出ずに数字的な状況がわからない状況でしたが、2月より短期的に経理専門員を補充して経営状況の把握に努めているということです。

3月末現在で約800万円の損失が出ており、その中で部門ごとの収支を出して、弱い部門の問題点を把握し、従業員全員で解決に向けた建設的な意見交換を行っているようなところです。

今後の見通しなのですが、今回未来創生課の補正予算に計上していますが、「生涯活躍のまちづくり」構想検討事業を活用して、経営健全育化に向けての経営診断を行っていったらと考えております。

収支予算等、いろいろ出てくるのですが、この分、なんせ素人が見てもどういった経営状態なのか、どこが改善できるのかというのが、素人では把握できないところもありますので、専門家の意見を聞いて経営の診断を行っていったらと思っております。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

百菜について言えば、わたし最初は個人の思いとしては、貸付金の500万と電気代の300万は別として、ほーらい館とは違って、百菜は、義務的経費よろしく繰入金を入れているわけではなく、危うさはありませんけども、百菜単体で経営して運営できている、資金が回っている、従業員の給料や、農家に払う品代が回っているから、まあ、その点はそのまま利益はそんなに出ないまでも、それでずうっとやっていたらいいのかなあと思ったのですけども、今現在、もう既に800万の赤字が出ていると言っていますが、そういう物の支払いはそしたらどうなっているのですか。

○経済課長（元田健視君）

今、百菜の支払い状況なのですが、少しおくらしているという形で今自転車操業なのですが、そういった形で一応、ちょっと遅れながら回っていつているという形になっております。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

ここに今決算報告書というのがありますけど、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで直売所「百菜」という。これは、課長も持っていらっしゃいますか。

○経済課長（元田健視君）

はい。

○2番（岡林剛也君）

持っています。この中に、ちょっと1つ不安なのが、今現在貸借対照表なのですが、固定負債という科目がありまして、そこに長期借入金500万というのがあるのです。これは、町が貸し付けている多分500万なのですが、これにはまだ、電気代300何万というのはこのときにはまだないです。その長期借入金の下に代表者借入2,500万というのがあるのですが、これはどういうことですか。

○経済課長（元田健視君）

この代表者借入なのですが、これは今まで累計の損失という形になっていると思います。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

ということは、どこかからか借りている2,500万ということですか。

○経済課長（元田健視君）

これは借りているということじゃあないです。一応今までこれだけの損失が出ているのですが、何とか先食いで運営していつているということになります。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

ちょっとよくわからないのですけども。じゃあ、現金を借りているわけじゃあなくて、言えば、仕入れた物の代金を払っていない、そういう積み積もったのが2,500万ということですか。

○経済課長（元田健視君）

一応、仕入れた分を払っていないというわけじゃあないのですが、少しおくらしているという形で今払っているという状態になっています。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

まあ、それで、よくはないのですが、それはそうとして。負債合計が3,000万ぐらいになっていますけど、この3,000万は最終的にはどうするつもりですか。

○経済課長（元田健視君）

先ほども話しましたように、経営診断等を行いまして、その分の経営の健全化を図って行って、百菜の努力で返済等していけたらと思っております。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

百菜が払うべきなのですが、もし仮に百菜が払えないとなった場合、これはどうなると思われますか。

○経済課長（元田健視君）

一応、今のところはそこまでは想定してなくて、今経営診断等企業努力をしてもらうという形で今考えております。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

百菜ができる前の議事録、平成21年あたりだったと思うのですが、その中の発言で、美島議員だったか、長期借入金500万、最終的な責任は誰がとると追及したら、当時の課長が、「それは今何十人いる組合員の全員の責任です」と言っているのですが、組合員に払わせるということはないですか。

○経済課長（元田健視君）

ただいま、直売所「百菜」と百菜出荷組合員と今、別個になっています。ですから、組合員に支払いしてもらうということはないものと思います。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

そりゃあそうでしょうね。組合員はただ、自分の出荷できなかったB級品とかそういうものを百菜に持って行って、現金化して、所得をちょっと増やすとか、小遣いを稼ぐとか、そういう感じでやっているのだから、多分誰もそんな経営、うまくいってれば多分乗っかるかもしれないですけど、そんなうまくいっている様子もないそんな経営に多分責任を誰も持ちたくない。それで、総会を開きたくても、誰もそんなのも面倒くさいし、責任もとりたくないのだから、集まらないというので。これは、組織の体制を根本から何か作りかえないと、これはもうこの先、2,500万これは

誰に対してあるのかわからないからあれなのですけども、町の500万と電気代300万、800万ぐらいですか。それは町の判断でしょうけども、もうそれも全部チャラにして。この2,500万はわかりませんよ、どうなるか。その組織自体を新しくやりかえたほうが、手っ取り早いと言ったらまたあれですけど、それぐらいしないと組織体制がなっていないのじゃあないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○経済課長（元田健視君）**

その件に関しましても、今回、経営診断等行って、その内容を把握しないことにはどういった方向に持っていったらいいかが出ませんので、経営診断等行ってみて決定していったらと思っております。

以上です。

**○2番（岡林剛也君）**

じゃあ、その経営診断が終わったらすぐにでも総会を開いて、今中身がどうなっているのか議会にも見せてほしいのですけども。その総会は、早くていつぐらい予定されておりますか。

**○経済課長（元田健視君）**

百菜出荷組合の総会ですが、近日中に行う予定はしております。この分に関しては、百菜出荷組合のみの総会になりますので、百菜自体のほうは、今までの決算報告、決算書の提出という形になると思います。

以上です。

**○2番（岡林剛也君）**

わかりました。ぜひ、総会を開いて、その結果を報告してほしいと思います。

次、教職員住宅、お願いします。

**○教育長（直章一郎君）**

岡林議員の質問にお答えします。

教職員住宅は、教育委員会が維持、補修等管理していますが、教員住宅のほとんどが昭和40年代から建てられており、老朽化も進んでおりますが、解体工事等、町の財政を考えると、今後の教員住宅の建設計画を実現するためには、大変苦慮しているところです。

今後の計画としては、平成28年度より5カ年間の伊仙町辺地総合計画の中に教職員住宅の整備計画がございますが、各地区別の教員住宅の総数、空き家数、耐用年数の経過した数、解体計画等、総合的に検討してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

**○2番（岡林剛也君）**

この問題についても、もう、議事録を調べますと、結構何年も前からやっているけども、その間、伊仙小学校の校長住宅、そこは新築建てかえてありますが、あとはもう、私が見る限りひどいのは幾つかあると思うのですけども、教育委員会ではそういうのを把握しておりますか。

**○教委総務課長（仲島正敏君）**

ただいまの岡林議員の質問にお答えいたします。

把握のほうはしてございます。

○2番（岡林剛也君）

よろしければ、その場所を言ってもらえれば。

○教委総務課長（仲島正敏君）

築が40年以上過ぎているのが、面縄の校長住宅と馬根の校長住宅。過ぎていても途中で改修が必要かと思われているところを説明させてください。あと、阿権小学校の元校長住宅、あと、今ほとんど使用ができない状態になっている糸木名小学校の住宅でございます。

○2番（岡林剛也君）

そうですね、この4つは確かにひどいと思います。先ほども言いましたけども、校長先生に住んでもらうには、ちょっと余りにもひどすぎるのじゃあないかと思うのですね。いっそのこと、ない方がそこに住まなくて済むと。民間住宅の活用とかして、そういうとこに住まわせてあげられるのになあと思うのですけども。

私が聞き及ぶ範囲では、一応、年次的に整備する、建てかえると書いてありますけども、辺地総合計画とかいうのは、とりあえずやりたい事業があれば載せておくと、とりあえず。絶対そのとおりに進めなければならないというものでもない。でも載せておかないと、いざつくりかえるときに採択してもらえない。そういうふうに聞いているのですけども、この教員住宅の建てかえ、次、多分審議すると思う辺地総合計画に載っているのですけども、これは本気でやろうと思って載せているのですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

今、言いましたとおりかなり古い住宅がございます。うちの辺地総合整備計画の中にも、うたつてございます。できれば、教育委員会といたしましては、計画をして順次建てかえができればなあと思っております。

また片方で、伊仙町の総合計画の中に先ほど岡林議員からもありましたように、「民間住宅等を活用して教職員の生活環境の改善を図り」という文言がありますとおりに、民間の力を活用させていただける部分は民間の力を活用しながら、町で整備できるところは町で整備できればなあと思っております。

○2番（岡林剛也君）

平成30年度に、6,080万一応計画ですけども、されていますが、これは特に今のところ喫緊でやる予定はないということですか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

先ほど最初に教育長のほうから答弁がありましたとおりに、これを踏まえまして計画ができればなあと思っております。

○2番（岡林剛也君）



だから、もし本気で、平成30年度に建設するならば、多分、今ぐらいじゃあないですかね、この申請をしないといけないのじゃあないのですかね。今申請していないということは、多分もう平成30年度にはやる気がないと。平成30年31年32年、大体6,000万ずつやって1億8,000万ぐらいですか、のせてありますけど、やる気がないということだと思いますけども、それは財政的なあれもあると思いますけども。

今まで、教育長のところでも町長のところでも、あと教育委員会でもいいのですけども、校長先生なり何なりが来て、何とかしてくれないかとそういう相談は受けたことはないですか。

#### ○教育長（直章一郎君）

そのことにつきましては、特に馬根小の校長のほうから、ぜひ何とかしてほしいとそういう話は、以前聞きました。

それで、さっき僕がどうして総合的な判断をして検討していきたいということを言いましたけども、やはり、まず最初に町の財政とか、あるいはまた現在の、例えば新しく新築するためには、解体しないといけませんので、そういった解体費用とかそういうものを考えたら、すぐは結論が出ないと。そういうことで総合的に判断して考えていきたいということは、そういうことでした。

#### ○2番（岡林剛也君）

いやいや、辺地総合計画、とりあえず平成30、31、32年度になっているのですよね。して平成28、29年度が空いているのですよね、実績もゼロだし、ということは、2年間あるそのうちで年次的に準備やろうと思えばできるのじゃあないかと。言えば、町の事業に対する優先順位のつけ方なのだと思うのですけども。

私は以前からこの事業に対する優先順位のつけ方が、おかしいのじゃないかと思ってまして、目新しい、注目を浴びそうな事業があるとすぐ手を出して、結局ものにならない。いつの間にか自然消滅して、二、三年もたたないうちに忘れ去られてしまうと、その繰り返し。

それよりも、この職員住宅の問題は、やっぱり本当に町長がやると言ったらやれば、確実に形になって残せるし、また先生方や児童、子供たち生徒たちにとっても、必ずいい影響を与えることになると思いますので、もう一刻も早く何とかしてほしいという校長先生の声もありますけども、それについて町長はどう思いますか。

#### ○町長（大久保明君）

馬根小学校の校長先生、それから、面縄小学校、糸木名小学校など、私も大変申しわけないとは思っております。今教育委員会の計画は、今後どうしていくかということも含めて、伊仙町は各学校を今後とも継続して、統合しないで、そして発展させていくというふうに私は今言っておりますので、そういった大きな目的のために、そして、各集落が、今後、地域さわやかサロン、地域包括ケアシステムなどで、地方創生の中で盛り込んでいくということを考えていったら、今の岡林議員の考え方というのは正しいと思っていますので、いろんな体制状況の優先順位、そして、この民間資金を活用した形で、先生方に本当にこの地域の教育を町が本気でやっているのだということを示し

ていくことは、非常に重要だと思えます。

○2番（岡林剛也君）

本当に建てかえがもしできないならば、本当にもう今言った校長住宅は3つぐらいですか、余りにもひどすぎるので、壊したほうが良いと思います。そしたら、今、地方創生とかでもやっている民間のイノベーション事業やらそういうのも利用してどんどんそういうところに校長先生を住まわせてあげるとか。今、確か面縄中学校の校長先生とかそういうところに住んでいるのじゃあないのですかね。

だから、そういうふうのできるので、ぜひとも、この中継ですけども、多分これ、インターネットで、いつでも好きなときに会議が見られるのですね。多分、県の職員の方も見るかもしれません。

この中継を見て伊仙町は本当に教職員の待遇を改善するために環境改善のために、職員住宅をつくる気があるのだなというのを多分中継を見れば、本気か本気じゃないかくらいすぐわかると思いますので、ぜひとも、本気でこの事業を進めてほしいと思います、この辺地総合計画。それを要望して私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

これで、岡林剛也君の一般質問を終了します。

△ 日程第2 議案第26号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第2 議案第26号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。  
議案第26号について質疑を行います。

○10番（樺山 一君）

過疎地域自立促進、市町村計画の変更についての質疑をいたします。1点だけ、聞かせてください。

これ、ページが打たれてないのですが、徳之島地区トライアスロン大会補助金の件なのですが、私が3月の議会で、29年度は何で150万になっているかとお聞きしたら、記念大会ですので今年は特別に150万ですという答えがありましたけども、30年も31年も32年も150万、これはどういうことですか。お聞かせください。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今回は30回記念ということでございまして、150万ということでございますが、これは、また、すみません、来年度また変更させていただきたいと思えます。

○10番（樺山 一君）

気分次第でつけたということですね。わかりました。ありがとうございます。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第26号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、原案のとおり、議案第26号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更については可決することに決定しました。

### △ 日程第3 議案第27号 伊仙町辺地総合計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第27号、伊仙町辺地総合計画の一部変更についてを議題とします。

議案第27号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第27号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、伊仙町辺地総合計画の一部変更について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号、伊仙町辺地総合計画の一部変更については、原

案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第4 議案第28号 伊仙町飼い猫の適正な飼養および管理に関する条例の一部を  
改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第4 議案第28号、伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
について議題とします。

議案第28号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第28号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第28号、伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例に  
ついて採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例  
の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第5 議案第29号 町道の認定

○議長（琉 理人君）

日程第5 議案第29号、町道の認定について議題とします。

議案第29号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第29号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第29号、町道の認定について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第29号、町道の認定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△ 日程第6 議案第30号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第6 議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について議題とします。

議案第30号について、質疑を行います。

○4番（上木千恵造君）

8ページをお願いします。8ページの款19、諸収入の雑入350万円一般コミュニティー助成金事業、この事業内容を説明していただきたいと思います。

○総務課長（池田俊博君）

350万円の内訳ですけど、250万円が総務企画費の中に、10ページの負担金のほうにありまして、一般コミュニティー助成事業として西伊仙西の集落のほうに、あと公民館の備品購入費に充てられる計画です。あと、残り100万円ですけど、これが22ページの青少年健全育成事業、これは社会教育課のほうでやっている事業に充てる予定にしております。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

11ページをお願いいたします。総務管理費の目98、生涯活躍のまちづくり構想検討事業、この事業内容を説明いただきたいと思います。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

生涯活躍のまち構想検討事業ですが、13委託料これが、設計委託料となっているのですが、この中身としましては、施設利用検討委員会というものを今2回ほど実施しているのですが、その中で町民や各代表の委員等集めてワークショップの開催をしたりする、施設利用の検討をするということの芝浦工業大学と連携しましてワークショップを開いていく事業です。

その下の事業効果分析委託料、これが先ほど経済課長の答弁でもあった百菜とほーらい館の経営

診断をして、今の事業内容とその従業員の数が適正かとか、いろいろそういう経営分析を委託する予算となっております。

○4番（上木千恵造君）

わかりました。先ほどの岡林議員の質問にありました百菜の件がどの項目に入っているのかなあと思って質問しましたがけれども、この13委託料の中に百菜の経営状況の分析が入っているということですね。わかりました。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○7番（福留達也君）

8ページお願いします。寄附金です。

寄附金の300万の補正なのですけれども、これはほぼ入ってくるという見込みがあつての補正ですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

ふるさと納税におきまして、返礼品を徳之島産の牛肉とか、そういうふうなのを扱って、ただ今しているところなのですが。そこで、前年度よりも寄附金が増えてきているということで、計上してあります。

○7番（福留達也君）

昨日の28年度のそこで聞けばよかったですけれども、そこに出てきた企業版ふるさと納税、1,550万ぐらい組んでいたところを120~130万しか集まらなかったと、そういったことで、1,400万ぐらい減で上げてあつたのですけれども。

寄附ということで関連してちょっと聞きたいのですけれども、この企業版ふるさと納税を活用して学習支援センター、どんどん進めていくということで、これはがちりとした計画も立てて、半年ぐらい前の一般質問でも聞いたのですけれども、そのときに予定していた額、集まらなくても一般財源を繰り出してでもやるという、そういった強い決意を聞いたつもりだったのですけれども、いきなりドンと1,500万のうち1,400万も削られてあつたと、図書購入費なんか1,000万も削つたと。

そういったところのいろんな話を聞きながら、最初の計画を練りに練って強く立てたのであつたら、これを通すというのであれば、きちんとすべきであつて、簡単にそういったところを削っているなあって、いろんなところで思うのですけれども、こういった企業版ふるさと納税も必死になって職員が一丸となって、企業にお願いをしたり、そういった活動をすると言っていたのですけれども、その取り組みはどういった形でやっているのですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

関西、あと関東で、出身者の方々の伊仙会とその総会のときに、そこに出向いて企業版ふるさと

納税、それからふるさと納税に関しまして、こういった計画を立てていますので、協力依頼といえますか、宣伝を今去年からずっとしてきているところではあります。

今度の19日にも関東のほうで伊仙会の総会が開かれますが、そこでもまたこの企業版ふるさと納税による学習センターを建てるということで、そのこともまたお願いに上がる予定としております。

○7番（福留達也君）

29年度の予算もうちょっと見てくればよかったですけども、今年は、29年度は、順調というか、予定どおり進んでいらっしゃいますか。

○未来創生課長（久保 等君）

今回の補正予算にも掲げてあるのですが、当初、地方創生事業の推進交付金事業を29年度、総務省のほうへ計画を上げた時点では、1億7,000万ぐらいの事業想定をしてありました。

当初予算に関しましては、その1億7,000万の計画のところ載せてあるのですが、5月に採択が決まりまして、その時点で事業総額が5,000万ということで決定になったのですが、その後さらにまた、再度計画を練り直してまた再度調整にしたのですが、最終的に7,500万が認められまして、今回、生涯学習センターの建設設計委託、あと調査委託等を削ってしてあるところがあるのですが、その他にも農業支援センターのハウス建設等の計画も上げてあったのですが、その分も採択にならなかったということで、その分、今回の補正予算のほうで下げてあるところであります。

○7番（福留達也君）

わかりました。15ページをお願いします。

一番上の徳之島3町ネコ対策協議会負担金、27、28年度と、これは猫の避妊手術の予算ですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

27年度、28年度は、加速化交付金事業を利用いたしまして、猫対策協議会を設置しまして、不妊手術を行いました。しかし、今年度は、その事業がつかないということで、単独事業ということで、120万計上してございます。

これ、3町ネコ対策協議会で、地域振興推進事業で要望いたしましたけども、この間、これが却下となりまして、昨日、ちょうどメールに入りまして、徳之島町役場の企画課から追加要望があるという旨を受けましたので、改めて、今回、ネコ対策協議会で要望していきたいと思っておりますので、議員の先生方もぜひ要望していただきたいと思っております。

以上です。

○7番（福留達也君）

先日その虹の会の人といろいろ話す機会があって、いろんな世界自然遺産に向けての話を聞かせてもらったのですが、今年の夏にユネスコの何とか委員会というのが、最終のここが世界自然遺産として適しているかという調査に行くらしいのですけれども。そういったときに、何を重点的に見るかといったら、その環境もそうなのですから、住民の意識の啓発だとか、環境問題と

かあるらしいのですが、ごみの収集とかそういったのはかなり進んでいる感じらしいのですけれども、このこと、猫なのです。これが27、28はそういった加速化交付金なり何なりで、大分賄われて減る傾向にあったのだけれども、最近徐々にまたそれが増えつつあるという話があって、ここが、世界自然遺産になるかならないかの一つの大きな分岐点で、その猫がどうなっているかというところをかなり重要らしいですよ。

ですから、この前の天城町議会でそうだったのですけれども、組まれてなくてそんなことでいいのかということ、また追加で300万ぐらい出すという話らしいのですけれども、伊仙町もこういったことじゃあなくて、そこの大変さというのか、それをわかってもうちょっと真剣に取り組んでほしいなというところでもあります。

さっきの徳之島町は何ていう話でしたっけ、今。

#### ○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

地域振興推進事業というのです。この要望に対しても、やはり環境連絡協議会、また、自然保護協議会もちょっと要望するというのを聞いております。そして、やはりユネスコから、今年ですか、視察に来られるということですが、これはやはり奄美の黒ウサギを初めてとする希少動物を保護するというのが一番の重点的らしいです。そういうことですので、皆さんよろしく願いいたします。

#### ○7番（福留達也君）

伊仙町には、今、義名山公園の義名山のグラウンドのすぐ下に義名山の森というのがありますけれども、あそこは世界自然遺産にはならないのですけれども、国立公園、その中で一番世界自然遺産に近いぐらいのレベルの貴重なところらしいですね。

そこが、町民体育祭だの何だのしたときにもごみが捨てられているとか大変だということがあって、もうちょっと周知して徹底してもらいたいなあという話もあるのですけれども。

あそこが世界自然遺産にならなかったのは、井之川岳とか天城岳とか、そこら並みのところなのだけれども、規模がちよっと小さくてそういったところとの隣接性というのか近さ、そういったものがないものだから外れて、国立公園の中ではトップクラスのすごいところだと。

ここで聞くのはどうかとは思いますが、あそこを守るために防風垣を植えないかとかそういう話もあるのですけれども、そういったことは環境課長、考えたとか何か要望とかありましたか。

#### ○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

防風垣の植樹という件については、全然聞いていないのですけれども、私たちも中に入った木の倒木している部分とかそういうのは伐採したことはありますけど、そういう情報はまだ入っておりません。

#### ○7番（福留達也君）

世界遺産に向けて役場だけではなくて、そういった取り組みをしているそういった団体と、もう



ちょっと意思の疎通を図りながら、きちんと仕上げていただきたいと思います。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

平成29年度伊仙町一般会計補正予算書（第2号）について質疑をいたします。

先ほどの質問に関連すると思いますけれども、4ページの第2表地方債の補正。過疎対策事業債の2億5,510万が2億4,210万、1,300万の減額になっている件について関連して21ページ。これは先ほどの学習支援事業と関連すると思いますけれども、目の3学習支援プロジェクト事業、この予算の補正が2,609万6,000円減額補正されております。

そこで、この財源の内訳が、国や県の補助事業が1,300万、地方債で1,300万ということで、図書館の整備、関係カ所の予算等と思いますけれども。今地方創生予算について東部、中部、西部、3カ所で説明をいたしております。

私も中部のほうで説明を聞かせていただきましたけれども、この地方創生事業について、せっかくこうして起債までつけて、予算化してやろうと一致しているこういう大切な予算、こういうことについて、地方創生についても今説明を進めている、「やります」というようなことをやっている。

私はどうも、今の一般質問でも言いましたけども、こういう財政計画において、ちぐはぐな計画を、住民にも説明しているのではないかなと。ということは、西部、中部、東部3カ所で、全体で200人弱の人が聞いただろうと思いますけれども、町内全体のあれだけ説明しますよという放送、朝晩昼3日も4日も続けておって関心がないと。町民の皆さんが関心がないということは、もう本当にこういう財政計画について、今までやってきた予算執行においても、私は町民の皆さんの興味がない、というような結果じゃないかなあと思っているのですけども。

たまたまこういう予算が出てきた、それで、委託料の2,600万減額している。そして、旅費だけは23万組んでいる。せっかくこういう事業が計画をされているのですから、これを今後、起債を1,300万、国の1,300万の分を一般財源からでも出してやる気はないですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほどもちょっと触れたのですが、今回の地方創生推進交付金事業の計画が、全体の事業が下がったことも起因はしているのですが、今、旧農高の跡地をどのように活用していくかという検討委員会、先ほどの委託料の中にも入っているのですが、その中で全体をどう利用していくかという、今、検討をしているところであります。

それをその土地利用の検討を29年度に重ねていく中で、どういった建物が必要なのか、その土地質がどれぐらいの規模が必要なのか、それから、どういったそこにコーヒーショップやらそういうのがあったほうがいいのかということも、委員も高校生を含めた形でいろいろ話し合いを行っていくことになっています。

そういったものが決まらないと、ちょっと当初予算に上げときながらという話もあるとは思いますが、先ほど申しました推進交付金事業の減額とそれから今行っている土地利用計画、そういうものをうまく活用していきながら、最終的に設計やら調査に進めていきたいと考えております。

#### ○14番（美島盛秀君）

今説明は十分理解できます、予算がないから、交付税が減額されたから。しかし、やる気があれば、私はできると思うのです。やる気がないだけのこと。ただ、そういう地方創生交付金事業に頼り過ぎているからです。

さっきの一般質問でも財政の問題言いましたけども、そういうのに頼り過ぎて、交付税に頼り過ぎる、基金がない、一方では基金積み立てが増えてきている、そういうことに対して今後交付金が減額されている。そういう先進地に比べて私たちはこれから交付税がカットされてくる、そういうことになれば、これから事業は全くできないことになっていくんですよ。

だから、せっかく地方債も1,300万予定して、ただ地方創生のお金が1,300万ないということですので、その1,300万を一般財源化してやるのだと、せっかく設計委託料も出して計画しているわけですから、それぐらいのことをやらないと、地方交付税予算だけに頼っとったら何にもできないと私は思います。

そういうことを考えて中途半端なことをやるから、町民の皆さんも白けて聞きにも行こうともしないのです。そうじゃあないですか。

今後、そういう内容について、詳しく地方創生事業について、再度説明をしながらやっていかないと片山氏の言った話のように、交付税の予算が目的どおり使われているかどうか、成果が出ているかわからないと、目的がわからないというような話につながってくるのです。

やはり、それぞれの自治体で、頑張る努力する、そういうことが大切だと思いますので、今後そういう一般財源化してもやるのだという意気込みがあるのかどうか、お尋ねします。

#### ○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどちょっと触れたのですが、旧農高の跡地を、今農業支援センターつくりましたので、義名山にある土地、農場、それから今徳高さんで利用しているその加工場あたりも全て無償譲渡してくれないかということで、県の学校施設課に伊仙の全体計画をつくって打診していこうという計画を今、29年度立てています。

その中で、その全体計画というのが、まとまってから、今事業化している設計それにもかかわってきますので、そういうことを全て勘案して、翌年度にまた建設に向けて動き出したいと考えております。

#### ○14番（美島盛秀君）

3年前にこういう地方創生の計画ができて、そういうことは見通せたことでしょう。そういう調査、事業をやるのに、調査、検証をやっていますかということ、私は以前一般質問でもやったこ

とがあるのですけども、そういうことをやらないで、今頃になって、今から無償化してもらおうとか、その事業の計画が立ってからとかいう。あと2年しかないのですよ、この事業の計画は。その後はもう2分1は自腹でやらなければならないわけですから。

そういう期限内にやるというのが行政の仕事、努力ですよ。そういうことを頭に置いて、今後この事業の推進に努力をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

○2番（岡林剛也君）

予算書11ページの生涯活躍のまちづくり構想検討事業とありますけれども、設計委託料と事業効果分析委託料の説明をお願いします。

○未来創生課長（久保等君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほどもちょっと触れたのですが、13の委託料の設計委託料ものが、先ほど言いました施設利用検討委員会、高校生から幅広い年代の方を委員として、図書館の規模やいろいろなワークショップ、声を聞いて、どういった建物をつくったほうがみんなが利用する、人がいっぱい集える場所になるかという構想を練っていくことを目的としている事業費であります。

その2番目の事業効果分析委託料というのが、先ほど経済課長からも言われていました百菜の経営診断、ほーらい館の経営診断ということの予算になります。

○2番（岡林剛也君）

次、16ページのふるさとレストランプロジェクト事業費80万5,000円、この説明をお願いします。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさとレストランプロジェクト事業、伊仙町のきばらでえ伊仙応援基金のうちの指定寄附金のうちからの支出という形になります。

この事業内容は伊仙町の旬の野菜を使って、首都圏の一流レストランで、その野菜を使った創作料理をつくってもらおうという形になります。これは、ふるさと納税者に対する返礼の一つとして、レストランのコース料理を提供するものに使うという形になります。

この事業では、伊仙町のほうに来ていただいて、伊仙町の旬な野菜を使っていただいて、その創作料理を考案していただいてという形の事業になります。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

言えば、島に来て島でメニューを開発してもらうための経費みたいなものですか。

○経済課長（元田健視君）

島の食材を使って島でそういった料理の考案してもらって、そのレストラン、首都圏のほうに帰

ってもらってそこで提供してもらおうという形になります。

○議長（琉 理人君）

他に。

○8番（前 徹志君）

15ページ、節の13委託料、浄化槽設置基数調査委託料とありますけど、これ、こういった調査をするのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

平成27年度に職員調査により、全戸調査、浄化槽調査をいたしました。結果34%の無管理があり、町はこの無管理分を新規業者に委託契約をいたしました。原告側からし尿及び生活排水処理区分の合計が集落の世帯数よりはるかに少なかったり、逆に多かったり、また、設置されている浄化槽が浄化槽であるのに単独浄化槽として誤ってカウントするなど、ずさんな調査で公の機関が実施したと言えるような調査ではない。

また、5月17日の鹿児島地裁で新規許可を覆す証拠もなく許可を出すのはおかしいとの主張がありました。これを踏まえて、被告側弁護士との協議で、浄化槽の型式、管理状況、処理状況を専門員に委託して調査することを決定いたしました。この調査分でございます。

○8番（前 徹志君）

これは、専門の調査機関が調査するということですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

島内の専門というか業者さんにも委託して郵便入札する予定です。

○8番（前 徹志君）

わかりました。浄化槽ですが、私はまた数を調べるのかなあと思ったのですが、公営住宅、昔の古い住宅に浄化槽が設置されていない住宅が幾らぐらい存在するか、わかりますか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

今、資料を持っておりませんので、また文書で通知いたします。

○8番（前 徹志君）

こういう質疑していいのかわからないのですが、いいですかね。

町営住宅に、浄化槽が設置されていない、まだ昔のトイレがかなり存在すると思いますが、伊仙町は、要するに大家でありますから、現代に沿ったトイレの改修、そういうのを早急にして、住宅に居住する方は家賃を払っていますので、快適に過ごせるようなちょっと施策を早急にしてもらいたいと思いますが、町長。

○建設課長（仲 武美君）

これについては、予算等も伴いますので、財務の方々、また話し合いながら前向きに対応していきたいというに考えております。よろしくをお願いします。

○8番（前 徹志君）

できるだけ、なるべく早くできるようにお願いいたします。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○10番（樺山 一君）

平成29年度一般会計補正予算（第2号）について質疑をいたします。

16ページ、農業支援センター運営費、節15工事請負費3,000万が減額されているようですが、今先ほど課長の答弁では予算がつかなかった、申請しても通らなかったとか言っていましたけど、どういことですか、これは。

○未来創生課長（久保 等君）

地方創生事業の推進交付金事業に先ほどもちょっと触れたのですが、1億7,000万円の事業計画で申請をしてありますが、そのときに農業支援センター運営費の中に工事請負費としてハウスを5棟という計画を立てて、農業支援センターをつくって、そこでまたハウスを利用した研修とかそういうものをするという計画で上げてあったのですが、そのところが採択にならなかったということで、このハウスの建設費が落としてあります。

○10番（樺山 一君）

大久保町長は毎回、地方創生、地方創生、まあ、地方創生で人口を増やす、そして町を豊かにするとおっしゃっていますが、もう地方創生の予算がこうして採択が通らなかった。

美島議員がおっしゃるように、特にこの農業予算、採択が通らなくて農業支援センターはつくった、そしたら、その中身が何にもない。どのような形でこの農業支援センターを今から運営していこうと思っていますか。

○経済課長（元田健視君）

農業支援センターのこれからの運営なのですが、一応まだセンターに研修生の受け入れが、まだされておられません。一応受け入れを今後していく予定はしているのですが、最初の研修生の研修目的は、今回は基礎学習という形をとる予定にしております。

基礎学習の中には、徳之島農業試験場及び農業普及課がありますので、その方々のほうに依頼して、そういった基礎的な研修をしていきたいと思っております。

以上です。

○10番（樺山 一君）

農業技師等の予算も組まれていたと思いますけど、その農業技師は今雇用できておりますか。

○経済課長（元田健視君）

今、農業技師なのですが、募集中です。町のホームページ等、あと関係機関等において募集しているところであります。

以上です。

○10番（樺山 一君）

地方創生は、もう、終わりますよ、そういうことをしていったら。何にもできなくて、ただ農業支援センターをつくっただけという形に、ぜひならないように緊張感を持って進めていただきたいと思います。

ぜひ、その予算はお願いして、採択できるように政治的な面も使って、もう計画どおり、ぜひ、進んでいただいて、やはり伊仙町は農業の町ですので、農業に力を入れて、そして、そのハウスとか、儲かる作物をつくっていただいて、町民の所得向上に努めていただきたいと思います。

それから、20ページ、教育費の幼稚園管理費、備品購入費1,500万落としてありますが、これはどういう理由でしょうか。

○教委総務課長（仲島正敏君）

こちらの予算も、7ページ歳入のほうにございます13節の地方創生推進交付金3,774万円の中に、幼稚園3園の施設支援備品購入費を予算の充当ができないということで、今回減額して出しております。

○10番（樺山 一君）

幼稚園の園児さんに期待を持たして、できない、これも地方創生。大久保町長の言う目玉の地方創生。これは、ぜひこれからいろいろお話する機会があると思いますけど、目玉じゃあなくて、控えめにしていただきたいと思います。

これくらい予算が無いというのは、これは目玉じゃないですよ。ぜひ、政治的な努力をして獲得するか、この予算を復活させるか、ぜひ、頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第30号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第30号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第7 議案第31号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第7 議案第31号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

議案第31号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第31号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決をします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第8 議案第32号 平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第8 議案第32号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

議案第32号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について質疑をいたします。

6ページの歳出、最後の欄です。一般管理費で、マイナスの190万8,000円減額されておりますけれども、この中で主なものが給料の200万この理由について説明をお願いいたします。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

これは、人件費であります。人事異動によるものであります。

○14番（美島盛秀君）

人件費ということですが、これはやめたインストラクターの人件費ということですか。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

これは職員の、前のいた方と、今新しく入った方の差額です。その分がマイナスになっています。

○14番（美島盛秀君）

それでは、その下の報償費153万2,000円、講師謝金というのがありますけれども、それとフリーインストラクターの報償費、この報償費について説明をお願いいたします。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

まず、上の57万2,000円の分は、当初、この7人も退館するというので、わくわくクラブ、要するに預かり保育です、それをやる計画ではなかったのですが、周りからの要望が多かったり、またその講師が見つかったためにもう一回わくわくクラブ、預かり保育をやるということで、その講師の謝金ということで57万2,000円を組んであります。それと、あと人を増やさないといけないということで、さっきも説明しましたが、インストラクターが2人、資格を持っている方が、パート的な感じで入りまして、その人たちの報奨金が96万円であります。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

先ほどの一般質問の中でもいろいろありましたけれども、やはり一番この伊仙町の顔、町長がいつも自慢をしている中心の顔になっているほーらい館でありますので、こういうようなインストラクター、あるいはそれぞれの教室の講師、こういう人たちが安定をした、そういう仕事ができない、落ち着いて仕事ができない、こういうような状況では、今後、本当に心配がされると思います。今後、きちんとしたそういう立て直しをするために、もうちょっと保障、給料とかあるいはいろんな厚生面、こういうところの保障があって安定した収入が得られる、そして安定した生活ができる、そういう見通しが立たないと、いつまでたっても、私は、これはきちんとした計画が立っていない、また安定して雇用ができないと思うわけなのですけれども、このあたりについて、今後、給料を



上げるとか、あるいは保障をしてあげられるとかいうことを考えているのかどうか、町長にお尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

先ほどの岡林議員の答弁の中でも述べたとおり、報酬も上げました。そして新しい段階で、これからほーらい館を長期計画立ててやっていこうということを考えておりますので、今まで人件費が2人分あったのですが、今、窮余の策で一人、あと元ほーらい館の職員だった方が事務作業を行っております。これも近いうちに撤退していくわけでありますので、ですから、いかに人を育てるかということは、報酬を上げなければいけないと、そのためには経営を改善していかなければならないということで、この使用料も再度ほーらい館運営審議会にかけていくと。当初、2年前ですか、使用料を上げて、その後、消費税の分だけ上げましたけれども、これでも経営に対してはそのように大きな効果は出ませんので、抜本的な形での報酬をすると、そのために、当初は、お客さん減るかもしれませんけれども、いろんな方策を取って、先ほど述べたとおり、多くの町民、まだまだ800人というのは町外の方もいますけど、多くの町内の方々にほーらい館の効果、効用をそういうことを説明していくと、かなりの方々が、例えば膝が痛い、腰が痛いという人たちが、行きたいけれども、なかなか行くチャンスがない、行くアクセスする乗り物がないとかいうことなどを、解決して、使用料も上げ、そして来客数も徐々にまた上げていけば、働く人たちのモチベーションも上がっていくと、そういうふうに思い切った改革をしていくのが、これからではないかというふうには説明はしています。

○14番（美島盛秀君）

先ほどの質問の中でも、バスを各集落巡回させればということ等もありましたけれども、保健事業、保健センターと一緒にやる事業等もたくさんあると思います。そういう中で、やはり健康を推進する上で、シルバー料金、ただで無料で入れるというのは大変ですので、シルバー料金、例えば今、6,000円の会費で消費税がありますので、それで会員が減ったのじゃないかなという思い等もするわけなのですけれども、やはりシルバー会員で65歳以上、シルバーですので、私もシルバー使ったら安くなりますので、助かりますけどもね。そういうことを考えれば、もっともっと交流人口が増えて、さらにそのシルバーに連れられて家族も来る、あるいは友達関係も来る、というようなことで、私は倍増するというふうに思いますので、そのシルバー料金、これをぜひ取り入れていただきたいと思っておりますけれども、そういう検討等、できるでしょうか。お尋ねいたします。

○ほーらい館長（中熊俊也君）

今、美島盛秀議員からの提案は、審議委員会に諮って前向きに検討していきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、そういう交流人口を増やすという意味からすれば、私は意義があると思っておりますので、ほーらい館のバス、あるいはこの前の地域間何とかバスも購入してありますので、そういうのを巡回させて、シルバー料金を設定して活性化していただきたい。また、そのことに関してはやっぱり陸運

局、バス会社との関連もあると思いますので、そこらあたりをしっかりと慎重に検討されて、努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第32号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号、平成29年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決することに決定しました。

#### △ 日程第9 議案第33号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第9 議案第33号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

議案第33号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議案第33号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について採決をします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（琉 理人君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第33号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会いたします。

散 会 午後 3時06分



# 平成29年第2回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成29年6月15日



平成29年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成29年6月15日（木曜日） 午前10時07分 開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 各常任委員会調査報告
- 日程第2 選挙管理委員会委員及び補充員の推薦について
- 日程第3 総務文教常任委員会陳情審査報告（報告～質疑～討論～採決）
- 日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の件について
- 日程第5 各常任委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂 浩一君                      事務局書記 元原克也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	稲隆仁君
総務課長	池田俊博君	未来創生課長	久保等君
税務課長	當吉郎君	町民生活課長	水本斉君
保健福祉課長	澤佐和子君	経済課長	元田健視君
建設課長	仲武美君	耕地課長	上木正人君
きゅらまち観光課長	佐藤光利君	水道課長	喜昭也君
農委事務局長	樺山明博君	教育長	直章一郎君
教委総務課長	仲島正敏君	社会教育課長補佐	春島弘明君
学給センター所長	伊藤勝徳君	ほーらい館長	中熊俊也君
選挙管理委員会書記長	鎌田重博君	総務課長補佐	佐平浩則君



△開 会（開議） 午前10時07分

○議長（琉 理人君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 各常任委員会調査報告

○議長（琉 理人君）

日程第1 各常任委員会による閉会中の継続審査の申し出に基づき、総務文教常任委員会の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（福留達也君）

おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

総務文教常任委員会が閉会中に実施した所管事務事項について報告いたします。

まず、子育て支援事業について。鳥取県日吉津村におきまして研修いたしました。

日吉津村では、子育て支援制度により、育児休業給付を受けず保育所などを利用していない1歳に達するまでの乳児を養育している保護者に対し、おむつ、粉ミルクなどの現物支給や一時保育等のサービス利用料など、1人当たり月額上限2万円を10カ月間支給する在宅育児サポート事業や、少子化対策として、保育サービスの充実、子育て支援策の充実など、保育環境整備を図るための障害児保育事業、保育園への加配保育士賃金、低年齢児受け入れ、保育料無料化など、保育所総合支援事業を実施しておりました。また、平成26年までは公立の1保育園のみだったため、待機児童ゼロを目指し、平成27年度より民間事業者による小規模保育施設2園を開設したのに伴い、保育士の就労環境改善のための小規模保育所支援事業により助成を行っておりました。

産後ケア事業として、助産師や保健師が子供の生まれた全世帯を訪問し、子育てに関する情報提供や相談支援を行っており、特に育児不安の強い家庭や母親に精神疾患のある家庭などについては継続して訪問し、支援しておりました。

地域子ども・子育て支援事業としては、子育て支援センター「チューリップ」において、育児相談や子育てサークルの育成支援を実施しており、また、育児援助を受けたい人と子育てを終え支援できる人を村民から募り、会員によるファミリーサポートセンターを設立しておりました。このサポートセンターの設立により、急な事情で子どもを預けるときに役立っているとのことで、本町としても参考になる事例でありました。

児童生徒に対しては、放課後児童クラブや緊急時の児童養護施設への一時入所、病児病後児の一時保育事業や7時15分から18時15分の延長保育も実施しており、共働き世帯への支援が充実しておりました。さらに、これらの支援事業をわかりやすく周知するために「子育てナビ」というパンフレットを作成しており、本町としても参考になる事例でありました。

次に、鳥取県日南町では、子育て支援制度として、18歳までの子供への医療助成やごみ袋の3年間助成、保育料の負担軽減など、多くの支援策を研修してまいりました。

高齢者対策としては、本年度より70歳以上の運転免許を持たない町民に対し、年間2万円を上限にタクシーチケットを交付する事業を実施しておりました。これは、一般質問でもありましたが、本町においても急速に高齢化が進む中、参考になる事例でありました。

移住定住の取り組みでは、平成28年度より移住専任相談員を配置し、窓口を一本化して、集落ごとの支援員と連携し、情報発信、移住希望者との対応、移住後のフォローアップを行っており、さらに充実した移住者向けの冊子があり、支援メニューや移住者の声が掲載しており、本町でも参考になるものでありました。

また、日南町では高齢化、過疎化が進む中で、課題解決に向け、道の駅を核としたコンパクトビレッジ化を進めており、生活に必要な諸機能を近接して配置し、効率的で持続可能なまちづくりを目指し、道の駅「にちなん」を中心に、1km範囲内に行政文化ゾーンとして役場、ホール、図書館、美術館を、教育福祉ゾーンとして保育園、小中学校、運動施設を、商業福祉ゾーンとしてコンビニ、ホームセンター、社会福祉協議会、子育て支援センター、グループホームを、医療福祉ゾーンとして病院、健康福祉センター、在宅介護支援センターを配置し、あわせて町営バス、巡回バスにより、町内集落からの移動手段の充実を図っておりました。

本町の進めている小規模校の存続という取り組みとは方向性が違いますが、参考になるものもありました。

以上の研修を踏まえ、当委員会としては、1点目に子育て支援、高齢者支援の充実を図り、わかりやすい冊子などでの町民への広報、2点目に役場や農業高校跡地などの公共施設利活用計画を早急に取りまとめ、具体的な計画推進、3点目として平成30年度の世界自然遺産登録に向けて、町民への周知、受け入れ態勢の構築、ガイド養成など、関係機関と連携した早急な対策、以上を要望し、当委員会の閉会中の調査報告といたします。

平成29年6月15日、総務文教常任委員長、福留達也。

#### ○議長（琉理人君）

これで、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を終結します。

次に、経済建設常任委員会の報告を求めます。

#### ○経済建設常任委員長（明石秀雄君）

おはようございます。経済建設常任委員会が閉会中に実施した所管事務事項について報告いたします。

まず、道路整備については、与論町での全群議員大会において、県道改修を県に町内3地区要望いたしました。伊仙から検福間、面縄小学校から面縄中学校の間、目手久から佐弁間については通学路でもあり、児童生徒の登下校に危険な状態でありますので、早急な改修を県へ要望するようお願いいたします。

また、町道や農道にも通行に支障を来して、改修が急務な箇所が多数ございます。町道に関しては補助事業もあり、改修も進んでおりますが、農道においては補助事業がないため、改修が進まな

い状態です。議会の一般質問においても指摘していますが、危険度の高い箇所から計画的な改修を要望いたします。

次に、排水路の整備、改修については、豪雨時に毎回各地で災害が発生しております。町民の安全を守るためにも、災害が繰り返されている箇所については、計画的な対策を要望いたします。

また、役場を含め、公民館など公共施設の老朽化が進み、耐震の面からも改修や新設が望まれます。総務委員長報告でもありましたが、早急な計画策定と実施を要望いたします。

農業振興においては、農業支援センターが設置され、農業技術研修と農業後継者育成の拠点が整備されました。伊仙町農業振興計画（平成27年度から31年度）計画達成の準備期間が過ぎました。この計画を着実に推進するため、この施設を有効に活用し、農業施策を充実させ、天候に左右されない足腰の強い営農体制構築に向けて、関係機関との連携を図り、農家所得の向上を要望いたします。

平成29年6月15日、経済建設常任委員長、明石秀雄。

以上であります。

#### ○議長（琉 理人君）

これで、経済建設常任委員会の所管事務調査報告を終結します。

次に、生活環境常任委員会の報告を求めます。

#### ○生活環境常任委員長（伊藤一弘君）

生活環境常任委員会が、閉会中に実施した所管事務事項の報告をいたします。

まず、徳之島アイランド広域連合の焼却施設については、焼却施設が耐用年数を迎え、施設更新に向けての準備が急務ですが、焼却施設更新に必要な準備金が皆無な状況で、今後、老朽化による修繕費が増大し、積み立ては難しいものと思われませんが、建設費の償還も完了しましたので、焼却炉の更新準備金の計画的な積み立てを広域連合に要望するようお願いします。

また、今後の対策として、徳之島アイランド広域連合議員による大崎町での研修も行われたことから、焼却施設に頼らないリサイクルによる処理も検討していかなければならないと思います。リサイクルが進めば、焼却施設の延命にもつながりますので、分別の徹底によるリサイクルの推進を図るよう、徳之島アイランド広域連合に働きかけるよう要望いたします。

次に、野猫対策についてですが、平成30年度の世界自然遺産登録に向けて重要な問題です。この議会に条例案が提出されましたが、猫の飼養に関して、条例の周知を図ることと、平成28年度に地方創生加速化交付金事業で進められた猫の避妊手術について、今年度の補助事業が認められなかったため、3カ町の町単独事業で実施するとのことですが、引き続き、国や県に対し、要望を行うようお願いします。

また、環境保護の観点から、町民に対して不法投棄の防止とポイ捨て防止を、世界自然遺産登録に向けて、町民への周知を推進するよう要望します。

平成29年6月15日、生活環境常任委員長、伊藤一弘。

以上です。

○議長（琉 理人君）

これで、生活環境常任委員会の所管事務調査法報告を終結します。

#### △ 日程第2 選挙管理委員会委員及び補充員の推薦について

○議長（琉 理人君）

日程第2 伊仙町選挙管理委員会及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、平成29年6月24日をもって、選挙管理委員会委員及び同補充員が任期満了になることに伴い、行うものであります。

最初に、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の2項の規定によって、6月13日全員協議会で決定した方々を指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選を行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、嶺津太郎君、杉山隆英君、實専太郎君、中村浩三君、以上、4名を指名します。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。ただいま指名をしました嶺津太郎君、杉山隆英君、實専太郎君、中村浩三君、以上の方々が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定によって、指名推選したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会補充員に重松信雄君、竹園温師君、上木大助君、富岡恒太郎君、以上の方を指名します。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。ただいま指名しました重松信雄君、竹園温師君、上木大助君、富岡恒太郎君、以上の方が、選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順位についてお諮りします。

補充員の順位は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

### △ 日程第3 総務文教常任委員会陳情審査報告

○議長（琉 理人君）

日程第3 陳情第1号、陳情書教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請についてを議題とします。

陳情第1号の結果について、総務文教常任委員長より報告を求めます。

○総務文教常任副委員長（平 博人君）

おはようございます。陳情第1号の審査結果について報告いたします。

去る6月14日、本会議散会后、議会委員会室において、委員6名、事務局2名、説明員として教育長及び教育委員会総務課長出席のもと、陳情第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請についてを慎重に審査いたしました。

教育現場での課題が複雑化、困難化する中で、授業準備等の時間を十分に確保することが必要ですが、現状では、七、八割の職員が、一カ月の時間外労働が80時間と過労死ラインとなっており、精神疾患に罹患する可能性が高いとのことであります。

解決策として、長時間労働の是正が必要であり、そのため、教職員定数改善が必要であること、また、本町では、多くの小学校が複式学級であり、単式学級で学ぶ子供たちと比較したとき、憲法

が保障する教育の機会均等が保障されるとは言いがたいものがあります。また、義務教育費国庫負担率が3分の1に引き下げられた現状では、地方の厳しい財政状況の中、財源豊かな都市との教育水準の開きは大きくなるばかりであります。

これらのことから、子供たちの豊かな学びを保障するため、義務教育費国庫負担制度2分の1復元は不可欠との結論に達しました。よって、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請については、採択されるべきものと決定いたしました。

平成29年6月15日、総務文教常任副委員長、平 博人。

○議長（琉 理人君）

これから陳情第1号委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、陳情第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第1号、陳情書教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を採択することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、陳情第1号、陳情書教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級の解消を図るための2018年度政府予算に係る陳情書採択の要請については、採択されました。

#### △ 日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

○議長（琉 理人君）

日程第4 議会運営委員会の閉会中の諸々事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました本会議の会議日程等の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決定しました。

△ 日程第5 各常任委員会の閉会中の継続審査・調査の件について

○議長（琉 理人君）

日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、経済建設常任委員長、生活環境常任委員長から、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査項目について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回伊仙町議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

閉 会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 平 博 人

伊仙町議会議員 岡 林 剛 也

